

東京都立多摩産業交流センター
事業計画書（抜粋）
<令和 8 年度～令和 12 年度>

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

地域の産業交流拠点として、産学官民連携、中小企業の成長支援を支えるハブとなり、多摩地域、島しょ・区部、広域の産業交流・産業振興に寄与します。



› 東京都の視点

- ・東京都は、人材・資本・モノに加え、自然や歴史・文化を併せ持つ世界有数の大都市であり、国内外からヒト・モノ・情報を集め、新たな価値を生み出しています。日本経済の中核として産業高度化を先導し、全国とのネットワークを通じて課題解決に貢献しています。
- ・近年はコロナ禍からの回復や生成AIの登場などにより大きな社会の転換期を迎えており、東京都は中小企業やスタートアップの支援、官民協働の推進などを展開しています。今後は大学や研究機関との産学連携や異業種協働、その他地域との広域連携を通じ、イノベーション創出がより一層求められています。

› 多摩地域の視点

- ・多摩地域は、自然と都市が調和する環境、多様な学術機関、そして製造業を中心とする中小企業群を有し、産業・観光・文化を横断するイノベーション創出の大きな可能性を秘めています。今後は、産学官民との連携をさらに強化し、中小企業の発展と新たな産業創出の支援が重要です。

› 当グループの視点

- ・当グループは、多摩産業交流センターを多摩地域と東京都島しょ・区部、周辺地域における産業振興・交流拠点と位置付けています。中小企業の成長や販路開拓、新たなビジネス創出支援、産学官民連携による相互発展を促進し、経済波及効果の高いMICEイベントの企画・誘致を推進し、人・企業・知見が集まるハブとしての機能を発揮します。
- ・また、施設運営においては利用者や地域住民の声を丁寧に反映し、人と人、人と事業がつながる機会を創出します。こうした取組を通じて、多摩から東京都全域、隣接県、全国、そして世界へと広がるイノベーションの輪を築き、産業競争力の強化と持続的な地域発展に貢献していきます。

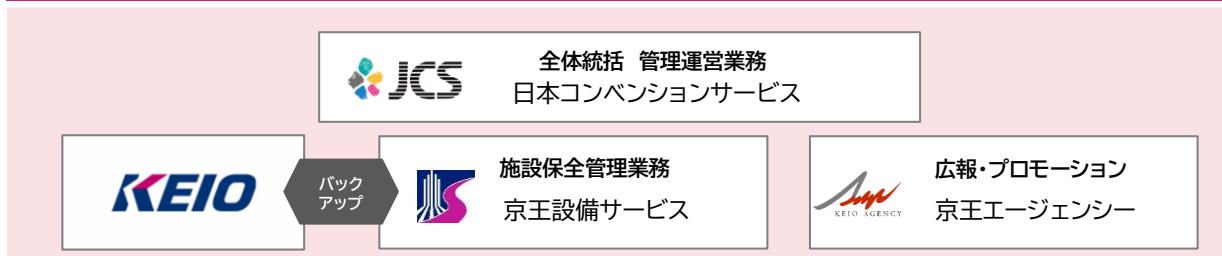
1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

① 会議・施設運営と地域インフラのノウハウを産業振興に活かす

- 当グループは『多摩産業交流センター指定管理共同企業体』として、当施設の開業から現在までの指定管理を実施しています。
- 国際会議、学術集会、展示会、企業イベント等14,000件を越える催事運営実績に基づき、交流事業を展開する日本コンベンションサービス（以下、JCS）を代表企業としています。
- また、多摩地域と区部との往来の大動脈として交通インフラを支える京王グループの京王設備サービスならびに京王エージェンシーを構成企業に、全社を挙げて引き続き本事業に取組みます。
- 第1期指定管理期間（以下、第1期）で得た知見と経験に活かし、さらに安定した施設運営を推進します。

多摩産業交流センター指定管理共同企業体



	企業名	実績・役割
代表企業	日本コンベンション サービス 株式会社	<ul style="list-style-type: none">昭和42年に創立した国内初となるコンベンション運営会社として、国際会議や学術集会などの企画・運営・事務局代行の国内最多の実績を有する。このほか、神戸国際会議場、仙台国際センター等の公共の施設運営や、行政業務アウトソーシングならびに行政をサポートするマンパワーを提供する人材サービス事業等、MICEを通じ、全国の产学研官民の「交流」事業を展開。第1期を通じ、施設利用者目線での利用者への提案や、地元自治体との協働での大型会議誘致などに、自社の知見を引き続き活用していく。（第1期の誘致成功事例：APEC中小企業作業部会、第147回日本薬学会など）
	株式会社 京王設備サービス	<ul style="list-style-type: none">京王電鉄を中心とした京王グループの中核企業として昭和39年に設立。ビルの総合管理をはじめ、鉄道施設や駅業務、総合設備工事など、様々な分野の事業を展開。東京都立大学（南大沢キャンパス）、味の素スタジアム等の豊富な実績と高度な技術・技能に基づき、社会の安心・快適な環境創造に貢献。各施設でのノウハウや事例を共有し、地域を点ではなく面でサポートできる体制を整備。
構成企業	株式会社 京王エージェンシー	<ul style="list-style-type: none">京王グループのハウスエージェント（広告代理）機能を持つつつ、総合広告会社として様々な企業・官公庁・自治体などの広告販促・広報PR事業を実施。また、京王電鉄をはじめ東京都からは多摩モノレール・味の素スタジアムの広告媒体の管理運営を受託し「媒体主」としての役割を有する。沿線エリアマーケティングの知見を活かし、「広域集客プロモーション」を強みに多様な事業を展開。第1期では特に自主事業として開催した「東京たま大恐竜博」や「たま未来クラフトビールフェス」で京王沿線広告で効果を発揮。

当グループ構成企業の特色

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

② 当グループ全体の実績・ノウハウ・ネットワーク(JCS)

- ・国際会議や学術集会、展示会、企業イベント等の企業・団体の目的達成を支援する「交流（MICE）」ビジネスのパイオニアとして、約60年の歴史・実績を有します。特に医学の学術集会運営においては国内シェアNo. 1を誇り、**ヘルスケア分野における産学官民をつなげてきました。**
- ・また、国際会議の誘致においてはホストとなる大学との連携が必須であり、JCSは国際会議の誘致活動を通じ、**約60年に渡り産業界と学術研究機関をつなげてきました。**当施設において、これらの実績・ノウハウに基づき、産と産、産と学の交流に取組みます。

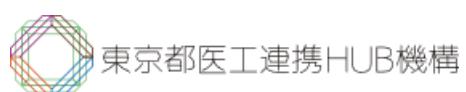


「交流（MICE）」ビジネスのパイオニアとしての実績



大阪・関西万博開幕1年前イベント

- ・JCSは、平成27年に始まった「中小企業 新ものづくり・新サービス展（主催：全国中小企業団体中央会）」において、過去10回中9回の企画・運営実績を有しています。蓄積されたデータの分析と**中小企業の現状と課題の徹底リサーチに基づくビジネス課題解決を図る**ため、ビジネスマッチングを促進する提案のほか、参加者と出展者/出展者と出展者のネットワーク形成を促す様々な方策提案などが高く評価され、本年度（令和7年12月開催）も継続して選定されました。
- ・また、当施設で行われる「たま未来・産業フェア（主催：多摩イノベーション・エコシステム実行委員会）」においても初回開催より3年連続の運営となり、**多摩地域の中小企業を中心とした産業界のネットワーク形成**の発展に大きく寄与しています。
- ・これらの運営実績を通じ、ビジネスマッチングにおいて、大学等の技術・研究シーズと企業の事業化や創業ニーズのマッチングを重点課題と捉え、当施設の運営において、多摩地域の特性である「産」と「学」を結びつける取組みに特に注力します。
- ・JCSは、「東京都医工連携HUB機構」の運営事務局を平成27年から担当しています。
- ・4つの専門ユニットとこれらを束ねる4人の専任アシスタントコーディネーター（JCS社員）が、医療関係者と企業の交流機会を提供し、臨床現場のニーズに基づく医療機器開発・事業化ならびに医療機器特有の法規制やマーケットに関するノウハウを有する製販企業との連携による確実な事業化を目指し、業務に従事しています。
- ・同機構の業務実績を活かし、当施設の運営においては、**ベンチャー企業と投資家との交流、企業の「産業」への新規参入を支援する専門ノウハウやマーケティングを有する企業との交流に取組むと共に、企業へのきめ細やかなサポートを実現する職員の育成・採用**に活かします。



東京都医工連携HUB機構

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

③ 当グループ全体の実績・ノウハウ・ネットワーク(JCS)

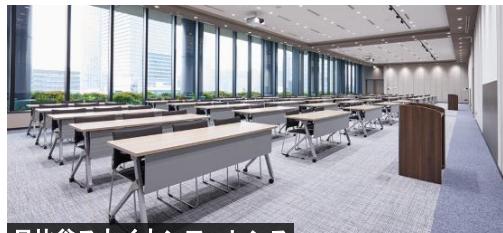
▶ 公共施設における運営実績

- ・JCSは、グローバルMICE都市である神戸市・仙台市の中核施設である「**神戸国際会議場・神戸国際展示場**」を平成21年から16年間、「**仙台国際センター**」を平成25年から12年間、指定管理者として運営し、継続して高い評価を得ています。
- ・地元企業や大学等の学術機関と設立した協議会活動による産学官民連携を推進した結果、施設設置目的に即した誘致営業活動を実行し、両施設の設置目的である国際会議の誘致に大きく寄与しています。
- ・これらの運営実績と、産学官民連携による地域との協働の知見を活かし、多摩産業交流センターにおいても公共施設としての責務を着実に果たすとともに、地域社会と良好な関係を築き、東京都の産業振興に資する交流の場を創出します。



▶ 民間施設における運営実績

- ・公共施設に加え民間のカンファレンス施設として、「**紀尾井カンファレンス（千代田区）**」「**日比谷スカイカンファレンス（港区）**」「**大名カンファレンス（福岡市）**」などの運営実績を有しています。
- ・これらの施設では**利用者のニーズや最新トレンドを把握**し、提供するサービス品質を高めることで、顧客満足度を高めると共に新規顧客の獲得に繋げています。
- ・更に周辺企業に所属するビジネスパーソンや金融機関、スタートアップ支援機関、スタートアップ企業を対象に、**施設を軸とした地域コミュニティ形成**を進め、地域と共に創する取組みを展開しています。



日比谷スカイカンファレンス
HIBIYA SKY CONFERENCE



Park MICEを推進

- ・Park MICE（パークマイス）は、公園や広場を活用し地域住民と協働する新しいMICE型イベントとしてJCSが開発・商標登録した取組みです。アート体験や地元連携を通じて地域の誇りや愛着を育み、交流・学びの機会や経済波及効果、観光促進に寄与します。令和6年の学会総会で導入され、神戸市・仙台市など複数都市で展開中で、今後は産学官民連携による持続的なイベントモデルとして期待されています。



1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

④ 当グループ全体の実績・ノウハウ・ネットワーク(京王設備サービス)

- 京王設備サービスは、昭和39年の会社設立以来61年にわたり「ビル管理のプロフェッショナル」として様々な事業に取り組んできました。これまで培ったノウハウと経験を活かした維持管理手法を当施設にも展開し、高品質かつ効率的なサービスを提供します。
- また、杉並区にある国内初のPFI事業で建設されたホール「杉並公会堂」を管理・運営しているほか、府中市にある複合施設「ルミエール府中」、「八王子市北野環境学習センター（あつたかホール）」等、文化施設の維持管理を長期間にわたり行っており、維持管理業務について豊富なノウハウと人材を有する「公共施設維持管理のプロフェッショナル」です。



杉並公会堂



ルミエール府中

京王設備サービス実務一覧

施設名称	受託（契約）期間	用途	業務内容
1 杉並公会堂	平成15年3月1日から 令和18年3月31日	ホール、スタジオ、飲食店舗	運営、施設管理 (設備・音響・清掃・警備・植栽)
2 ルミエール府中 (府中市民文化 会館・中央図書館)	平成17年4月1日から 令和19年9月30日	複合施設 (ホール、図書館、飲食店)	市民会館運営、施設管理 (設備・清掃・警備・植栽)
3 八王子市北野環境 学習センター あつたかホール (指定管理)	平成18年4月1日から 令和10年3月31日	学習文化施設 (プール、多目的ホール、 会議室)	運営管理
4 国分寺市立 cocobunji Plaza (指定管理)	平成30年7月1日からの 業務委託を経て、 令和3年4月1日から 令和11年3月31日	市情報発信施設 (ホール、セミナールーム、 飲食店舗)	運営、施設管理 (設備・清掃)
5 稲城市立 i Plaza	平成21年8月31日から 令和11年9月30日	ホール、会議室、図書館、 市役所出張所	施設管理 (設備・清掃・警備)
6 高尾599ミュージアム (指定管理)	平成27年8月11日から 令和10年3月31日	複合施設 (展示室、飲食店舗等)	施設管理 (設備・清掃・機械警備・植栽)
7 京王アリーナ TOKYO (指定管理)	平成29年11月1日から 令和10年3月31日	複合施設 (ホール、プール、会議室飲 食店舗等)	施設管理 (設備)
8 東京区政会館	平成17年6月1日から 業務継続中	複合施設 (事務所、会議室、大学、 飲食店舗)	運営、施設管理 (設備・清掃・警備・植栽)

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

⑤ 当グループ全体の実績・ノウハウ・ネットワーク(京王エージェンシー)

▶ TAKAO599ミュージアム

- ・京王エージェンシーは、平成27年より八王子市の「TAKAO599ミュージアム」を指定管理者として運営し、広報・プランディング活動やワークショップなど多様なイベントを実施してきました。
- ・大人から子どもまで幅広い来館者に高尾山の魅力を伝える自主事業を展開し、地域との交流を深めています。今後も産学官民の知恵を結集し、東京都の産業振興に資する交流の場を創出していきます。



TAKAO599祭

▶ 京王アリーナTOKYO(旧:武蔵野の森総合スポーツプラザ)

- ・京王エージェンシーは、京王アリーナや味の素スタジアムの広告代理店として広報・宣伝、地域連携、大型商業イベントの誘致と安全運営に取り組んできました。当施設においても、その実績とノウハウを活かし、安全・安心な運営に注力します。



▶ 江戸情緒あふれる景観創出事業

- ・官民連携による八王子中心市街地活性化の推進を目的に、「桑都（そうと）」と呼ばれた八王子の歴史と文化の魅力を活かした取組みを行いました。
- ・街全体で江戸情緒あふれる景観を演出した観光プロモーション、市街地の100年企業（店舗）に協力を促し、統一の「のれん」での景観創出、地域活性化につながるセレモニーイベントなどを実施し、持続的な賑わいの創出に取り組みました。
- ・多摩地域の行政団体、関連団体、民間企業との連携等による観光プロモーション、イベント等の実績を当施設活用、利用促進にも寄与します。



パネル展示

▶ 多摩地域の大学との取引

- ・多摩地域を中心とする大学の広報において、テレビCM制作や交通広告の企画・出稿をはじめ、リーフレット・パンフレットなどの各種制作物、さらに式典運営まで幅広く手掛けてきました。
- ・地域特性や学生・保護者層のニーズを踏まえた最適なコミュニケーションを設計し、大規模なプロモーションからきめ細やかな情報発信、現場での運営まで一貫して対応することで、大学のブランド価値向上と効果的な情報発信を実現しています。



東京都立大学
プレミアム・カレッジのパンフレット制作

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 指定管理者としての役割

⑥ 地域の支援機関・自治体との協働による産業振興・地域振興

- ・当グループは、地域の様々なステークホルダーと連携し、産業振興・地域振興を推進します。
- ・8万を超える多摩地域に所在する中小企業の新たなサービスや商品開発の促進を支援することを目的に、中小企業の産業連携や産学連携に繋がる「交流」の場をオンライン・オフラインの双方で創出します。
- ・多摩地域に所在する45の大学等学術機関のシーズ・ニーズが、同地域および周辺の中小事業者や地方自治体と相互に結びつく「交流」の空間・機会を創出します。
- ・地域商工団体、地方自治体、地域金融機関等と協力し、中小企業支援や地域支援、産学官民連携に繋がる催事を主催します。また当グループが上記支援機関や金融機関が主催する催事に積極的に協力し、相互「交流」の場と機会を増やすことによって、地域全体の産業交流・産業支援を促進します。
- ・八王子駅周辺の関係者と協働で、地域住民に愛され、親しまれる施設として、周辺部のまちづくりの活性化、地域経済の発展に貢献します。

1 管理運営に関する基本的事項

(2) 運営の基本方針

「運営管理」「保全管理」「交流・集客」のプロが集結し、豊富な実績と高度な技術を備えた体制で創意工夫を生かした産業交流を推進し、東京都の産業振興に貢献します。



① 当施設の設置目的を踏まえ、下記の運営方針を掲げ、業務を展開

- 多摩産業交流センターを産業振興と交流の拠点と位置付け、中小企業支援や産学官民連携、MICE推進を通じて、人・企業・知が集まるハブとしてイノベーションを生み出し、地域と世界をつなぐ持続的な発展に貢献します。

グループの総合力を活用し、条例・規則を守り、公共施設としての信頼性を確保します

多摩産業交流センター指定管理共同企業体 3つの運営方針

1 人と知と産業をつなぎ、未来を動かす

産学官民の連携と民間事業者の強みを活かし、広域的な産業振興を推進します

2 利用者の利便性を高め、満足と効率を両立

企業・団体や参加者の利便性と利益を追求し、利用者満足と費用対効果を両立する効率的な運営と高品質なサービスを実現します

3 継続的な改善

利用者の声をもとにサービスを向上し、安心・安全を追求します

連携と革新で、地域と産業の未来を切り拓きます

② 人と知と産業をつなぎ、未来を動かす(運営方針1)

- 当グループは、多摩地域を中心に産学官民の連携を推進し、大学・研究機関・行政・金融機関など多様な主体との協働を進めています。
- 企業や大学の声を拾い上げ、交流機会を創出・仲介するとともに、民間ならではの営業力と機動力を活かして中小企業や研究機関にアウトリーチを行い、「生の声」をデータ化・蓄積しています。こうした分析をもとにマッチングイベントや展示会を開催し、企業・製品・技術・人をつなぐことで、多摩地域から東京都全域、そして全国から世界へと広がる産業交流と産業振興に貢献していきます。

1 管理運営に関する基本的事項

(2) 運営の基本方針

③ 利用者の利便性を高め、満足と効率を両立(運営方針2)

- 当グループは、利用者の利便性向上と地域との連携を重視し、交流を促す環境づくりや新規利用の拡大に取組みます。
- 情報提供やきめ細かなフォローで利用者満足とリピート率を高め、さらに稼働分析と適正な料金管理を通じて、効率的で持続可能な施設運営を実現します。

利便性向上

展示・商談・運営支援など、
交流を促進する環境を整備

利用促進・稼働率向上

MICE集客ノウハウや地域連携を活かし、
誘致と新規開拓を推進

利用者満足・リピート率向上

情報提供とフォローで継続利用を促進し、
安定稼働を実現

効率的運営と経営

稼働分析に基づく目標設定と、
条例に基づく適正な料金管理を徹底

④ 利用者の声に基づく継続的な改善とサービス向上の取組み(運営方針3)

- 代表企業JCSと京王エージェンシーは、催事準備から人員・備品・スポンサー調達、告知・集客、会場運営、撤収、会計処理まで、全フェーズにおけるプロフェッショナルです。利用者・運営者・参加者・出展者・会場運営者としての豊富な実績を持ち、各視点を踏まえた制度設計により、利用者の安心・安全・高い満足を実現します。
- 当グループは、利用者や参加者からの苦情・要望をサービス向上につながる貴重な「声」と捉え、課題解決の過程を信頼関係構築の「機会」と位置づけます。アンケートやヒアリング、連絡協議会等を通じて意見を漏れなく把握し、迅速・正確・丁寧に対応します。
- また「利用者アンケート」により顧客満足度を数値化し、サービス改善や人材育成に活用します。調査結果は東京都へ報告します。

企画設計

アンケート項目



アンケート項目の企画設計

実査

PC



スマホ



デバイスは様々な
利用者の環境に配慮

集計・分析

データ



集められたデータについて
専門調査員が集計・分析

継続的な改善とサービス向上の取組み

2 組織及び人員体制

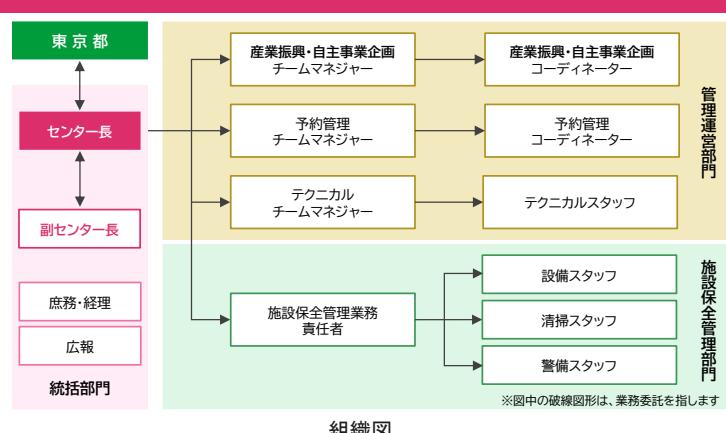
(1) 人員配置計画及び人材確保計画

適切な人材を配置し、各自が当施設の役割と目的を十分に理解した上で、連携を図りながら効率的かつ着実に業務を遂行できる組織体制を構築・運営します。



① 人員配置計画

- 東京都の定める管理水準に基づき、指定管理業務を確実かつ安定的に遂行するため、多摩産業交流センターの**運営組織は「統括」「管理運営」「施設保全管理」の3部門で構成**します。
- 第1期の運営実績を通じて、各部門間の明確な役割分担と緊密な情報連携体制を確立しており、円滑で安定した施設運営を行うための基盤を確立しています。



› 統括部門

- 統括部門の責任者には、多摩地域での幅広い人脈とMICE分野の豊富な知識・経験を持つセンター長を配置し、施設運営全体の方針策定と戦略的マネジメントを担います。統括部門を組成し、財務管理から情報発信まで一元的に統制し、**戦略に基づく業務を着実に実施できる体制を構築**します。
- 広報・マーケティングは、京王エージェンシーのバックアップのもと、施設プロモーションや利用者誘致、催事情報の発信をします。予約管理チームと協議し、既存の予約に支障のない空室状況を外部に発信することで、稼働率の向上を図ります。

› 管理運営部門

- 代表企業のJCSから人員を配置し、専門性を生かした業務遂行に努めます。

チーム毎の業務概要

所属	業務概要
産業振興・自主事業企画チーム	<ul style="list-style-type: none">当施設の中核的な役割である産業振興を推進することを目的として組成し、企画立案から実施までを担います。予約管理チームが蓄積する利用実績等の情報を活用し、地域ニーズに即した事業を展開します。また、広報・マーケティングと連携し、企画内容に応じた効果的なプロモーションを実施します。
予約管理チーム	<ul style="list-style-type: none">問合せ対応、予約受付、イベント打合せ、当日のアテンダント、など幅広い業務を担います。日々の業務を通じて得られる地域情報や利用傾向は、企画・広報両チームに共有され、事業立案や施設活用戦略に活かします。
テクニカルチーム	<ul style="list-style-type: none">映像・音響・施工に精通したテクニカルスタッフを配置し、事前準備から当日の運営までを支援することで、利用者満足度の高い催事開催を実現します。

› 施設保全管理部門

- 京王設備サービスから人員を配置し、専門性を生かした業務遂行に努めます。
- 当施設の安全・安心な運営を確保するため、設備・清掃・警備の各部門を統括する「施設保全管理業務責任者」を配置します。
- 警備・清掃については協力会社の人員を活用し、効率的かつ柔軟な運営を図ります。さらに、**関係法令に基づき有資格者を配置**し、その経験やノウハウを組織全体で共有することで、**技術力とサービス品質を継続的に担保**します。
- 当施設は東京都および八王子市の機関が入居する複合施設であり、平日・土日休日に加え、季節やイベント開催の有無によって来場者数や利用形態が大きく変動します。そのため、状況に応じて柔軟に対応できる人員配置計画を策定し、**安全かつ円滑な施設運営を実現**します。

2 組織及び人員体制

(1) 人員配置計画及び人材確保計画

人員配置計画				
所属・役職		担当業務	雇用形態	勤務時間/週
統括部門	センター長	<p>＜指定管理業業務の現場責任者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全業務の管理責任者 ・東京都との連絡調整責任者 ・災害時の現場指揮監督 ・地域との涉外調整担当 <p>※センター長不在時には、副センター長が担う</p>	直雇用常勤	40時間
	副センター長		直雇用常勤	40時間
	庶務・経理スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・月次、年次経理業務 ・備品管理 ・庶務 	直雇用常勤	20時間
	庶務・経理スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・月次、年次経理業務 ・備品管理 ・庶務 	直雇用常勤	20時間
	広報・マーケティングスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設プロモーション ・利用者誘致 ・自主事業イベント情報の発信 	直雇用常勤	40時間
産業振興・自主事業企画チーム	産業振興・自主事業企画チームマネジャー	<p>＜産業振興・自主事業企画チーム業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域の中小企業支援 ・中小企業へのヒアリング ・多摩地域の産業情報の収集 ・産業動向の収集と発信 ・JCS内の東京都医工連携HUB機構等の関係部署との調整 ・展示会利用者への開催誘致活動 ・多摩地域の大学との関係構築 ・各大学の研究情報の収集 ・中小企業への情報提供 	直雇用非常勤	20時間
	産業振興・自主事業企画コーディネーター		直雇用非常勤	20時間
	産業振興・自主事業企画コーディネーター		直雇用非常勤	20時間
	産業振興・自主事業企画コーディネーター		直雇用非常勤	20時間
	専門家ファーム	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知見の提供 ・施設事業推進においての連携 	外部連携	運営状況により配置
予約管理チーム	予約管理チームマネジャー	<p>＜展示室、会議室の予約管理＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催事予約の電話、メール対応 ・予約受付、内覧対応 ・催事に必要なサービス、物品手配等 ・催事当日対応 ・請求書発行、精算、入金確認 ・消防法など規程確認 ・備品設営、管理 	直雇用常勤	40時間
	予約管理コーディネーター		直雇用常勤	40時間
	予約管理コーディネーター		直雇用常勤	40時間
	予約管理コーディネーター		直雇用常勤	40時間
	予約管理コーディネーター		直雇用常勤	40時間
	予約管理コーディネーター		直雇用常勤	40時間
	予約管理コーディネーター		直雇用常勤	40時間
テクニカルチーム	テクニカルチームマネジャー	<p>＜展示会開催支援業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催事の図面制作 ・電気工事等の助言 ・必要業者の斡旋 	直雇用常勤	40時間
	テクニカルスタッフ		直雇用常勤	40時間
	音響・映像サポート	<p>＜音響・映像支援業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催事のテクニカル分野の支援 ・音響映像機器の事前準備 ・機器類の保守管理 ・テクニカルオペレーター手配等 ・必要機材等の手配 	委託	催事・顧客に応じたシフト勤務体制

2 組織及び人員体制

(1) 人員配置計画及び人材確保計画

② 人員配置計画一覧(施設保全管理業務)

施設保全管理・設備業務

平日 日勤2名、宿直1名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	施設保全管理責任者	日勤			施設保全設備業務	休	施設保全設備業務																		
2	設備員	日勤				設備業務	休	設備業務																	
3	設備員	宿直			設備業務	休	設備業務		設備業務	休	設備業務		仮眠												
4	設備員	明け	設備業務																						

土曜・休日 日勤2名、宿直1名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	設備員(責任者)	日勤			施設保全設備業務	休	施設保全設備業務																		
2	設備員	日勤				設備業務	休	設備業務																	
3	設備員	宿直			設備業務	休	設備業務		設備業務	休	設備業務		仮眠												
4	設備員	明け	設備業務																						

合同庁舎受付案内業務

平日 日勤1名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	受付員1 (8:10~12:50)	日勤		合同庁舎受付案内業務																					
2	受付員2 (12:30~17:10)	日勤						合同庁舎受付案内業務																	

施設警備業務

平日 日勤2名、宿直4名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	警備業務責任者	日勤			施設警備管理業務	休	施設警備管理業務																		
2	警備員A(副責任者)	宿直		施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	仮眠		施設警備業務	休								
		明け	休																						
3	警備員B	宿直		休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	仮眠						
		明け	施設警備業務																						
4	警備員C	宿直		施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	仮眠					
		明け	施設警備業務																						
5	警備員D	宿直		休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	仮眠		施設警備業務	休							
		明け	施設警備業務																						
6	警備員E	日勤		施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休	施設警備業務	休												

土曜・休日 日勤1名、宿直4名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	警備員A(副責任者)	宿直		施設警備業務	休	仮眠		施設警備業務	休																
2	警備員B	宿直		休	施設警備業務	休	仮眠																		
		明け	施設警備業務																						
3	警備員C	宿直		施設警備業務	休	施設警備業務	休	仮眠																	
		明け	施設警備業務																						
4	警備員D	宿直		休	施設警備業務	休	仮眠		施設警備業務	休															
		明け	施設警備業務																						
5	警備員E	日勤		施設警備業務	休																				

2 組織及び人員体制

(1)人員配置計画及び人材確保計画

清掃管理業務

平日 朝6名、日勤5名、夜2名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	清掃業務 責任者	8.0H						清掃管理業務	休		清掃管理業務														
2	清掃員1 (副責任者)	8.0H			立上・巡回清掃		休		巡回清掃																
3	清掃員2	8.0H			立上・巡回清掃		休		巡回清掃																
4	清掃員3	5.0H			立上・巡回清掃																				
5	清掃員4	3.0H			立上清掃																				
6	清掃員5	3.0H			立上清掃																				
7	清掃員6	3.0H									巡回清掃														
8	清掃員7	8.0H			立上・巡回清掃		休		巡回清掃																
9	清掃員8	5.0H									巡回清掃														
10	清掃員9	8.0H			立上・巡回清掃		休		巡回清掃																
11	清掃員10	4.0H			立上清掃																				
12	清掃員11	4.0H			立上清掃																				
13	清掃員12	4.0H			立上清掃																				

土曜・休日 朝5名、日勤3名、夜2名

ポスト(時間)		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
1	清掃員1 (責任者)	8.0H			立上・巡回清掃		休		巡回清掃																
2	清掃員2 (副責任者)	8.0H			立上・巡回清掃		休		巡回清掃																
3	清掃員3	3.0H			立上清掃																				
4	清掃員4	3.0H			立上清掃																				
5	清掃員5	3.0H			立上清掃																				
6	清掃員6	3.0H			立上清掃																				
7	清掃員7	3.0H			立上清掃																				
8	清掃員8	3.0H								巡回清掃															
9	清掃員9	8.0H			立上・巡回清掃	休		立上・巡回清掃																	
10	清掃員10	5.0H									巡回清掃														

2 組織及び人員体制

(1) 人員配置計画及び人材確保計画

③ 人員確保計画

▶ 第1期の人員を継続確保

- ・当グループで第1期から従事している職員を継続確保し、引き続き配置します。
- ・センター長には、**開業当初から当施設に従事し、MICE等に関する豊富な知見を有する職員を継続して任用**します。長年の実績で培った幅広い人脈を活かし、企業・大学・地域の人と人とを着実につなげます。

センター長経歴（日本コンベンションサービス株式会社）

1999-2014	・通訳部：北海道洞爺湖サミット、APEC横浜等でプレスセンターの通訳統括。
2014-2019	・国際会議・企業イベント部：全国中小企業団体連合会主催「中小企業新ものづくり・新サービス展」の主担当として3年間従事。
2019-2021	・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に出向。 ・言語サービス課通訳コーディネーション担当課長として、多くの東京都府職員と協業。
2021-2025	・東京都立多摩産業交流センター：副センター長として施設開業から従事。
2025-現在	・東京都立多摩産業交流センター：センター長
資格等	・イベント業務管理士1級 ・防火・防災管理者

- ・副センター長には、**施設管理経験と知識を兼ね備えたJCS社員を選任**、また、予約管理コーディネーターは当施設での同業務の経験2年以上の人材を配置します。
- ・**産業振興・自主事業企画チームのマネージャー**は、これまでの経験や全国の中小企業・展示会利用者とのネットワークを活かし、産業交流コーディネーターの育成を担い、**多摩地域の産業振興の中心的役割**を果たします。
- ・**テクニカルスタッフ**には、展示施工管理の豊富な経験、第2種電気工事士を持つ人材を配置し、**利用者の利便性に配慮しつつ、安全確保**にも努めます。

▶ 施設保全管理

- ・当施設の施設保全管理業務においては、同社組織の人材力をもって、技術に精通した人材を確実に確保・配置します。
- ・多摩地域に多くの管理物件を有する京王設備サービスでは、新規雇用等の人材確保の面でも広範なネットワークを活用し、安心・安全・高品質なサービスを継続的に提供します。
- ・**警備業務や清掃業務は地域の協力企業と連携して人材を確保**することで、緊急時の突発対応や施設稼働状況に応じた柔軟なシフト運用など、**高い業務品質と効率的な運営を両立**します。

2 組織及び人員体制

(2) 職員の能力向上及び労働環境整備

業務に適した人材を配置し、全員が施設設置目的を理解した上で、「多摩地域の産業振興の伴走者として企業・技術・人をつなぐ」組織を創ります。



① 職員の能力向上・ノウハウの維持継承に向けた取組み

- JCSでは、職員は接客能力や施設の安全な利用・安全管理・施設設備に関する専門的な能力まで、幅広い知識を有することが必要と考えています。職員が広く知識や技術を身に着け、利用者に平等かつ公平、質の高いサービスを提供できるように、職員教育とマニュアルの整備を行います。
- 利用者が快適に感じる施設であることを重視し、「おもてなしの心」に基づく接遇研修を実施します。法令遵守徹底のため、コンプライアンス研修や危機管理研修を行い、関連法令の理解を深めます。通常営業日はシフト制のため、休場日にミーティングや研修を計画的に実施し、全職員が参加できる体制を整えています。また他施設の視察・意見交換を取り入れることで、職員の知見・意識・能力の向上を図り、利用者満足度のさらなる向上につなげます。

運営管理業務 教育・研修プログラム一覧

種類	研修名称
■ 基礎研修	
・当施設に勤務する上で、必要且つ充分な内容の研修を社内外講師を活用して実施します。 ・危機管理対応は京王設備サービスと共に、避難誘導や非常時の対応などをマニュアルに基づいた研修を行います。	指定管理者事業計画書の理解（就労意思統一、指揮命令系統） コンプライアンス研修・各種関連法規・規程講習（条例や館内規規程） 業務知識研修（施設概要・設置目的・予約・管理職等） 個人情報保護・情報公開関連研修・規定講習 SDGs、CSR、ダイバーシティーに関する基礎知識研修 文書作成・保存・管理、会計基礎研修 接遇研修（接客マナー・電話・クレーム対応等） 危機管理対応（災害対応、連絡体制の理解、普通救命講習）
■ 技術研修	
・サービスレベルの向上を目的とした研修メニューとし、特に産業振興・交流では、経験者から直接指導し、指定管理者としての業務理解を深めます。	東京都の政策、産業振興政策、多摩エリアの基礎的な理解 産業振興・自主事業企画チームによる産業振興基礎研修 東京都医工連携HUB機構の社員講師による現場知識習得 展示会の実施研修（JCS内の展示会参加を通じた実践研修） JCS社員を講師としたMICE業界全体の理解促進講習
■ 定期研修	
・一過性とならないよう、実施計画に基づき継続的に研修を行う。	個人情報保護・情報公開関連研修（1回以上/年） 避難訓練、消防訓練、災害対策（1回以上/年） 各チームごとのサービスアップ定期研修実施（2回以上/年） 統括部門とJCS本社管理部による現場業務のセルフモニタリング 関連・類似施設視察研修 全協：実務担当者会合
■ 第三者チェック・資格取得	
・指定管理者としての質を担保するため第三者がチェックします。 ・資格取得を通じて各自のレベルアップを目指します。	JCSの財務経理部、税理士、顧問弁護士による業務チェック JCS本社による現場管理者のマネジメント業務のセルフモニタリング ミステリーショッパーによるサービスレベル確認 ユニバーサルマナー検定、電気工事施工管理技士 イベント業務管理士

2 組織及び人員体制

(2) 職員の能力向上及び労働環境整備

› 職員の能力向上に向けた取組み

- ・京王設備サービスでは、自社保有研修施設である「技術総合訓練センター」を平成6年4月1日より開設しており、日々進歩する技術とさらなる知識向上を目的とし、階層別プログラムによる各種研修を実施しています。
- ・施設管理のプロフェッショナルとして、研修や講習を通じ習得した技術をフィードバックし、当施設の施設保全管理業務に反映させ、より安全で快適な環境を利用者へ提供します。
- ・接遇・マナー教育を定期的に行っており、指定管理者としての自覚を持ち、ユーティリティあふれる対応により、利用者や来場者に対し満足していただける施設保全管理業務を行います。

京王設備サービス「技術総合訓練センター」研修プログラム一例

研修・教育コース		対象	研修時間
設備	新卒採用社員設備基礎研修	新入社員	7日間（56時間）
	技術員級設備研修	入社3年程度の社員	4日間（32時間）
	副主任級設備研修	入社6年程度の社員	4日間（32時間）
	シーケンス基礎研修・実践研修	入社10年程度の社員	4日間（32時間）
	受変電設備研修	入社10年程度の社員	4日間（32時間）
清掃	新卒採用社員清掃基礎研修	新入社員	5日間（40時間）
	清掃作業従事者研修	定時社員	2日間（8時間）
	管理監督者研修	入社5年程度の社員	6日間（48時間）
警備	新任警備員教育	入社時	4日間（32時間）
	現任警備員教育	年2回	2日間（16時間）
その他	経理研修	選抜派遣	4日間（16時間）
	財務研修（基礎）	選抜派遣	4日間（32時間）
	財務研修（応用）	選抜派遣	2日間（16時間）
	ビジネスマナー研修	選抜派遣	1日間（8時間）
	マーケティング研修	選抜派遣	2日間（16時間）
	法務研修	選抜派遣	1日間（8時間）
	プレゼンテーション研修	選抜派遣	1日間（8時間）
	マネジメント研修	選抜派遣	2日間（16時間）
	問題発見解決力養成研修	選抜派遣	2日間（16時間）
	コンプライアンス研修	選抜派遣	1日間（8時間）

② 労働環境の整備

› 法令を遵守し、柔軟に安心して働く職場づくり

- ・当グループは、労働に関する法令遵守を徹底し、職員の労働環境を整えることが、習熟度の高い職員を定着させ、高品質なサービス提供に繋がるという考えに基づき、当グループの組織力を発揮し、当施設の労働環境を良好に維持します。
- ・育児や介護等、職員一人ひとりの事情に応じて柔軟に働くような勤務体制や休暇制度を整えています。
- ・当施設の常駐者を中心に職員を構成することで、業務への集中と安定した勤務が可能となる環境を整備し、安心して働く職場づくりを実現します。

2 組織及び人員体制

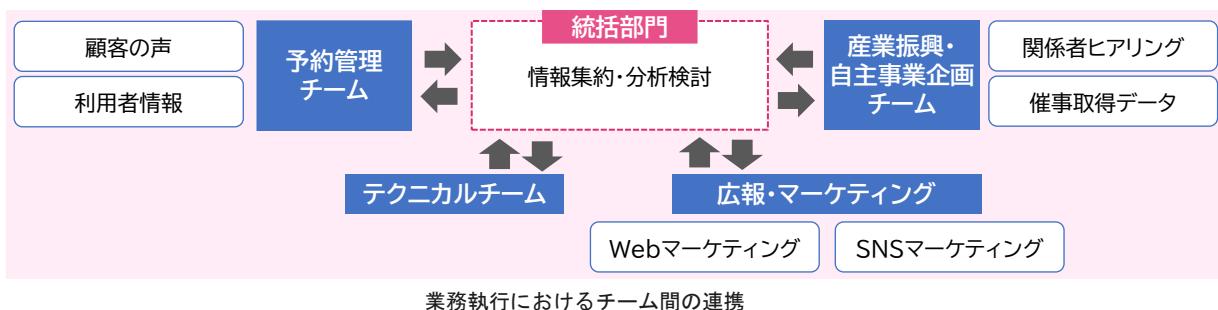
(3) 業務執行体制

適切な指定管理者の管理水準を確保し、当施設の目的に沿った運営方針・営業戦略に基づき、各部門ならびに個々の職員が最良の業務実績を上げる体制を構築します。



① 設置目的の達成最大化に向けた業務執行体制

- 統括部門に広報・マーケティングチーム、管理運営部門として産業振興・自主事業企画チーム、予約管理チーム、テクニカルチームを設置します。
- 下図のような体制を組み、各チームが情報を整理・共有し、センター長・副センター長・各マネージャーによる週次会議を通じて施設全体の連携を図ります。これらの体制により、各人材が専門性を活かしながら相互に連携し、当施設の円滑な運営と利用者満足度の向上を実現します。なお、詳細な人員配置については別紙1「人員配置計画書」に示します。
- 各業務（設備保全・施設警備・清掃）にはそれぞれ責任者と副責任者を配置し、確実な情報伝達と共有体制を構築します。これにより、業務品質を高めるとともに、職員の労働環境改善にもつなげます。
- 責任者はセンター長・副センター長・各マネージャーと密接に連携し、情報共有によって業務の抜けや重複を未然に防止します。また、第1期の運営管理で築いた体制を継承し、得たノウハウを活用することで、効率的かつ安定した施設運営を実現します。



② 確実な情報共有を実現するための取組み

- 下表の会議体を実施するほか、催事状況に応じて土日や早朝・夜間に勤務が発生する施設特性を踏まえ、毎日の朝礼・夕礼での報告・連絡・相談を徹底し、現場の状況把握と課題共有を図っています。
- 統括部門と予約管理チームは、業務フローに基づき日常的な情報共有を徹底します。また、各種情報をBOX上で常時更新し、全職員が同一データを参照できる体制を確立します。
- 各業務を事前に調整・合意するルールを明文化するほか、ICTを活用した即時連絡により、迅速かつ柔軟な対応を可能とし、3チーム間での情報の齟齬を防ぎ、業務を一貫した体制で遂行できる環境を実現しています。

会議体

会議体名	目的	頻度	出席者
朝礼	当日の催事状況と役割分担を共有し、対応を確認	日1回	統括部門、管理運営部門全員
夕礼	利用者対応の振り返りや改善点を確認、翌日の準備事項を共有	日1回	統括部門、管理運営部門全員
定例会議	各部門責任者が参加し、施設運営の総合的な改善、効率化、サービス向上の施策を協議	週1回	統括部門、産業振興・自主企画チームマネージャー、予約管理チームマネージャー
管理者ミーティング	センター長・責任者で運営方針や重要課題を協議	週1回	予約管理チームマネージャー
コーディネーター会議	利用者対応や運営課題を共有し、改善策を検討	週2回	予約管理チームマネージャー、コーディネーター
東京都定例ミーティング	東京都担当者との定期的な会議にて、業務実績や課題報告、改善方針を説明し、指導・助言を受けながら管理水準を維持	月1回	統括部門、管理運営部門全員、施設保全管理部門責任者及び職員

2 組織及び人員体制

(4) 法人組織全体での支援体制

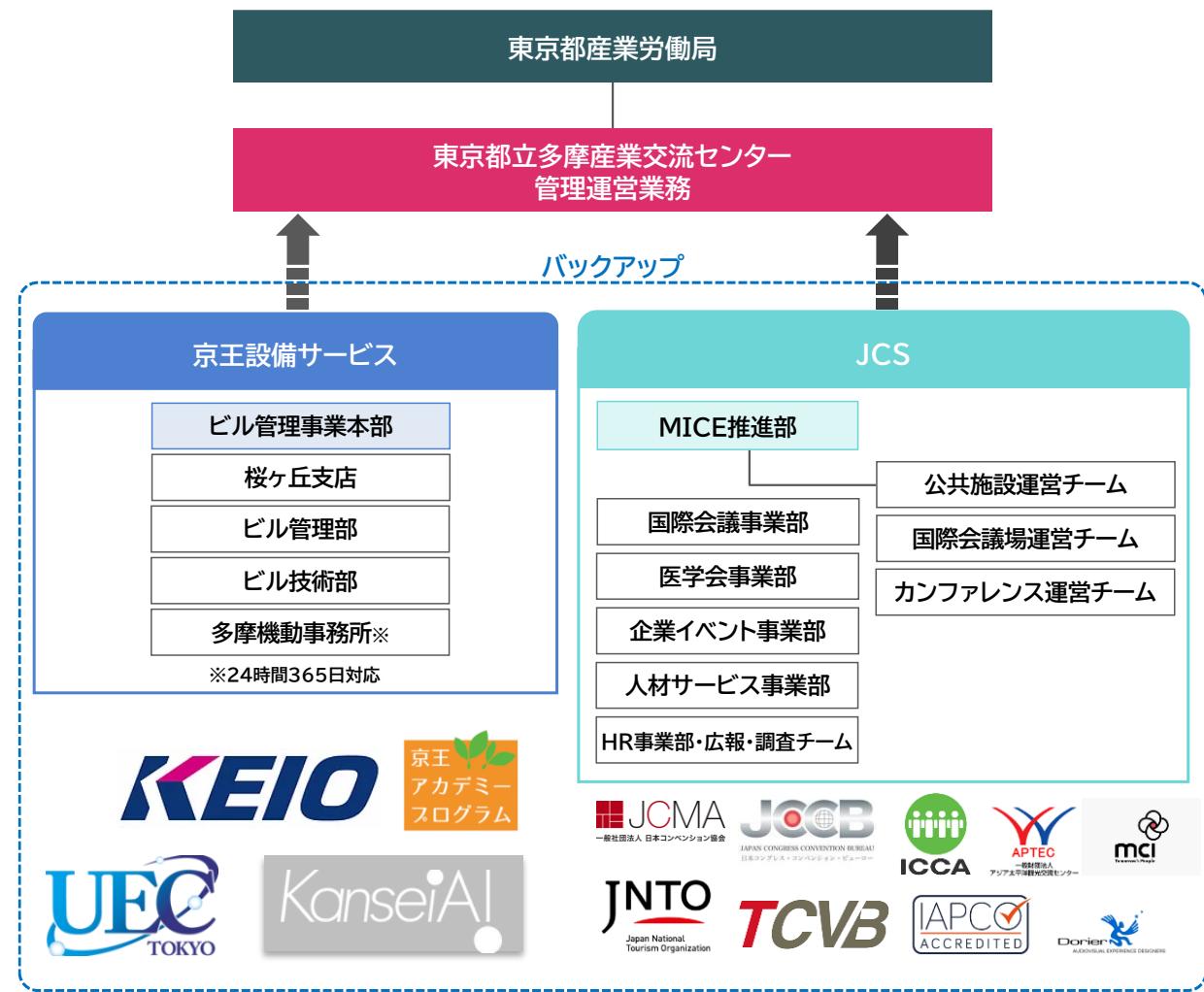
施設の運営、集客、広報、維持管理の実績と高度な技術・技能、ネットワークを有する体制で、支援やサービスの質を高めるとともに、健全な管理運営を実現します。



① 当グループの強固な組織力・人材力・企画力を生かした運営

▶ 本社のバックアップ機能充実による、施設職員の営業力とサービス品質を高めます

- 当グループは、構成企業の強みを活かし、利用者にきめ細かな支援と高品質なサービスを提供することで、施設のパフォーマンス向上を図ります。
- 欠員や緊急時にはJCSの人材力と京王設備サービスの技術ネットワークで迅速に対応します。
- ご要望に応じ、催事にはJCSから専門スタッフを派遣し、利用者を強力にサポートします。約400名のディレクターが最適な企画を提案し、支援します。
- 維持管理は京王設備サービスが地域ネットワークを活用し、定期作業やトラブルにも迅速に対応します。24時間365日稼働の「多摩機動事務所」により、夜間・休日も含めた緊急対応が可能です。
- これらの体制により、安心・安全で持続的に質の高い施設運営を実現します。

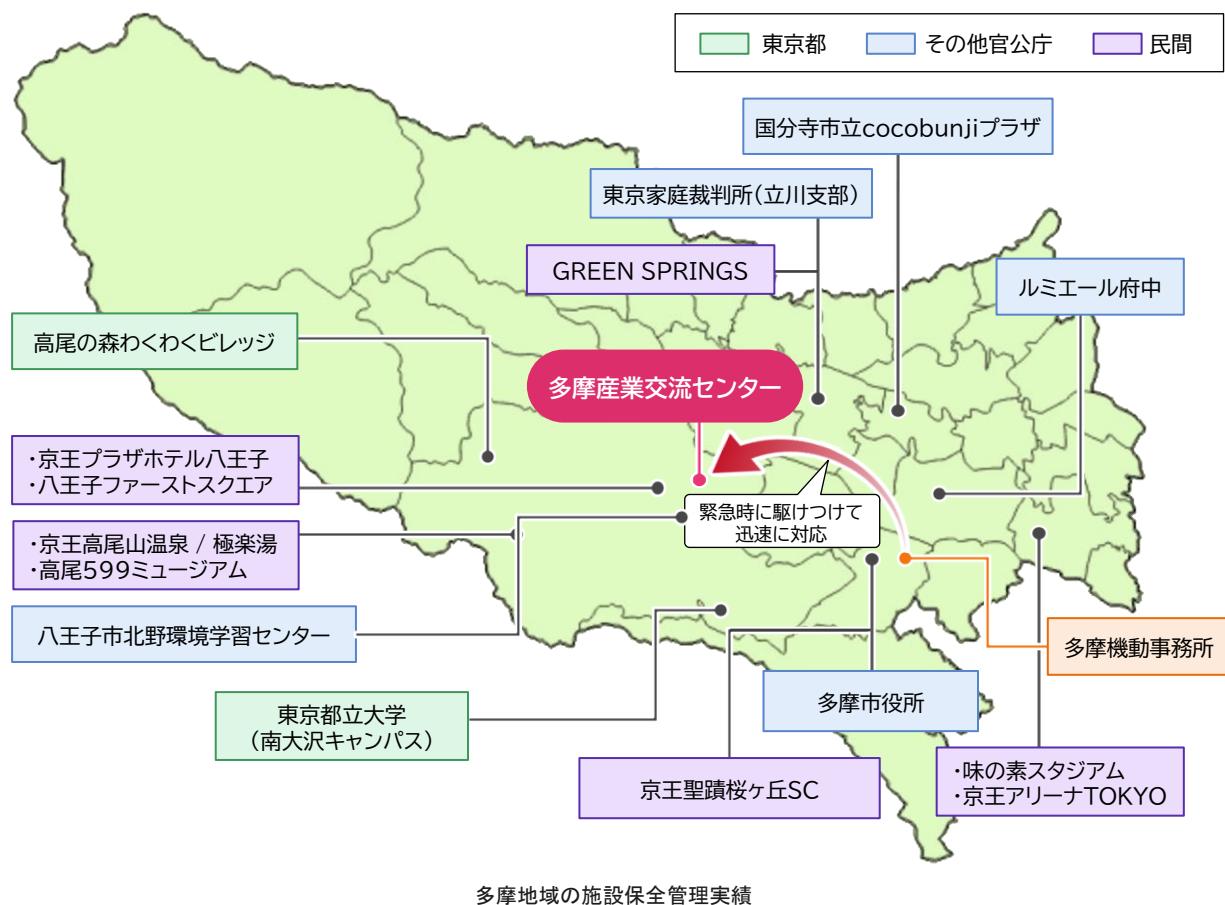


2 組織及び人員体制

(4) 法人組織全体での支援体制

▶ 地域ネットワークを活用した定期作業やトラブルへの迅速対応

- ・京王設備サービスは多摩地域に所在する多数の物件を管理しているため、強固な人的ネットワークならびに部材や機材の物的ネットワークを有します。これらのネットワークを強みに、災害等や建物内での緊急事態が発生した場合は、当施設の常駐者からの依頼により緊急対応に使用する部材等を調達し迅速に一次対応を行い、利用者が安全で安心して利用できる体制を構築します。



2 組織及び人員体制

(4) 法人組織全体での支援体制

② 当グループのネットワークを生かした産業界との連携

- 当グループは、「展示会によるシーズ・ニーズのマッチング」「医学、工学の事業化連携」「大学教育への貢献」「学術機関の交流支援」「地域企業との共創」という多面的なアプローチを実現してきました。当施設では、中小企業と学術機関・自治体・市民・金融機関など多様な主体との交流を促進し、当グループが蓄積してきた知見を活かして、多摩地域の产学連携の一層の推進に貢献します。

JCSの
これまでの
取り組み

国際会議や学術集会、展示会、企業イベント等の企業・団体の目的達成を支援する「交流（MICE）」ビジネスのパイオニアとして、50年を超える歴史・実績を有します。

▶ 「中小企業 新ものづくり・新サービス展」や「たま未来・産業フェア」

- 企画・運営を通じ、中小企業のシーズと大手・中堅企業バイヤーのニーズをつなぐ**ビジネスマッチングを推進**

▶ 「東京都医工連携HUB機構」

- 事務局運営を担い、臨床現場のニーズを起点とした**医療機器開発の支援や、製販企業との連携**による事業化を推進

▶ 「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」

- 医療機器の開発支援や臨床試験のコーディネート、特許相談など企業ニーズに応じた支援を行います。学術機関と中小製造業をつなぐ技術・情報交流拠点づくりに寄与



▶ JCS社員によるMICE講義やキャリア講演

- 大学との関係性構築**と学生への普及啓発活動を展開
- 医学学術集会の運営では、専門的知見を活かして**大学や研究者を支援**し、教育の場や研究者コミュニティの形成にも寄与



MICEセミナー、講義 実績

- 帝京大学 国際観光論I
- 京都外国语大学 国際貢献学部 グローバル観光学科
- 和歌山大学 観光学部
- 立命館大学 (全学)

- 大阪公立大学 (全学)
- 追手門学院大学 地域創造学部
- 神戸大学 国際人間科学部

京王グループの
これまでの
取り組み

京王グループでは「文化」「教育」「子育て」に関する学びの機会を提供する「京王アカデミープログラム」を沿線の大学・団体と連携して実施しています。沿線をはじめとする多摩地域での、地域の魅力向上と、事業者との連携によるネットワークを構築をしています。ネットワークと集客のノウハウを持って、当施設の広報・プロモーションに活かします。

▶ 京王オープンイノベーションプログラム(令和4年～)

- 京王電鉄では、中小企業を含む**外部企業との共創による新しい価値の創造**
- スタートアップ企業との共創、事業連携を行うとともに資本提携といったサポートも実施

▶ AIを活用した事例

- AIを活用した忘れ物検索サービスを共創し、京王電鉄、西東京バスで導入、京王線沿線と西東京バスから**実証実験の場を提供**し、事業を後押ししました。



2 組織及び人員体制

(4) 法人組織全体での支援体制

③ JCS本社組織の第三者チェックによる健全な業務の履行

▶ 利用者サービスのモニタリング

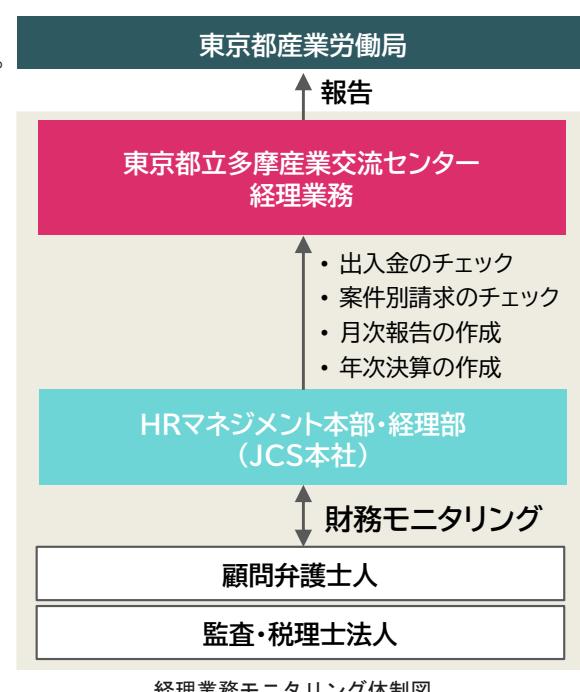
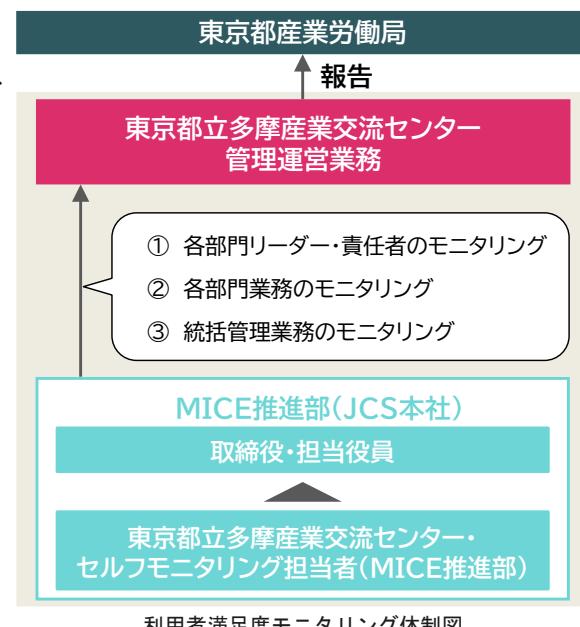
- 管理者の業務が適切に履行されることが利用者の利便性と満足度向上につながるとの考えから、**本社機能（法務・情報セキュリティ・コンプライアンスなどの専門部署）**を活用したセルフモニタリングを実施します。
- 業務状況は3項目のセルフモニタリングとセルフチェックシートにより確認し、**品質向上とリスク防止**を図ります。また、利用者アンケートで寄せられた課題もチェック項目に反映し、要望対応の状況を継続的に追跡します。
- 本社機能のセルフモニタリングは「MICE推進部」が対応し、当施設の通常業務負荷を低減します。チェック結果は担当役員および取締役へ月次で報告する仕組みとすることで、**客観性と透明性**を担保します。

▶ 労働環境のモニタリング

- 当施設の円滑かつ持続的な運営には、**職員一人ひとりが安心して業務に従事できる職場環境の確保が不可欠**です。本社に人事担当を設置し、定期的な労務管理体制を構築します。
- 具体的には、予約管理コーディネーターとの面談（月1回）／有給休暇の取得状況の確認／残業時間のモニタリング／相談・ハラスマント窓口を設置しています。
- 面談後に得られた情報は、センター長および副センター長に速やかに共有し、必要に応じて人事担当と連携のうえ、早急な改善策を講じます。**職員が心身ともに健やかに働く環境を整え、施設運営の安定性と質の向上**につなげていきます。

④ ヒューマンエラーを回避する経理業務の第三者チェック

- 利用者に安心して当施設をご利用いただけるよう、経理に関する正確な管理を徹底しています。信頼を損なうようなミスが起こらないよう、細心の注意を払います。
- 通常取引口座とキャッシュレス口座をそれぞれ開設して混同を防止するほか、**責任者のダブルチェック**により現場にて適正な請求処理を遂行します。
- また、**利用料金の請求、入金までを一元管理するシステムを整備、エラーチェックを実施**するほか、責任者・本社・外部監査の**トリプルチェックを行う**ことで、経理上のミスを防止します。
- 請求の根拠となる資料は催事ごとにシステムにて整理、保管し、**請求漏れや重複請求を防止**します。月次報告や決算報告書はJCS本社の経理部門が作成します。



3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

「場」の強みを活かし産学・産産連携を加速。

オンラインとオフラインを融合し、地域産業の成長とエコシステム発展を支えます。



① 多摩産業交流センターが果たす役割と展望

- 多摩産業交流センターが産学・産産連携支援において果たす重要な役割は、施設が持つ「場」の強みを最大限に發揮することです。地域のステークホルダーに対し、産学・産産連携に資する適切な「場の提供」に加え、自らが事業や催事を主催することで新たな「場の創出」も行います。
- 単なるイベントスペースの提供にとどまらず、自治体・学術機関・金融機関・支援機関などが持つ多様な支援メニューを集約し、必要とする関係者がアクセスできる環境を整えます。
- 情報発信プラットフォームを活用し、当施設利用者を含めた産学・産産連携のステークホルダーに、オンラインでの「情報収集・発信の場」も提供します。
- これまでの施設運営で蓄積した経験を基に、オンラインとオフライン（リアルな交流）双方の特長を活かした交流を生み出すことで、広域多摩地域の産業振興に貢献します。

産業振興に資する取組み

	指定管理業務	受託事業※1	自主企画業務※2
令和5年度～7年度 の実績	3Fホワイエ・産業サロン展示	産学交流推進会	たま未来大恐竜博
	Tama Cross Hub	たま未来連携EXPO	クラフトビールフェス
		たまNext Businessセミナー	つくるんフェス
		SPOJAM TAMA	マルシェ/実証実験
令和8年度以降の 新規計画	産業・交流サロンの情報拠点化	オープンラボツアーオンラインライブ配信	事業者交流会 展示会広報連携 ビジネスリンク

※1 受託事業：募集要項の4ページ4(7)に規定される「産業振興を目的とした研究及び事業の支援のために恒常的に実施する業務」とは別に、産業振興に資する事業として当グループの提案を基に、東京都と協議・調整を行い実施します。

※2 3-(3)-②以降で具体的に説明します。

- 当施設は、地域産業振興の中核拠点として、中小企業や団体の研究・事業を支援し、「中小企業の成長促進」「産学連携の強化」「大企業との接点創出」を担います。
- さらに、指定管理者として、施設運営に加え自ら展示会やセミナーを企画・運営し、地域の産業エコシステム発展に貢献します。

令和7年度実施 SPOJAM TAMA

- スポーツ産業や健康、福祉に関する多摩地域最大級の展示会を開催します。
「する・みる・支え合う」をテーマに、健常者から障害者までが楽しめるスポーツを軸とした展示会を開催し、「産学官民の連携によるQOL向上」を目指します。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

② Tama Cross Hubによる情報発信で交流を促進

▶ 広域多摩地域の産学官民連携事例・支援情報の体系的収集と随時発信

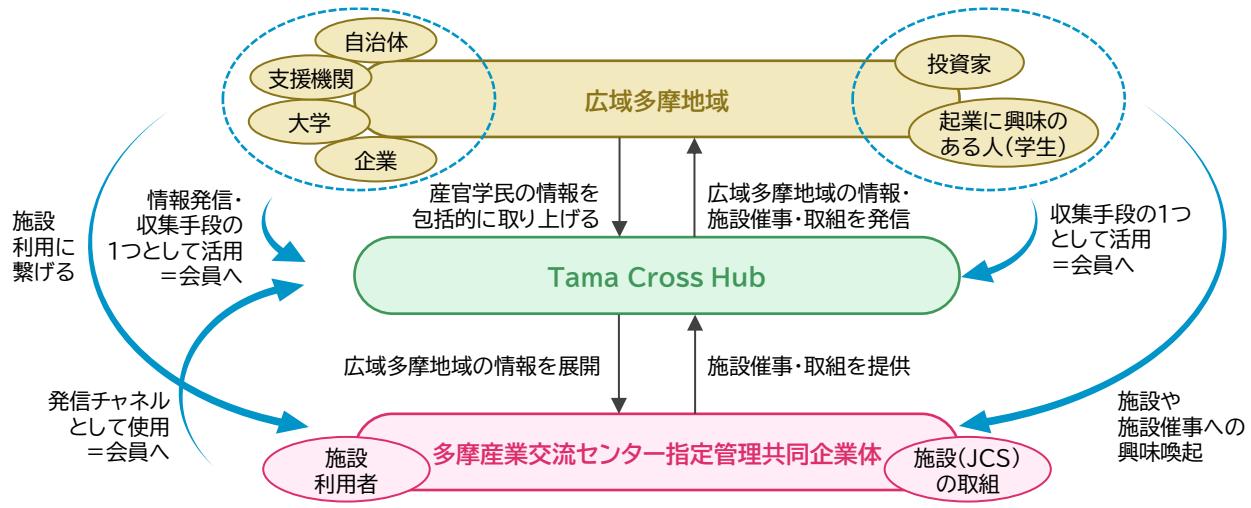
- 当グループは、産業振興を目的とした産産・産学連携の促進には広域多摩地域に所在する大学・研究機関、行政支援機関、金融機関等の多種多様な取組みを知り、積極的に交流していくことが必要と考えています。そのため、当施設での催事や広域多摩地域に産学官民連携に資する情報を集約・発信するWEBサイト「Tama Cross Hub」を活用し、広域多摩地域に所在する産学官民の交流を促進します（下図）。
- 当該サイトでは当施設での産業振興・産学連携を要素として含む取組み事例や特筆する催事を取り上げ、広域多摩地域へ発信していきます。当該サイトの登録会員を増強し、オフライン・オンラインともに情報交換の場所を提供することで、当施設が交流ネットワークの中心的な役割を担います。

▶ 会員専用のコンテンツや交流企画によるネットワークの強化

- 当該サイトには登録・年会費無料の会員登録機能を有します。第1期で構築した広域多摩地域の関係団体とのネットワークを用い、当グループで会員限定の専門的かつ高度な情報コンテンツを整備、また、関連団体からのコンテンツ提供を受けます。広域多摩地域の最新産学官民連携事例、産業動向分析などを充実させることで、会員の知識向上を図ります。これにより会員並びに関係者が学び続けられる場を提供し、交流・連携の質を高めます。
- オンラインフォーラム、ウェビナー、ワークショップ等の交流イベントを定期的に開催します。産産・産学の境界を越えた多様な会員同士が意見交換や課題共有を行い、人的ネットワークの深化と新たな協働の芽を促進します。さらに、事例報告やノウハウ共有を強化し、会員同士の主体的な交流をサポートします。

▶ 多摩産業交流センターを中心とした地域への愛着醸成と参画促進

- 当施設で開催されるさまざまなイベントに合わせて、会員が顔を合わせる場や共創のプラットフォームとして活用できるオフラインの共有施策を実施します。
(例：たまNext Businessセミナー一年8回開催に付随させた交流会、たま未来連携EXPOと連動した共創プログラムやオープンファクトリーの取組みなど、産業施策に合わせて増加)
- オフライン拠点を地域交流の核と位置づけ、地域への愛着を深めつつ、広域多摩地域全体の連携意識を高めます。
- オンラインとオフラインのハイブリッド活用により、広域多摩地域への一体感と地域の産業交流への持続的な参画を促します。



Tama Cross Hubによる情報発信で交流促進

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

③ 3階ホワイエにおける産学官民連携事例展示の発展・拡充により事例発信の強化

- 当施設3階ホワイエは、広域多摩地域の産学官民が連携して取組むプロジェクトや事例を紹介する場として重要な役割を果たしています。これを更に発展・拡充することで、地域の産業振興を牽引する連携事例の情報発信を国内外に展開します。

産学官民連携事例展示のロードマップ

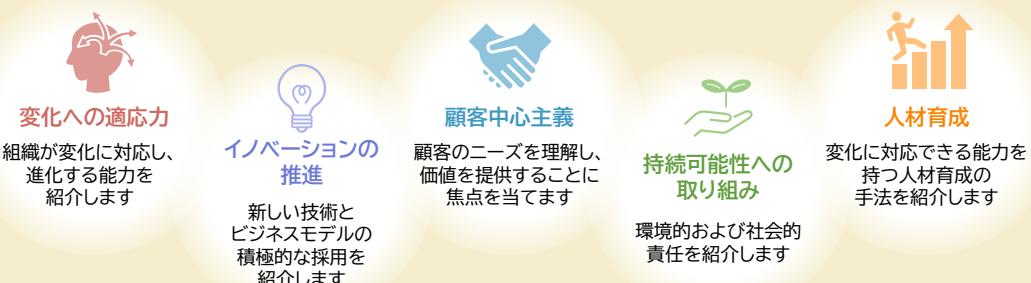
第1期:基盤形成	第2期 1~2年目:発展	第2期 3~4年目:高度化	第2期 5年目:発信モデル化
地域の中 小企業など取り組むテーマを展示・事例を集積	既存基盤を活かし、分野ごとの課題解決事例を充実させ、横展開可能な実践知を発信	産学官民連携を深化させ、DX・GX・グローバル市場対応など成長課題に挑戦	確立した解決策を体系化し、国内外へ展開する「多摩発の産業モデル」として情報発信
指定管理業務で実施	担当者を明確化し、発信量を拡充する	Tama Cross Hubでの取材と連動し、取材体制の拡充	広域情報発信の体制を人員増強し、確立する

▶ 展示テーマの多様化と高度化

- これまでの産学官民連携事例展示に加え、多様化と高度化の2つのテーマで発展・拡充を目指し、多摩地域の多様な産業・技術分野を紹介します。

多様化

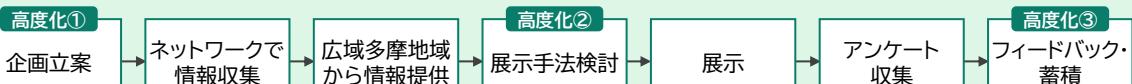
急速に変化する社会・産業環境を反映したテーマを中心に地域性の最新情報を紹介する企画を展開します



5つの視点で当グループで企画 テーマに沿った取り組みや技術を出展者が素材提供

高度化

企画・手法検討・フィードバックを通して当グループのサポートで展示を高度化します



先進的な連携モデル、テーマごとの特集展示、プロジェクトの進捗紹介

展示テーマの多様性と高度化

▶ 展示連動の交流・学びの機会拡充

- 3階ホワイエの展示と関連した、産学交流イベントを展示室・会議室で企画・実施します。ワークショップ、セミナー、地域産業関連のネットワーキング会など、参加者が能動的に学び合い、連携関係の強化につながる機会を創出します。また、地域課題をテーマにした対話型プログラムを設けることで、展示内容を具体的な産業振興や社会課題の解決につなげる取組みを推進します。来場者の学習意欲や参加意識を高めるため、展示と連動した教育プログラムや体験型イベントも拡充していきます。

▶ Tama Cross Hubとの連携強化

- 3階ホワイエの展示情報は、Tama Cross Hubと密接に連携しオンラインでの情報発信を強化します。遠隔地や多忙な利用者も情報にアクセスできるようにします。Tama Cross Hubにより、広域多摩地域の関係者同士の持続的な交流を促す体制を構築します。これにより、展示の情報発信力と地域連携の拡大します。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

④ オープンラボツアー～多摩地域の研究・産業を体感する視察交流プログラム～

- ・多摩地域に点在する研究施設や企業を訪問・見学し、**技術・研究開発の「リアル」に触れる**ことで、新たな産学官民連携を探るツアーを実施します。
- ・大型機材や実験装置の中には、搬入が困難な場合や守秘義務の観点から現地視察のみ許可されるケースがあり、実際に研究施設や企業を訪問することが必要となります。訪問することによって最新の機材・設備が稼働する様子や、研究者・技術者がどのように課題解決に取組んでいるかを肌で感じることができます。単なる製品紹介や研究成果の発表を超え、**技術の強みや将来性を深く理解**する契機となります。視察先は、既に連携事例を持つか、最新研究、独自の強みを持つこと、学術機関・企業・研究所などセグメントを加味し選定します。
- ・また、ツアーの前後には、当施設の会議室や展示室を活用した交流機会を設け、視察先の理解を深めるとともに、視察先と参加者、また参加者同士のネットワーキングを促進します。
- ・指定管理者として地域と関わる中で、「（自身が所属する）**研究施設や企業の存在が十分に知られていない**」という声が多数寄せられており、本事業はその解決にも資するものです。
- ・事業の特徴は、第一にコミュニティ形成の視点です。視察を通じた**双方向の意見交換**や、**共通の体験により一体感**を醸成し、**新たな気づきや協業の機会を提供**します。
- ・第二にMICEの視点が挙げられます。本事業を推進することによって、多摩地域の**産業集積の強みを生かした「テクニカルビジット」**コンテンツの魅力向上につながります。当施設における催事のプレ・ポストコンベンションの選択肢を拡充し、**広域的なビジネス交流であるMICEにおいて、多摩地域の産業や学術機関の魅力を発信**する機会を創出します。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

⑤ 産業サロン・交流サロンの情報拠点化

› サロン機能の拡充による「交流」の場の創出 ～緩やかな繋がりを生み出す交流の場～

- ・当施設は、第1期の運営で培った基盤を活かし、地域にさらに開かれた施設を目指します。
- ・その第一歩として、産業サロン・交流サロンを情報発信と出会いの拠点へと進化させ、これまで催事時のみ開放されていた展示棟を、誰もが立ち寄れる交流の場へと広げていきます。

› 実施の狙い

- ・当施設3階の産業サロンを拠点に、支援機関や自治体、インキュベーション施設の担当者が不定期に滞在し、中小事業者へ向けた取組紹介や補助金説明会を行うほか、オープンスペースを活用したピッチイベントなどを通じて、事業者同士や機関担当者との交流を促進します。
- ・これにより、八王子駅前という利便性を活かし、事業者が気軽に立ち寄り繋がることのできる場を提供するとともに、セキュリティ面にも配慮し職員が常駐する安心の環境を整えます。将来的には、当施設に来れば常に交流や新たな情報に出会える拠点として育成していくことを目指します。

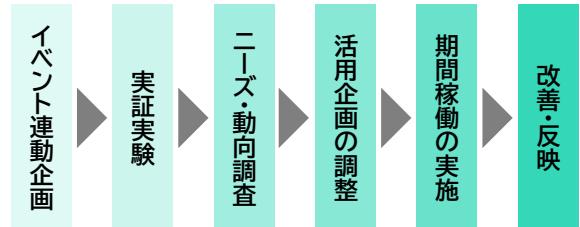
産業サロンの特徴

サロンカレンダーの公開	月ごとの担当者滞在予定をWEBや館内掲示で案内し、利用者が事前に把握できるようにします。
相談のハイブリッド受付	事前予約と飛び込み相談の両方に対応し、気軽さと計画性を両立します。
ピッチイベントの実施	中小企業が3~5分で自社サービスを発表し、その後の名刺交換タイムで確実に交流を促進します。
テーマ別交流会	「ものづくり×デザイン」など異分野を掛け合わせ、課題共有とグループ討議から新たな連携を生み出します。
機関・大学担当者との直接交流	支援機関や大学関係者が参加することで、事業者がその場で専門的な相談や連携の糸口を得られます。
情報発信強化	テーマ展示やパンフレットラックの充実、掲示板なども用いて様々な情報発信を進めます。
「ライトセミナー」形式	15分程度の補助金・制度活用の最新情報提供を、交流イベントとセットで実施します。
「相談員の日」設定	金融機関の日、大学連携の日、デザイン相談の日など曜日ごとにテーマを固定し、利用者が訪れやすくなります。
「見える化ボード」設置	サロンに「今月の滞在者」や「今後のイベント予定」を掲示して、偶然の立ち寄りから交流を誘発します。

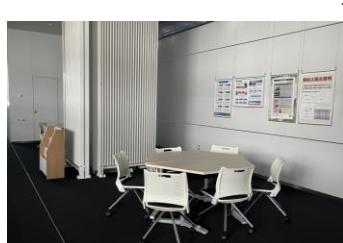
*サロン運営は東京都と相談しながら段階的な取組みを進めて行く予定です。

› 交流サロンの実証実験

- ・サロン運営の拡大の中で交流サロンの取組みも検討を進めます。まずは大型催事との連携企画などで利用者動向や問題点を洗い出し、段階的に活用を進めて行きます。
- ・利用者ニーズに合った交流サロンの運営により、開かれた施設を目指して取組みます。



現状の交流サロンの利用拡充



現状の産業サロンの利用拡充

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

⑥ たま未来連携EXPO

- 令和6年から実施している「たま未来連携EXPO」を継続開催し、地域の産学官民連携推進を促進する催事として継続発展させます。日本全国的に見ても同テーマの展示会は少なく、当施設が公共施設として実施する意義の高い催事です。本年度の開催では大幅に参加学術機関数が増加（30大学以上が出展予定）、神奈川・埼玉・山梨の広域多摩地域からの参加も10団体以上を見込み、広域での連携・情報共有が実現しつつあります。

▶ 開催の狙い

- 多摩地域には、文系・理系を問わず多様な研究成果や技術を有する学術機関が集積しており、これらを活かした産学官民連携の促進が地域の「稼ぐ力」を高める鍵となります。
- 本展示会では、大学・研究機関・自治体・支援機関・企業が一堂に会し、研究成果や連携事例の紹介、マッチング支援、交流の場を提供することで、以下の目的を達成します。

- 地域課題の共有と解決に向けた連携の創出
- 中小事業者の産学連携ハードルを下げ、成長・販路拡大の機会を提供する。
- 大学発スタートアップやベンチャー企業の創出支援
- 新規事業・新サービスの開発促進
- 学術機関の産学連携についての意識を向上させ、大学間ネットワークの形成を支援
- 地域経済の活性化と資金調達力の向上
- 多摩地域を核としたエリアイノベーションの実現

本展示会の特徴

包括的なコミュニケーションの場	来場者だけでなく出展者間の交流も促進
分野横断的な展示	人文・医療・理工・環境・経済・教育・デザインなど多様な分野が対象
マッチング支援	コーディネーターによるブース巡回、ニーズシーズマッチングの仕組み
特別企画	大学発スタートアップ展示、産学連携実例展示、Webサイトでの事前情報共有

たま未来連携EXPO2024の効果

- 本展示会をきっかけにA大学とB大学による新規の産学連携事例が開始しました。また、本展示会をきっかけにC市が推し進めるインキュベーション施設への企業入居が決定。初回開催ながら新たな取組みが生まれる機会となりました。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ①産学・産産連携の実現のための取組方針

⑦ たまNext Businessセミナー

▶ 開催の狙い

- 「たまNext Businessセミナー」は、多摩地域に拠点を置く中小事業者が直面する経営課題に対し、タイムリーかつ実践的な知識や事例を提供することを目的に開催します。令和4年度からの3年間は「中小企業支援セミナー」として開催実績があります。
- 中小企業の経営環境の変化は激しく、SDGs対応、デジタルトランスフォーメーション(DX)、価格転嫁問題、事業承継など、多様かつ複雑なテーマが経営者に求められています。本セミナーシリーズは、こうしたテーマを分かりやすく整理し、事業者が「自社にどのように取り入れるか」を考えるきっかけを提供します。
- また、産学官金のネットワークを活用することで、最新情報や先進的な取組み事例を共有、セミナー後には参加者同士の交流会を催し、単なる情報提供にとどまらず「地域全体の成長を促す知識交流の場」として機能することを狙いとしています。

本セミナーの特徴

経営課題解決への実効性	中小事業者が直面する課題に即したテーマで、自社の経営改善に活かせます。
学びと実践の循環促進	講師や専門家の知見と地域の実践事例を通じて学びを実感し、共感が広がり地域全体に学びが循環します。
新たなネットワーク形成	参加者同士の交流や参加者と専門機関や金融機関、支援機関との接点を持つ機会となり、今後の連携・協業へつながる可能性が高まります。
地域産業基盤の強化	学びによる経営力向上が積み重なり、多摩地域全体の産業競争力の底上げにつながります。

グラフィックレコーディング

- 本セミナーでは会議や講演などの内容を絵・図・文字などを組み合わせてリアルタイムに可視化・記録するグラフィックレコーディングを導入します。
- セミナーの理解を高めると共にグラレコというアート産業の紹介も行っています。



3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 (2) 広域的な産業交流の実現のための取組方針

産学官民の広域ネットワークをオフライン・オンラインの双方で一体的に築き上げ、広域多摩地域の産業振興と持続的共創社会を実現します。



① 広域多摩地域における「多摩産業交流センター」の役割

- ・広域多摩地域とは、東京都の多摩地域（23区および島しょ部を除く市町村部）に加え、神奈川県の中央部や埼玉県南西部や山梨県東部等、地理的・経済的な連携が進む隣接自治体を包含した広範囲なエリアを指します。
- ・この地域は首都圏西部において有数の産業・研究・生活拠点であり、製造業をはじめ、ICT・ライフサイエンス・観光など多様な産業が集積しています。多数の大学や研究機関に加え、企業の研究開発・管理拠点も立地しており、産学官民の連携による新たなイノベーションの可能性を持つ地域です。
- ・広域多摩地域における当施設の役割のひとつは、多摩地域と隣接県域の強みを活かしたネットワーク構築にあります。企業・大学・自治体・各種団体をつなぐ「連携拠点」として、産業振興施策や人材育成、地域発プロジェクトの広域的な展開を推進します。施設内外でのリアル・オンライン双方の交流や合同展示・情報発信を通じて、多摩地域単独では得にくい価値の創出を目指します。
- ・こうした取組みを通じて地域間共創を推進し、広域多摩の産業・研究・人材における好循環と持続的成长に貢献します。

② Tama Cross Hubによる広域多摩地域・他施設への出展で「多摩ブランド」を広げる

▶ 広域多摩地域・他施設出展による「多摩ブランド」の発信

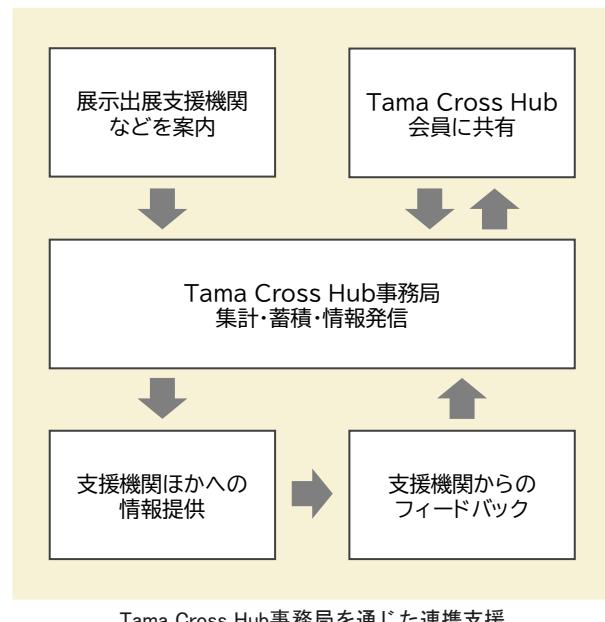
- ・当グループは、Tama Cross Hubで発信した多摩地域の産業や連携事例をさらに広域に展開するため、年間を通じて広域多摩地域における他施設の展示会や交流イベントへ積極的に出展していきます。想定拠点としては、コエドテラス（埼玉県川越市）、アイメッセ山梨（山梨県甲府市）、大田区産業プラザPiO（東京都大田区）、さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）など、広域多摩地域の主要産業交流施設を予定しています。
- ・これらの場では、当施設の利用促進やTama Cross Hubの新規会員募集を推進するとともに、多摩地域特有の産業交流イベントや産業振興事例、最新の連携事例（Tama Cross Hubで発信しているコンテンツを中心に）を紹介します。さらに、広域多摩地域とのネットワークを強化し、多摩地域全体のブランド価値向上を図ります。
- ・また、首都圏近隣の産業交流拠点が主導する先進的な取組みや事例についても、当施設およびTama Cross Hubを通じて地域内の中小企業や学術機関へ共有します。これにより、地域間連携の効果を高め、多摩地域の中小企業に新たな成長機会を提供し、イノベーション創出のプラットフォームとなることを目指します。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ②広域的な産業交流の実現のための取組方針

› 多摩地域の支援機関との連携による広域マッチング・波及効果の最大化

- ・広域多摩地域・他施設の展示会や交流イベント出展時には、多摩地域の中小企業や学術機関の連携窓口となる支援機関を案内しつつ、各支援機関への問い合わせ情報（企業名、担当者名、希望分野、問い合わせ内容、希望連携等）を、Tama Cross Hub事務局が集計・蓄積します。
- ・こうした「Tama Cross Hub経由」の問い合わせ動向を基に、反響の大きいテーマや分野を把握し、必要に応じて追加のマッチング会やフォローアップ説明会（例：Tama Cross Hub×○○市共同相談会、分野別セミナー）を支援機関と共同で実施します。
- ・成功事例はTama Cross Hubで積極的に発信します。



Tama Cross Hub事務局を通じた連携支援

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ②広域的な産業交流の実現のための取組方針

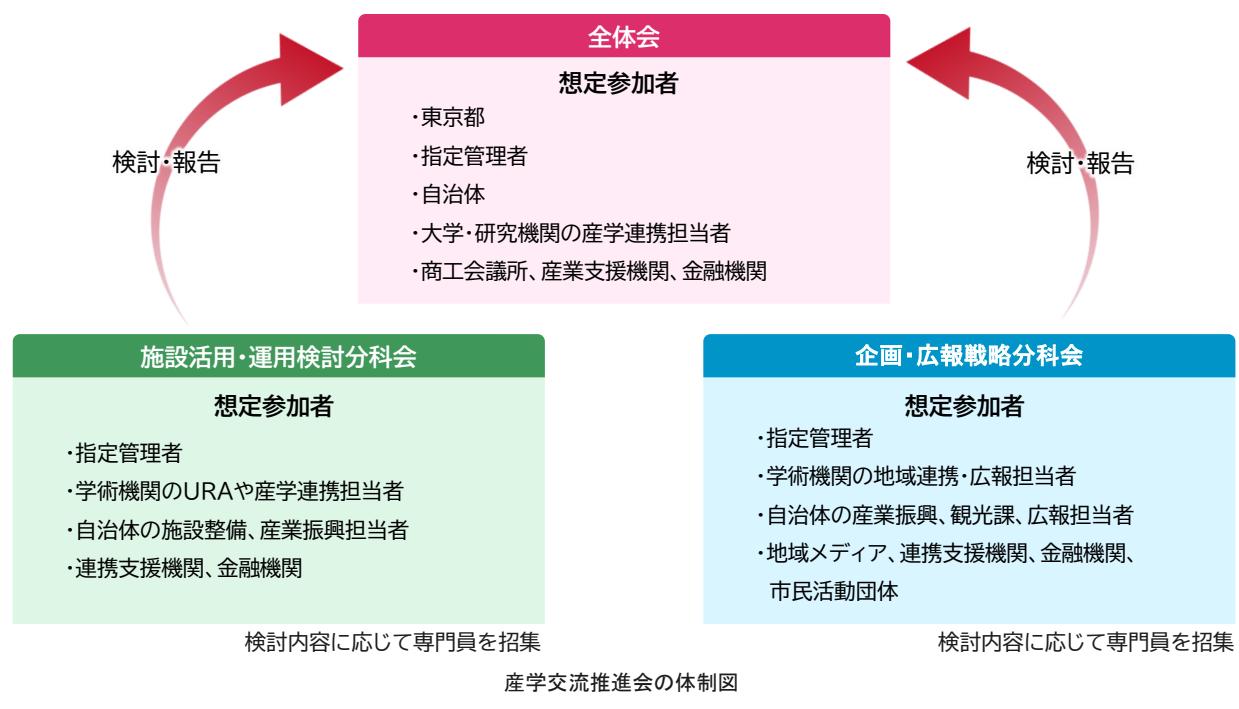
③ 産学交流推進会の拡充

- 令和4年度から実施している産学交流推進会について、これまででは当施設の利用状況報告を主目的としていました。
- 令和8年度からの5年間では、東京都と協議の上、分科会等を設置し、施設の産学交流事業を推進するうえでの貴重な意見を聴取、今後の施設運営に役立てていくと同時に会員団体同士のネットワーク形成を通じて、広域多摩地域へ多摩地域の産業振興に関わる情報発信を行い、広域的な産業交流に繋がるひとつの機会とします。

全体会・分科会例

		目的	議題例
全体会		<ul style="list-style-type: none"> 各分科会の成果・課題の共有と連携促進 次年度の方針の確認と合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> 分科会の活動報告と意見交換 地域企業・大学のニーズに基づく新たな連携テーマの抽出 次年度の方針・重点施策の協議
分科会名	施設活用・運用検討分科会	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験や運用体制の整備を通じて、施設を産学連携の実践拠点として強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験の受け入れ方針・プロセス設計 大学・研究機関との共同研究の場としての施設活用モデルの検討 産学連携プロジェクトに適した空間設計 利用者ニーズに基づく施設運用ルールの見直し
	企画・広報戦略分科会	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興や産業交流に関する企画・広報を通じて、施設の認知度と産学連携の機会を広げる 施設間での連動広報 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携イベントの企画 学生・若手研究者の発表・交流機会の創出について 広報戦略の立案 SNS・Web・動画などを活用した多様な情報発信手法の検討

- 将来的に分科会を年2回、全体会とは別日に開催し、その内容を全体会にて報告します。
- 分科会の構成にあたっては、現在のメンバーを適切に振り分けて開催。開催前に各分科会の目的を共有し、その目的達成に必要な知見や能力を有する団体があれば、東京都との協議を経て、追加メンバーを検討します。



3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(1) 産業振興のための取組方針 ②広域的な産業交流の実現のための取組方針

④ 産業振興催事の双方向型同時視聴会による交流機会と連携創出

› 双方向配信による交流基盤の構築

- ・当グループは、全国の産業支援機関や外部団体が主催するセミナーやシンポジウムを同時視聴できる環境を整備し、地域参加者が最新の知識や他地域の先進事例を学べる機会を提供するとともに、人的ネットワークの形成を促進します。
- ・さらに、当施設のイベントを全国の産業支援機関や自治体、企業拠点へライブ配信し、双方での知見共有を実現します。これにより、情報を受け取るだけでなく発信する場を確立し、広域での連携と共創を推進します。年間スケジュールを策定し、段階的に開催件数を増やしながら、配信・受信イベントを継続的に実施します。
- ・イベント後にはアンケートを行い、参加者満足度の向上を目指します。

› 質の高いプログラムと双方向交流

- ・プログラムは利用者と協議し、産業振興、新技術開発、スタートアップ支援、SDGsやGXなど、地域課題と親和性の高いテーマを選定します。双方向性を確保するため、必要に応じて会場にファシリテーターを配置し、会場参加者とオンライン参加者の意見交換や質疑応答を同時に受け付ける体制を整えます。また、テーマや目的に応じて、グループワークやブレイクアウトセッションを実施し、終了後に全体共有の時間を設けます。
- ・交流を促す工夫として、セッション冒頭にアイスブレイクや自己紹介タイムを取り入れ、オンラインでは投票機能やチャット投稿を活用します。さらに、成果発表やコメント交換の時間を確保し、参加者同士の関係構築を促進します。

› Tama Cross Hub連携とネットワーク基盤構築

- ・Tama Cross Hubの会員向け企画とも連動し、知見の共有と人的ネットワークの形成を促進していきます。
- ・中期的なビジョンとしては、5年間をかけて連携の範囲を段階的に拡大し、当施設を中心とした首都圏全体に広がる持続的な連携基盤の構築を目指します。
- ・初年度からはTiB (Tokyo Innovation Base) など、都内の中核機関との協働を開始し、Tama Cross Hubを活用して多様な企画を広域に発信する体制を整備します。
- ・2~3年目には、相模原・川越・甲府など近隣都市の産業交流施設との連携を進め、地域間ネットワークを強化します。
- ・4~5年目には、首都圏広域にある複数の施設と連携することで、首都圏全体における産業交流の場としての定着を図ります。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(2) 利用者の利便性向上のための取組方針

これまで施設利用者や関係機関と構築してきた良好な関係を活かし、
利用者目線に立った利便性向上のための取り組を推進します。



①利用者のわかりやすさを追求した取組み

- 初めて来場される方も、ストレスなくスムーズに到着することができるよう、来場者目線でのサイン配置を追求し、必要に応じて竣工時のサインに、補助サインを追加してきました。
- 複数の催事が同時開催となるケースも、各催事の参加者が迷わないよう、最適なサイン計画を予約管理コーディネーターが提案します。
- ホームページは、必要な人が必要な情報にアクセスできるよう、アクセシビリティ対応となっており、利用者からの希望に応じて、催事情報をウェブサイトに掲載します。
- さらに展示室利用者には、館内のデジタルサイネージなどにもポスター画像掲載サービスを提供しています。



アンケート要望により追加した補助サインの例

②運営のプロフェッショナルとしての提案

- 管理運営業務担当職員は、施設運営の視点だけではなく、催事運営のプロフェッショナル（イベント業務管理士1級を複数保持）であるJCSならではの視点を常に持ち合わせて業務を遂行します。
- 利用者の開催目的を最大化するため、**自社で運営する催事のトレンドも踏まえたプラスアルファの提案**を行います。
- 施設利用検討時、施設視察時から、最適なレイアウト、備品利用などをアドバイスし、利用者のニーズに寄り添った提案を行います。
- 利用者ごとに催事記録を残しておくことで、次回利用時に前回の内容を反映するなど、**利用者に寄り添ったきめ細やかなサポートによって負担軽減と満足度向上**につなげます（コーディネーター満足度数値97%）。
- 昨今の展示会・見本市は、セミナーや飲食を伴う交流会を併用開催するケースが多く見られます。大規模催事獲得のため、多摩産業交流センターだけで収まらない規模と判断する際には、地域団体・宿泊施設等との連携により、**周辺他施設との組み合わせによる利用を提案**します。



展示室にて活用した最新映像演出

合同の施設内覧会・国際会議や大型学会誘致

- 地域宿泊施設等と共同でMICE関係者・催事利用者を対象に合同内覧会を年に1回実施、また地域団体と連動して、大型の学会や国際会議誘致を実施しています。実際にAPEC中小企業作業部会や日本薬学会の誘致に成功しています。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(2) 利用者の利便性向上のための取組方針

③ 利用時間の柔軟対応

- 通常の時間外利用は展示室の8:00～9:00利用に限られますが、公益性の高いイベントについては、東京都と協議の上、**早朝貸出など開館時間の変更にはできる限り柔軟に対応**します。
- 一例として、令和8年2月に開催される「八王子夢駅伝」では利用者の八王子からの要望を受け、関係機関と協議の上で午前6時から開館します。
- ただし、地域住民の生活等には十分配慮し、車両制限・時間規制を設けて計画的な搬出入を行うとともに、待機車両にはアイドリングストップを義務付け、**騒音低減に努めます**。
- さらに利用者にも地域住民への事前周知を実施いただく等の調整を行い、利便性と住民配慮を両立します。



八王子夢駅伝

④ 休場日の設定

- 施設の適切な維持管理には保守点検が重要です。当施設は八王子市保健所、東京都八王子合同庁舎との複合施設である関係上、保守点検を実施する休場日は、土日・祭日に設定することが一般的な考え方となります。
- 一方で開業から現在までの傾向では、当施設は週末に多くの催事予約が入る傾向があり、停電点検など全館を休場にする必要のある場合を除いて、極力、土日・祭日を休場日として設定することを避け、催事利用者の利便性を優先するスケジュール組みを行います。
- 利用者に向けて、ホームページに各年度の「休場日のお知らせ」を示すほか、休場日前にはホームページやSNSも活用してアナウンスすることで周知を図っています。

⑤ 地域経済効果の高い催事についての優先予約

- 国際会議や全国規模の学会・大会については、海外または日本全国から参加者が集い、複数日の宿泊を伴うため、地域経済・産業に与える効果が絶大です。
- このような催事については東京都と協議の上、通常の定期予約を越えて、3年前からの予約を可能にしています。また、自治体・地域団体と協力して、上記のような催事を積極誘致しています。

⑥ 庁舎棟案内

- 受付案内業務では様々な利用者に対応するため、第1期事業の経験と実績を基に、館内案内ののみならず周辺地域の情報をご案内し、利用者に寄り添った対応をします。
- 日々変化する利用状況に対応するため、施設保全管理責任者から展示室のイベント情報や庁舎側の情報を迅速に共有し、正確でスムーズなご案内ができるようにします。



受付スタッフのご案内

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ①自主サービス事業の提案

施設運営ノウハウと運営実績に基づき、利用者の利便性を向上させる

自主サービス事業と、中小企業支援・地域振興につながる自主企画催事を実施します。



① 自主サービス事業の概要

- 当グループは、**催事利用者・参加者向け**に利便性向上を目指して自主サービス事業を提供します。
- 自主サービス事業は**ハード面（物品や設備）**だけではなく**ソフト面（手配など）**も揃え、幅広いニーズに対応して行きます。

自主事業サービスの概要

	催事利用者向け	参加者向け
ハード面	物品貸出 ポータブルステージー式 追加ワイヤレスマイク	設備サービス 高速インターネット回線 コピー機・自動販売機
ソフト面	手配サービス ケータリング紹介サービス 看板製作サービス	

既存提供サービス

分類	サービス内容	有料/無料
ハード面	高速インターネット	有料
	移動式ステージ	有料
	追加ホワイトボード	有料
	追加三つ折りパーテーション	有料
	追加ワイヤレスマイク	有料
	ケーブルセット	有料
	自動販売機	有料
ソフト面	コピー機	有料
	公式HP情報発信	無料
	設営サービス	有料
	電気工事サービス	有料
	ケータリング紹介サービス	有料
	来場者カウントシステム	無料
	看板作成サービス	有料

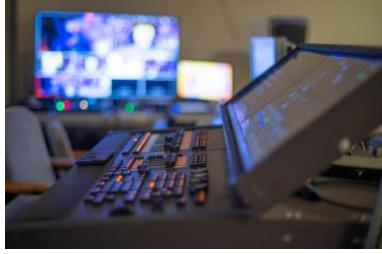
追加提供予定サービス

分類	サービス内容	有料/無料
ハード面	会場装飾備品	有料
	追加音響セット	有料
	レーザーポインター＆クリッカー	有料
	荷物集荷・発送業者紹介	有料
	同時通訳機材	有料
ソフト面	同時通訳者サービス	有料

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ①自主サービス事業の提案

② 主な自主事業サービス

サービス紹介		
サービス名	内容	イメージ
ケータリング紹介サービス	利用者に幅広く提案できるよう、ビジネス利用の多様な飲食ニーズを想定し、多彩なケータリング会社と調整	
看板制作	利用者の要望に合わせた規格（吊り看板・立て看板等）の看板を制作	
会場設営・図面作成展示会サポートー紹介サービス	催事の種別・規模にあわせた会場設営や図面作成のプロフェッショナルを紹介	
可変式ポータブルステージー式等会場備品	講演会やセミナー等、ステージの利用を想定し、高さが3段階調整可能なステージを提案 その他利用者満足度向上に繋がる会場備品を用意	
電源ケーブルセット	利用者に好評なサービス	
配信	音響機材、オンライン配信	

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ①自主サービス事業の提案

› 環境負荷軽減への取組み

- ・多摩産業交流センターでは建設時より、環境負荷低減、省エネルギーのため、熱供給サービスを導入しています。
- ・電気式ヒートポンプより、33%CO₂削減が可能です。更にソーラーパネルでの消費電力抑制やドレインウォールによる熱上昇の抑制など多くの環境配慮設備が設置されています。



熱供給サービス拠点

- ・環境負荷軽減を更に進めるため、新たな取組みとして環境配慮型サービスを導入を目指し、CO₂の実質量を減らす、カーボンオフセットを進めます。

› 環境配慮型サービス～具体的な取組み～

- ・CO₂排出量の「見える化」イベント・展示会ごとにCO₂排出量を可視化し、利用者・出展者に提示することで、環境負荷を認識しやすくなります。
- ・カーボンオフセットの仕組みとして、CO₂排出量を相殺できるオフセットプログラムを導入し、利用者が簡便に参加できる仕組みを整備します。これにより、施設全体として環境負荷低減に貢献します。
- ・ESG経営・SDGs対応の付加価値提供サステナビリティを重視する利用者・出展企業に向けて、環境配慮を打ち出したイベント開催を可能とし、企業価値向上を支援します。

オフセットプログラム(TAMA Green MICE)具体的な内容

1. カーボンフットプリント計算

- ・来場者数、搬入物量、電力使用量などをもとに、イベントごとのCO₂排出量を算出。
- ・簡易計算ツールの導入 (TCVB Carbon Footprint Calculator等を検討)

2. カーボンオフセット提案

- ・算出されたCO₂排出量をオフセットするための各取組みを紹介。
- ・希望者には、手続きの代行や認定書の発行をサポート。

3. 報告書・認定書発行

- ・利用者・出展者向けに「CO₂排出量報告書」および「オフセット証明書」を提供。
- ・イベント終了後、広報用素材として活用可能。



カーボンオフセット・プロバイダー

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

魅力ある多摩地域の産業を広く捉え、食・文化・教育など多彩な分野の自主企画催事により、多摩地域のにぎわいを創出し、中小企業支援と地域振興を推進します。



① 自主事業企画の取組方針

› イベントを通じた地域のステークホルダーとの連携と交流機会の促進

- 当グループは、ビジネス分野に限らず、「食」「文化」「スポーツ」「体験教育」など、**市民に身近なテーマも幅広く産業**として位置づけます。これらのテーマに沿った企画催事を実施することで、多摩地域ならではの魅力を磨き上げ、にぎわいを創出します。
- これらのにぎわいは、地域内外からの**広域的な交流**を生みだし、産業への理解や共感を深めます。また、指定管理業務や受託事業を通じて地域の学術機関・事業者・団体と連携を図り、ビジネス分野とつなげ、中小企業の販路拡大や経営力向上を後押しします。
- 教育をテーマとする催事では、**子どもは未来の産業を担う人材**であると捉え、学びや体験の場を創出することで、成長できる土台を育みます。
- また、催事においては、**教育的価値や体験要素を重視**した「ワクワク感のある企画」により、多くの誘客につなげることで、多摩地域の魅力向上および**施設プロモーションに貢献**します。
- 自主企画催事は**利用者の生の声を集める機会**と捉えています。来場者アンケートや運営実績をデータとして蓄積し、振り返り分析と元に、催事・施設運営の改善や中小企業支援・地域振興に活かします。



› 取組みに当たっての留意

- 当グループが実施する自主企画業務については、年度ごとに策定する「事業実施計画書」を東京都に提出し、確認を得た上で運営を行います。
- 実施に際し、適切に利用申請・承認を行い、所定の利用料金を支払います。他の利用が入っている期間に開催する場合、支障がでないように調整します。
- 指定管理業務、受託業務に支障が出ないよう、当グループより選出された、産業振興・自主事業企画チームを組成し、これらの業務に当たります。
- 自主企画業務により得られた収入は指定管理者で適正に管理し、経費は東京都に依存せず自ら財源を確保します。さらに、指定管理業務・受託業務とは会計処理を明確に区分し、透明性の高い経理を徹底します。収益の指定管理料への繰り入れに関してはその他の自主サービス事業と共に別紙の収支計画表にて示します。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

② 事業者交流会

› 事業者同士の持続的なコミュニケーションの場

- ・たまNext Businessセミナー、たま未来連携EXPOなどの各種イベントを単発の出会いで終わらせることなく、中小企業のコミュニティ形成による事業者同士の連携推進を目的とした交流会を開催します。イベントと事業者交流会との連動により、**参加者同士がつながる**仕組みを構築します。
- ・交流会には**当グループ自らも参加し、中小企業の抱える課題やニーズを直接把握**したうえで、産業支援機関や学術機関等の適切な相談先へ橋渡しを行います。中小企業の課題解決と事業成長を後押しします。
- ・コミュニティ形成にあたり、**所属意識を醸成することで連携が促進される**と考え、Tama Cross Hubの会員制度を活用します。会員拡大を図るとともに、会員が交流できる場を創出します。
- ・JCSが委託を受ける、医工連携HUB機構および、たま未来産業フェアでイノベーションエコシステム促進事業に関わる事業者など、**東京都が推進する支援組織と、指定管理者として関係性を構築してきた自治体や支援機関にも積極的に参画**を促し、東京都全体の事業者連携を図ります。

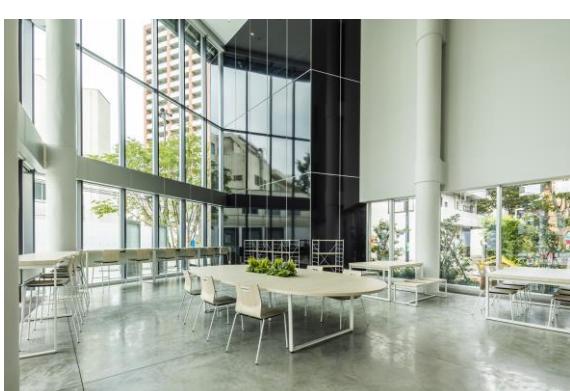
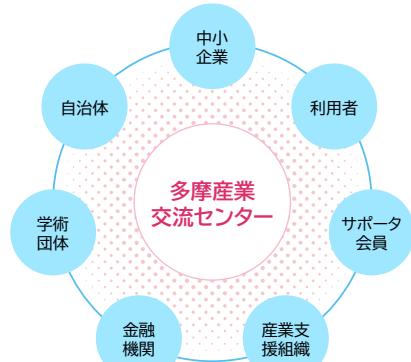
› 交流、コミュニケーションの工夫

- ・**交流サロン、展示室などの開放的な空間を活用**し、オープンマインドでの対話を促進します。
- ・飲食や話題提供、テーマ別グレーピング、参加者によるピッチ、チーム対抗ゲームなど、**楽しみながら交流できる企画を導入**し、敷居を下げ、参加者を増やす施策を仕掛けます。
- ・また、Activity-Based Working^{※1}の考え方を元に、各回ごとに異なる空間づくりにより、**ハード面でもコミュニケーションを設計**します。
- ・企画と空間設計により、「**偶然の出会い**」や「**共通の体験**」を生み出します。単なる名刺交換にとどまらない、事業創出・地域活性化・異業種連携・課題解決へのコミュニケーションができる、**深い交流・協働関係**ができる場を創り上げていきます。

Activity-Based Working^{※1} : 仕事の内容（集中、交流、創造など）に応じて、異なる空間や什器を使い分ける考え方。



交流スペースイメージ



交流サロン

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

③ 展示会広報連携

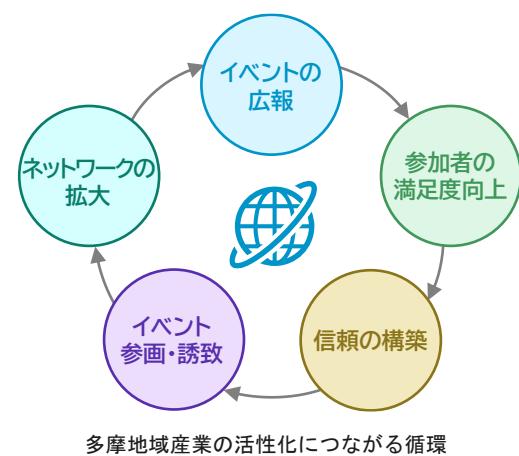
- ・多摩地域では、複数の産学官民が主催する多様な産業交流催事が一年を通して開催されており、それらの催事が連動することで産学交流が更に活性化すると考えています。
- ・特に近接して開催される、たま未来連携EXPO（12月）、たま未来産業フェア（1月）、たま工業交流展（2月）は、広域多摩地域の産業振興の核として重要な役割を担っています。当グループでは以下の取組みを通して産学官民連携の推進に寄与します。

▶ 統一的広報による相互誘客と集客力強化

- ・近接する催事や親和性の高い催事について、当施設が一体的に情報を集約・発信し、地域産業の魅力を広く周知し、連動した集客と相互誘客を高めていきます。
- ・統一的広報では、恒常的なアクセスがある当施設のWebページやSNSなどで特集やキャンペーンを実施、情報を一括掲載したポスター・チラシ制作を当グループで補助、また、京王エージェンシーと連携した広報施策（京王線沿線広告など）、多角的な広報手法を検討します。施設主導の発信により、各催事の既存参加者だけでなく、新規層や他地域の関係機関・企業・学術機関にまでリーチを拡大します。

▶ 特色の明確化と来場者理解の促進

- ・連続開催される各催事では、産学官民連携やイノベーション、中小企業振興など催事ごとに特色があります。一方で参加者にはそれぞれの違いが伝わっていないという課題があります。
- ・催事主催者と連携し、パンフレットやWeb案内、展示会場での案内などを通じて、出展企業や研究機関・行政サービスの強み、展示内容、企画プログラムなどを来場者にわかりやすく案内するため、連携協議会などを上期・下期の広報タイミングに合わせて開催します。
- ・催事広報を積極的に連携・発信することで、参加者は自らの目的や興味に合ったイベントを選びやすくなり、理解度と満足度が向上します。
- ・満足度の向上は施設への信頼を高め、新たな産業交流イベントや企画の参画・開催希望を呼び込みます。これにより産業交流ネットワークが広がり、イベントの裾野も拡大します。
- ・さらに、拡大したネットワークとイベント群を再び広報へと結びつけることで、参加者体験の一層の向上と新規催事の誘致が進み、多摩地域産業の活性化につながる好循環を生み出します。



12月～2月の大型展示会

催事名	主催	テーマ	令和7年度開催
たま未来連携EXPO	東京都 実施：当施設	産学官民連携 特に大学連携	12月18日／19日
たま未来産業フェア	東京都 実施：当施設	企業とイノベーションとくらし をつなげる (たまイノベーションエコシステム)	1月30日／31日
たま工業交流展	実行委員会 (地方自治体および商工会など)	製造業に特化した 多摩地域の中小企業展示による ビジネスチャンスの場の形成	2月19日／20日

※その他、10月の新技術創出交流会等とも連携を計画

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

④ ビジネスリンク

- 中小企業支援から産業振興へと取組みを進める中で、地域からは**実践的で成果に直結するマッチングの機会を望む声が高まっています**。こうした期待は金融機関や産業支援機関にも共有されており、協業によって新たな一歩を踏み出す枠組み「ビジネスリンク」を形成します。

▶ 開催の狙い

- ビジネスリンクでは、当施設の利用企業を対象に、**地域産業の持続的な成長と広域的な事業展開を後押し**することを目的としています。**各地の産業集積で活躍する信用金庫との広域ネットワーク**を保有する地域商社や広域多摩地域に根差す地域団体等の産業支援機関との協力を通じ、大企業と地域産業とのつながりを深め、実効性ある交流と新たなビジネス創出を促進します。

▶ 本取組みの枠組みと特徴・効果

- 大企業（例：自動車メーカー、DXメーカー等）ニーズに応じ、上記産業支援機関との連携の基、厳選された中小企業との**実践的なマッチング**により、**販路拡大の場を創出**します。
- これらの**広域ネットワークを活用**し、多摩の産業集積と全国の産業集積を繋ぎ、広域的な連携を実施します。
- 地域商社は、イベントを通じたマッチング後も**販路開拓や取引拡大を継続的に支援**できます。これにより、単発的なイベント効果に終わらず、持続的かつ具体的な成果の創出につなげることが可能です。また、取引が進む場合は、資金調達や補助金活用もサポートして持続的な関係を作ることができます。
- 参画する企業に応じて**形式をカスタマイズ**し、マッチング効果を最大化します。

マッチングの形式例

形式	対話形式	詳細
大手DXメーカーのシーズ活用による中小企業課題解決展示会	オープン参加	<ul style="list-style-type: none">中小企業の経営課題に対し、大手DXメーカーが中小企業に解決策を提示する展示会です。中小企業は参加することで、脱炭素やDX、サステナビリティなど、大企業が注目する最新の課題やニーズを理解し、自社の事業戦略や技術開発に活かすことが可能。DXカテゴリ例) 製造業、小売業、バックオフィス、GX、セキュリティ、コミュニケーション
大手自動車メーカーのニーズを出発点とするマッチング会	プライベート	<ul style="list-style-type: none">大手企業のニーズに合致する、産業支援組織が厳選した約20社とのシーズのマッチング。2日間に分け、各社1時間で会議室等を利用し、機密性を確保した個室での面談。通常接点の少ない大企業とダイレクトマーケティングが可能に。
中小企業間の提携等に向けた商談会	プライベート	<ul style="list-style-type: none">信金ネットワークを活用し、中小・中堅企業の技術提携や技術移転などを目指す商談会です。地域を超えた新たな企業間連携を通じ、販路拡大や協業機会を促進し、広域的な企業連携と地域経済の活性化に貢献。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

⑤ 企業チャレンジの場の提供

実証実験フィールドとしての施設利活用による、企業を支援

- 実証実験フィールドとして施設を積極的に提供し、**企業の技術や製品を検証し、社会実装への移行を後押しします。**
- 先進的かつ地域貢献性の高い実証事例を積み重ねること**で、当施設が企業にとって魅力ある実験拠点であることを訴求します。販路開拓や事業化の機会を提供することで、企業の成長を支援します。
- 対象企業については、産業振興・地域課題解決に資するかどうか、SDGsなどの公共的価値に資するとの観点から、東京都と連携しながら検討決定します。
- 長期にわたる場合には、バックヤードや産業サロンや交流サロンを、短期間の場合は、イベントとの連動や当グループが借り上げる展示室・会議室を利用します。これら以外の設置ニーズが発生する場合は、即したスペースを提供します。なお、施設利用者の利便性を損なわないよう慎重に調整します。
- 実証実験で得られた成果は、指定管理業務や受託事業、自主企画催事でのイベントにて**展示や成果発表など**の形で企業や東京都と調整し、実施します。
- 具体例として、民間企業と大学が連携した高速分解促進剤の実証実験が進行中です。この実証では、イベント終了後に発生する一部の廃棄物を分解させ堆肥化し、地域の農福連携推進機関へ提供する、サステナブルな取組みが行われています。堆肥の提供先としては、地域法人等を想定しており、JCS自らが**地域との調整を実施**しています。



東京都立多摩産業交流センター ゴミ循環プロジェクト実証実験



バックヤードに設置されたコンポスター

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

⑥ たま未来クラフトビールフェス

› クラフトビールを通した、地域の魅力発信

- ・東京多摩地域を中心に、島しょ部や近隣地域の醸造所（ブルワリー）の魅力、そして地域のストーリーをクラフトビールを通して発信し、ファンの創出を目指します。**地域のにぎわいと地域の魅力発信により、産業の振興につなげること**を目的としています。
- ・多摩地域では、ブルワリーが数多く（八王子市内4軒・多摩地域内約20軒、都内約100件）存在し、そのほとんどが中小事業者です。都心の近郊に位置しながら、奥多摩の清流を活用し、品質の高いビールを生み出しています。
- ・本企画は、大規模屋内空間という特性を最大限に活かした、多摩地域最大級のクラフトビールフェスです。令和7年度においては、クラフトビール関連企業、ビールと親和性の高いアウトドア企業との**産業横断的な連携**を進め、単なる飲食を楽しむイベントではなく、**地域産業・地域の魅力発信イベント**として位置づけました。また、夜時間帯の開催を導入することで、多摩地域における新たなナイトコンテンツの創出に取組んでいます。
- ・開催実績として、来場者数は12,000人を記録し、多摩地域からの誘客に加え、23区内からの来訪者も獲得しました。地域経済の活性化のみならず、**多摩と都市部をつなぐ新しい交流の形**を提示することができました。
- ・本企画は毎年の継続開催を予定しており、**多摩地域に根差した恒例イベント**として定着を図ります。出店者からは「八王子外からのお客様が多く、いつも出るイベントとは雰囲気が変わっていて良い」との声をいただきました。今後は、他イベントの差別化として、会場内に地域マップやストーリーボードなどを作成・設置し、**多摩地域のストーリーを発信することで、魅力の認知・愛着形成**を図ります。
- ・多摩地域の事業者と連携を深め、ブルワリーの魅力を発信し、**観光振興・産業振興・市民交流を包括的に推進**していきます。



アウトドア企業と連携

来場者の声(アンケートより)

- ・屋内だけど、解放感があり、良い会場で開催してくれて良かったです。
- ・島と多摩エリアのコラボは 今後も続けてもらえたらいと 思います。
- ・クラフトビールフェスを通して多摩地区にこんなにビールを作ってるお店があることを知り良い機会でした。フードフェスを定期開催して代々木公園のように八王子が賑わって欲しい。

3 施設の効用發揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

⑦ 東京たま大恐竜博

▶ 恐竜をテーマに、地元企業・アカデミアと連携による、体験型教育

- ・本企画は、**恐竜をテーマとした体験型教育イベント**を通じて、大人と子どもが共に地球の過去と未来に思いを馳せ、地球環境や持続可能な社会について考える機会を創出する教育プログラムです。
- ・単なる恐竜展示に留まらず、教育に関連する**中小企業や恐竜分野の専門教育機関との連携**を行い、来場者に高付加価値な学びと体験を提供します。これにより、地域の教育資源の活用とともに、多摩地域における新たな産学連携モデルの実践となります。
- ・実績として、令和5年のゴールデンウィークに開催した「東京たま大恐竜博」では、来場者数40,933人を記録しました。**イベント参加者満足度は94%**、このような**イベントに今後も参加したいかという意見は99%**となりました。これらの声より、多摩地域における、**子どもへの体験教育のニーズがあることを把握し、教育産業へのアプローチを実施してきました。**
- ・八王子市や広域多摩地域からの集客に加え、**近隣県を超えた広域的な来場**（北海道や大阪府など）も確認され、本企画の集客力・発信力を十分に実証しています。
- ・恐竜というテーマは、古生物学・地質学など学術的な広がりが大きく、大学・研究機関とのアカデミア連携が期待できる領域です。前回の開催で形成したネットワークを基盤に、学術機関・企業・地域のマッチングを構築することで、従来の枠組みを超えた教育的・経済的な価値を生み出し、地域経済への波及効果を拡大させます。
- ・今後は、令和8年のゴールデンウィークに開催を予定しており、継続的な事業展開を通じて、**関連企業や学術機関との連携**を深め、より実践的な学びを得られるイベントとして「教育的価値の創出」「広域的な集客・交流促進」を具現化していきます。



当日の様子

来場者の声(アンケートより)

- ・コロナ明けのGWにこのようなイベントがあるのは、子ども達に夢と生命への興味を抱かせると思います。
- ・家族みんなで楽しめるいい企画でした。
- ・（専門学校によるサテライト授業を体験して）先生の授業がとても楽しくて興味をそそるような内容だったので時間があつという間でした。 参加型授業で子どもも楽しくうけたと思います。

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

⑧ マルシェ

▶ 特色ある多摩地域の飲食産業の普及啓発

- ・東京都主催シンポジウム「～東京たま未来メッセの将来について～」との併催イベントとして令和5年に実施しました。シンポジウム聴講者150名、全体来場者数3,137名を記録しました。近隣地域の商店街や農業関連企業の参画により、地元で生産された食材や飲食を振る舞い、多摩地域の魅力を広く発信するとともに、地域住民との交流を深めました。子どもだけでなく、40～50代まで幅広い年齢層も多く来場しました。また、当施設の見学ツアーを実施し、施設に対する地域の人々の愛着を醸成しました。



ステージイベント

▶ 今後の展開

- ・屋根下広場や交流サロンを活用することで、施設来館者のみならず、往来する地域住民にもアプローチし、**日常的に親しまれる拠点**としてマルシェを企画します。
- ・東京都地域特産品認証食品や農業高校や食品分野を展開する学術機関との連携による、**東京ならではの生産業をPR**することを検討しています。
- ・本事業におけるマルシェでは、クラフトビールフェスティバルに参画した出店者をはじめ、農福連携推進団体や、市民向けに販売の実証実験を行う企業等との協働を進めています。これにより、**地域食材や特色ある食文化の発信**を図るとともに、**新たな商品開発や販路開拓に挑戦する事業者**に対し、**実践的なチャレンジの場を提供**します。さらに、食品・飲食産業の普及啓発を通じて、地域経済の活性化と**多様な主体の参画促進**につなげていきます。



屋根下広場マルシェ（案）



都立農業高校 出張直売所

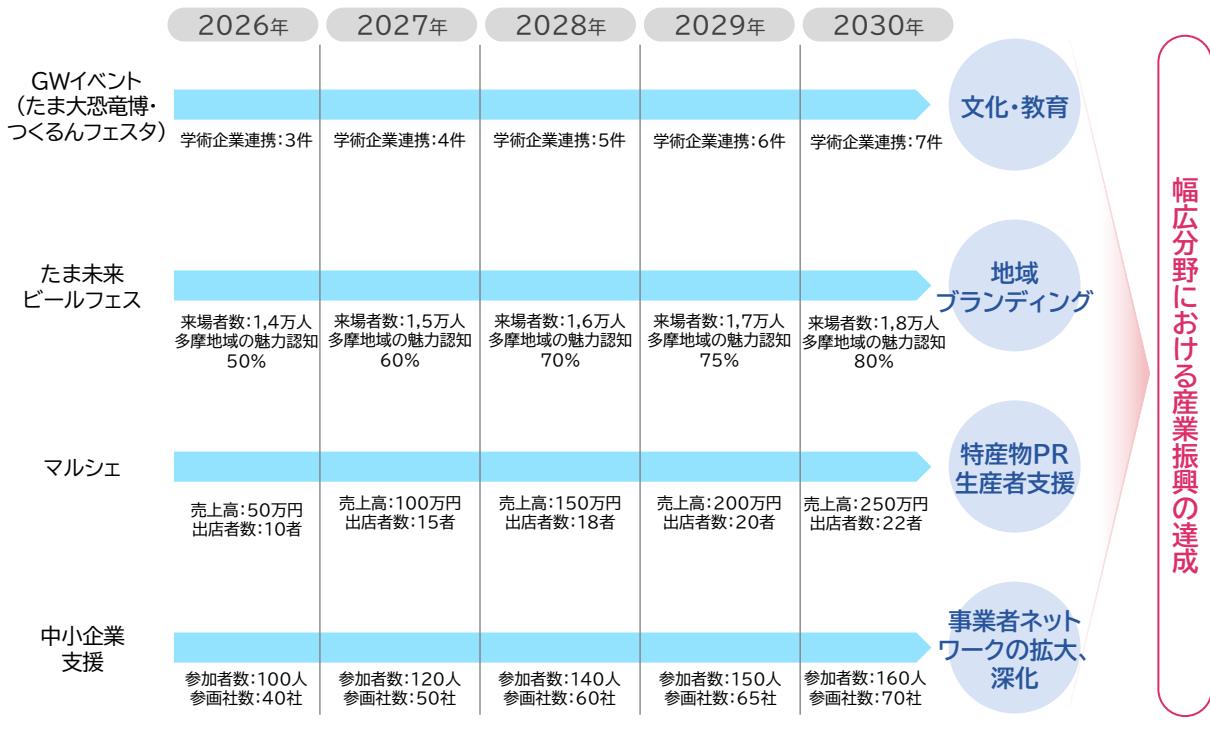
3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(3) 自主事業の企画提案 ②自主企画催事等の提案

⑨ つくるんフェスタ

▶ ハンドメイドをテーマに、ものづくり体験

- ・本企画は、子どもから大人までを対象に、地域のものづくり事業者が培ってきた技術や加工の知恵を身近に体験できる教育型イベントです。出店者には、クリエイター・作家やクラフト系の小規模事業者を集め、多種多様なものづくりを来場者に提供しました。これらの体験は、製造業への関心を喚起し、創造性や探究心を育む契機となっています。
- ・令和7年のゴールデンウィークに開催した際には、4日間で約1万人が来場し、「ものづくり体験は子どもだけでなく大人にとっても面白かった」「子どもが夢中になって参加していた」といった声が多数寄せられ、イベントの目的である“つくる楽しさを知ってもらう”という点を大きく達成しました。
- ・次回開催では、クリエイター・作家と地域の事業者をマッチングさせる仕掛けを検討しています。両者のコラボレーションによる新たな商品やワークショップの展開、さらには事業者の技術を市民に伝える新たな見せ方を企画し、販路拡大につながる仕組みを構築したいと考えています。こうした取組みにより、“つくる楽しさ”をさらに広げるとともに、地域事業者の成長を支え、多摩地域におけるものづくりの魅力と価値を一層高めていきます。



3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(4) 稼働率向上のための取組方針

立地・料金・職員対応を強みに稼働率は順調に上昇高いリピート率を基盤に、更なる稼働向上施策を展開します。



① 過去実績の稼働率の分析

- 開業からの過去3か年については展示室・会議室ともに順調に稼働率は上昇してきました。主たる要因として、立地の良さや利用料金が安価であることに加え、施設職員のきめ細やかなコーディネートによるリピート率の高さ（約50%：詳細は4-(3)を参照）が挙げられます。これはアンケート結果（職員対応：97%以上が「良かった」「非常に良かった」）にも現れています。今後はこれに加えて、以下の稼働率向上施策を実施します。

第1期利用状況の推移

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年(見込み)
展示室稼働率	30.0%	35.4%	48.2%	50.0%
会議室稼働率	40.9%	53.6%	62.3%	65.0%

事業計画では展示室・会議室ともに令和4年：10% 令和5年：20% 令和6年：30% 令和7年：40%

② 過去実績の分析による稼働率改善施策

- 稼働率向上にあたっては、第1期実績の分析により、大型催事が稼働を大きく押し上げる効果を発揮している一方で、月別・曜日別の繁閑差や中小企業利用の拡大といった課題が明らかになりました。今後は大型案件の受注強化を柱としつつ、繁閑差の抑制と中小企業が利用しやすい以下の施策をあわせて展開します。

▶ 地元自治体との協働による誘致活動

- 多摩産業交流センターでは、自治体・地域団体と連動して、国際会議や大型学会・大会を誘致支援しています。こういった催事は施設を全館利用するケースがほとんどのため、利用率向上に繋がります。
- また、自治体のMICE補助金の年度ごとの設計に際し、施設側で利用者の規模や利用傾向の観点からどのような補助金であれば利用者に魅力的かを自治体・地域団体にアドバイスする等、制度設計にも積極的に関わっています。

支援成功事例

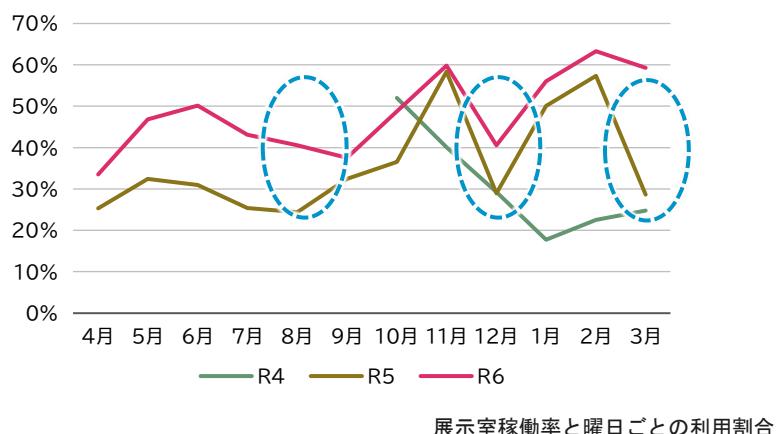
開催時期	催事名
令和7年5月開催	APEC 中小企業作業部会
令和7年10月開催	第8回国際北極研究シンポジウム
令和9年3月開催	日本薬学会第147年会

3 施設の効用発揮に向けた取組方針

(4) 稼働率向上のための取組方針

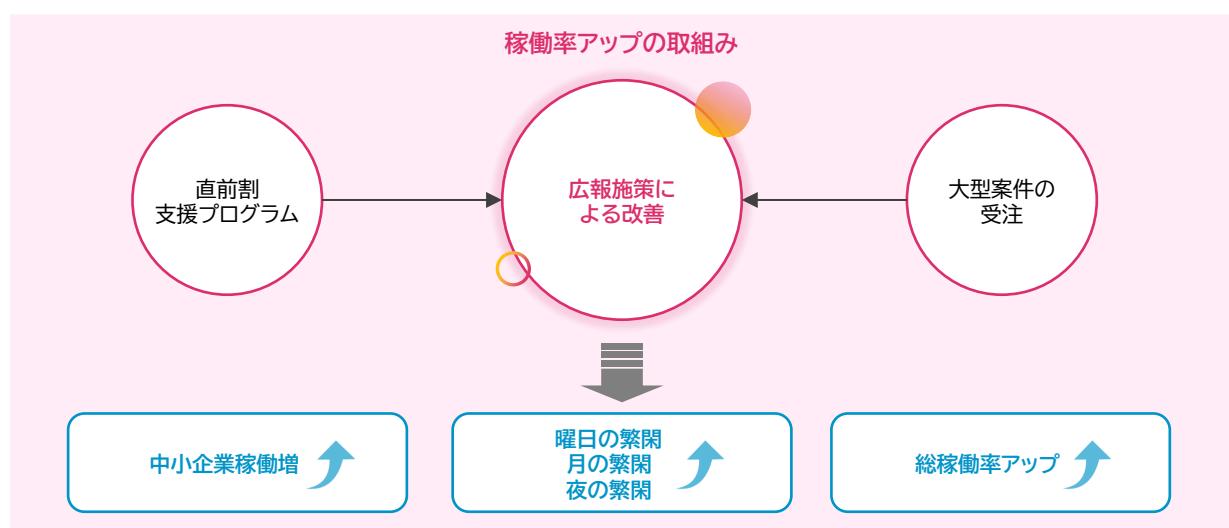
› 曜日・月ごとの繁閑差への対応

- ・第1期の稼働実績（令和4年～令和6年）によると、年々稼働率は上昇し、令和6年には比較的安定した稼働率を残したが、繁閑の差があり、10月、11月、2月、3月は全館利用の複数日開催の大型催事・学会が多いが、その他の月は展示室A、Cなどの部分利用や、月曜・火曜が比較的利用が落ちる等の課題があります。
- ・繁閑を埋めるためにはきめ細かな利用者分析とそこにリーチする広報施策が重要です（広報施策については後段で説明）。
- ・あわせて空き状況を鑑みた柔軟な施策を検討します。一定の割引率を用いた取組みも東京都と相談の上、検討を進めたいと考えます。
- ・ただし、現状の夜間利用のみも認めるルールや隣接する展示室の場合、騒音が発生するイベントなどは共存できないケースがあり、現行のルールでは稼働率向上に限度がある状況です。



› 中小事業利用向上の施策

- ・上記で示した割引率を用いた取組みを中小企業利用向上にも繋げて行きます。
例えば2ヶ月前以降の空室について、一定の割引率を設定した空室情報をTama Cross Hubの会員である中小事業者に先んじて提供することを検討します（割引自体はどの属性の利用者も受けられるが、空室情報を施設からプッシュ方式で送付する対象を中小事業者を優先する）。



稼働率向上施策のイメージ図

4 収支計画等経営計画

(1) 臨時休場日・時間外利用等運営計画

休開場日は利用者の利便性も加味しつつ、安全点検や保守点検を実施し、安全性とコスト抑制を念頭に計画的に立案します。



① 休開場日の考え方

正規休場日 (a)	6日間 (12月29日～31日、1月1日～3日)
臨時休場日 (b)	12日間 ※ 臨時休場日設定計画 (月別の予定日数は下図の臨時休場日設定計画参照)
年間休場日 (a+b)	18日間
年間開場日 (365-a-b)	347日間 ※ 閏年は考慮しない
時間外利用時間	午前8時から午前9時まで その他、東京都と協議により決定

第2期事業 臨時休場日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平日	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0
休日	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
計	0	3	0	0	3	1	0	2	0	0	3	0
合計予定日数：12日間 (平日臨時休場日：8日、休日臨時休場日：4日)												

※開業当初は15日間でしたが、稼働率や効率化を考慮し、12日間としています。

施設稼働率と維持管理計画に沿った休開場日を設定しており、考え方の詳細については6-(1)-②にて説明します。

4 収支計画等経営計画

(2) 収入確保・経費節減等経営方針

稼働率と同時に中小事業者の利用増加を目指します。



① 施設稼働率についての目標設定

▶ 第1期の稼働率推移

- 第1期はコロナ禍での計画だったこともあり、開業当初の目標設定は保守的でしたが、実際の開業後は順調に利用も増え、第1期5年目の目標設定に対し、展示室・会議室ともに目標を超える着地を予定しています。

第1期の稼働率推移

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年（見込み）
当初設定目標	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%
展示室稼働率	30.0%	35.4%	48.2%	50.0%
当初設定目標	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%
会議室稼働率	40.9%	53.6%	62.3%	65.0%

第1期の中小事業比率実績

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年（見込み）
中小企業利用件数	11	23	43	50
中小事業比率（展示室）	24.3%	19.7%	17.7%	18.0%

第1期の稼働率推移をもとにした分析

- 中小事業比率は施設稼働率と相反した指標となりました。実際利用件数は右肩上がりに増加、それを超えた他案件の利用増加が要因と分析しています。
- 第2期は利用件数増を軸に取組みを進め、中小企業の成長を支援して行きたいと考えます。

▶ 今後5年間の稼働率目標・中小事業に対する取組み

- 稼働率改善に当たっては、現状の夜間利用のみも認めるルールや、隣り合う展示室の場合、騒音が発生するイベントなどは共存できないケースの影響があり、令和7年の稼働率でほぼ飽和に近い状態にあります。稼働向上には仕組みの改善も必要な状況となっています。中小企業利用については開催件数と利用比率を確認しながら中小企業が活用しやすい枠組みを検討していきます。

指定管理第2期の目標稼働率

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
展示室稼働率	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
会議室稼働率	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%

指定管理第2期の中小事業比率目標

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
中小企業利用件数	55	60	65	75	85
中小事業比率（展示室）	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	25.0%

4 収支計画等経営計画

(2) 収入確保・経費節減等経営方針

② 全体的な広報施策

- 準備期から開業期まで獲得した認知を有効的に活用していき、新規顧客の獲得も継続的に行っていきます。

▶ ターゲットおよび目的に沿った全体的な広報施策

- 当施設の広報戦略においては、利用者の関心度や検討段階に応じてアプローチを3段階に区分して施策を検討します。
- 周辺の多摩地域や多摩産業交流センターと同じ沿線沿いに所在するターゲット層に対して効果的にアプローチすることを重視し、それぞれの段階に応じた最適な媒体・施策を組み合わせることで、継続的かつ効果的に顧客を増やし、安定的な利用促進へつなげます。

認知向上・ブランディング

まず見てもう、知ってもらう

OOH(八王子駅広告、京王線・JR線広告、サイネージ等)

潜在層(集客)

気付きを与える、興味を引き出し行動のきっかけをつくる

ディスプレイ広告。OOH等からも誘引していく必要がある

顕在層(獲得)

自ら検索する、積極的に情報を集めているユーザー

リストティング広告、会議室サイトの検索、展示会系媒体等



主要ターゲット層

- 施設の存在をまだ知らない層、施設の理念（産業交流・地域振興など）に共感し、利用や周知に貢献してくれる可能性のある層

- 八王子駅構内広告や京王線・JR線の車内広告、サイネージ等のOOH施策を実施することで、施設の存在をまだ知らない層に幅広くリーチさせます。
- 施設の認知拡大だけでなく、施設の理念に共感する可能性のある層に対しても、視覚的・反復的な接触を通じて関心を喚起し、利用や周知に貢献してもらう流れをつくっていきます。

潜在層

主要ターゲット層

- 施設の存在を知っているが、利用を具体的に検討していない層

- 一度関連ワードを検索したユーザーに表示されるという特性を持ち、興味関心を持ち始めた層に対して継続的に情報を届けることができるディスプレイ広告を配信します。
- ディスプレイ広告単独ではリーチが限定的なため、OOHなどのオフライン広告や公式WEBサイトへの訪問を入口として誘導し、その後ディスプレイ広告で再接触を図ることで効果を最大化します。

顕在層

主要ターゲット層

- 自ら積極的に情報収集を行い、利用の可能性が高い層

- 顕在層へは、適切なタイミングで情報を届けることが有効です。
- ユーザーが検索したキーワードに連動して情報を表示でき、顕在層が必要としている情報をタイムリーに提供できるリストティング広告を実施するほか、会議室予約サイトや展示会関連媒体と組み合わせることで、検索行動や情報収集の流れに沿った直接的なアプローチが可能となり、確実な利用獲得につなげていきます。

4 収支計画等経営計画

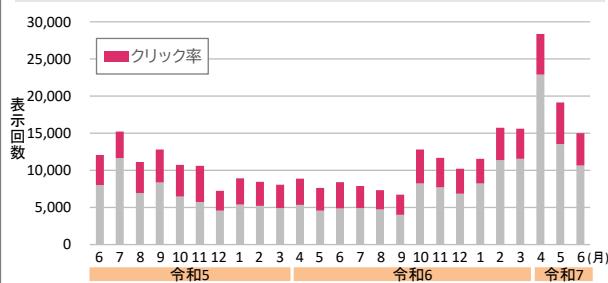
(2) 収入確保・経費節減等経営方針

③ 令和5年度から令和7年度までの施設開業期間における実績

› Web広告の運用実績について(運用期間:令和5年6月～令和7年6月)

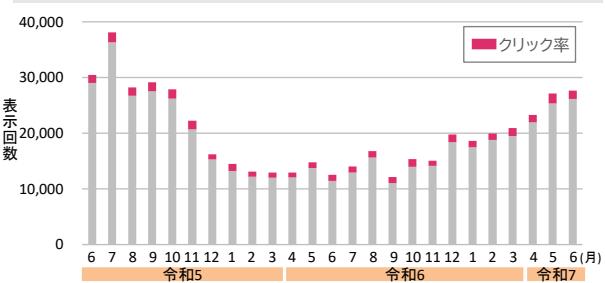
Googleリスティング広告

- 平均クリック率は一般的な数値と比較して34.72%と非常に高い。
- 平均CVRは7.16%と抜きん出ており、クリックしたユーザーを高い確率でコンバージョンに導いている。



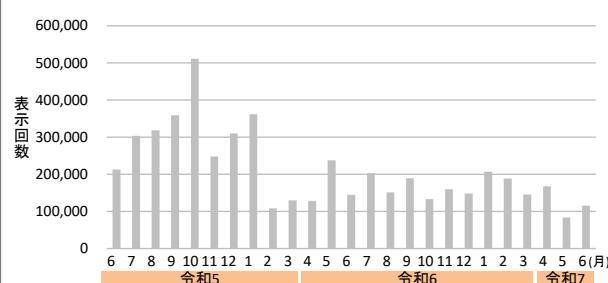
Yahooリスティング広告

- 平均クリック率は6.66%と堅実な数値である
- 平均CVR (1.39%) は、検索広告として十分なコンバージョン貢献度を示しており、見込み顧客の獲得に寄与している。



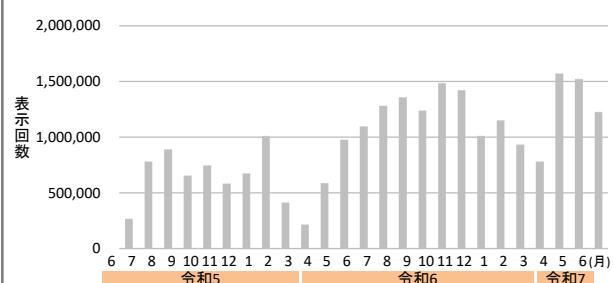
Googleディスプレイ広告

- 大量の表示回数（平均210,247回）から、広範なオーディエンスにブランドメッセージを届けている。



Yahooディスプレイ広告

- Googleディスプレイ広告と併用することで、より多くのユーザーに広告を届け、ブランドの認知拡大を補完する役割を担うことができている。



› 広報施策実態調査アンケート(集計期間:7月1日～8月16日)

Web検索

※ その他(自由回答)

知人、友人からの紹介

当施設の催事に参加した、催事HPで知った

Google、Yahoo!で表示されたバナーから

会議室、展示施設、イベント会場のまとめサイトで見かけた

新聞・雑誌などで見かけた

他施設からの紹介

JR八王子駅のデジタルサイネージで見かけた

施設運営者からの営業

当施設以外の展示会で知った

SNS(X、Instagram、Facebook等)

※その他(自由回答)の詳細

- ・開業時から知っていた、地元なので建設中から知っていた
- ・八王子市からの紹介・施設オープン時に建物を見学した事がある
- ・リピート使用・社内他部門・代表から聞いてから数回りようしています
- ・八王子ものづくりEXPO2022に参加して
- ・市内の企業なので情報があった
- ・Googleマップで見つけた
- ・JCSからの案内・委託先からの指定があった
- ・建設時より知っていた

リストティング広告含む、Web検索が最も回答数が多かった

広報施策実態調査アンケート（集計期間：7月1日～8月16日）

4 収支計画等経営計画

(2) 収入確保・経費節減等経営方針

④ 現状の課題に対するプロモーション施策

▶ 中小企業(特に多摩地域)の利用促進

- ・中小企業のネットワークの基盤となっている多摩地域を中心とする商工会議所の会報の広告やメールマガジンなどを通じて広報活動を行います。そこから誘引したターゲットからさらなる情報共有や口コミも想定し、利用促進を図っていきます。
- ・さらに、商工会議所の主催セミナーや交流会等への参加も検討し、直接的な営業活動も行っています。
- ・性別・年齢・地域・興味関心などの属性に応じてターゲットを絞り込んで広告配信できるDSP広告を活用し、中小企業の経営者や担当者にダイレクトにアプローチすることで、ピンポイントに利用促進を図ります。

▶ 会議室予約の促進

- ・会議室の利用を検討している企業や団体が検索・比較して利用を決定する主要なチャネルである[会議室予約サイト](#)情報掲載を強化し、潜在的利用者への露出を高め、利用促進につなげます。

▶ その他、広報をより効果的にするために行うこと

- ・JCSにて開設しているSNS(X、Instagram)を活用して施設の利用促進や認知向上を図ります。
- ・会議室やイベントスペース、展示エリアなどの設備や利便性を写真や動画で紹介するとともに、中小企業や地域団体の利用事例を発信し、ターゲットに具体的な利用イメージを持ってもらいます。また、イベント情報や利用者の声、地域連携の取組みも発信することで、施設の魅力や価値を幅広く伝え、利用促進につなげます。
- ・各種出稿媒体で制作したクリエイティブは掲出時期や、ターゲットの動きに合わせて定期的に更新し、より広告発信の効果をより高めていきます。
- ・また令和7年度にて制作を行う施設紹介動画について長さが違う動画を複数制作し、複数の異なるプラットフォームの特性に合わせて最適化し、オウンドメディア等で配信します。

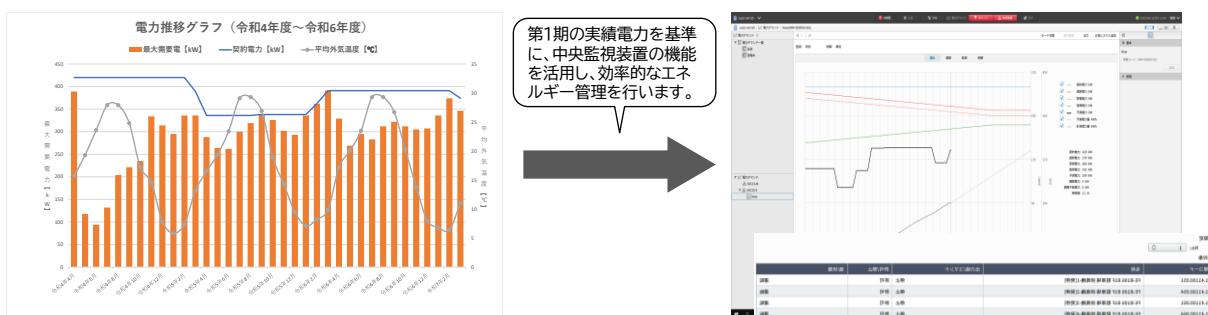
4 収支計画等経営計画

(2) 収入確保・経費節減等経営方針

⑤ 経費削減への取組み

▶ エネルギー管理の高度化

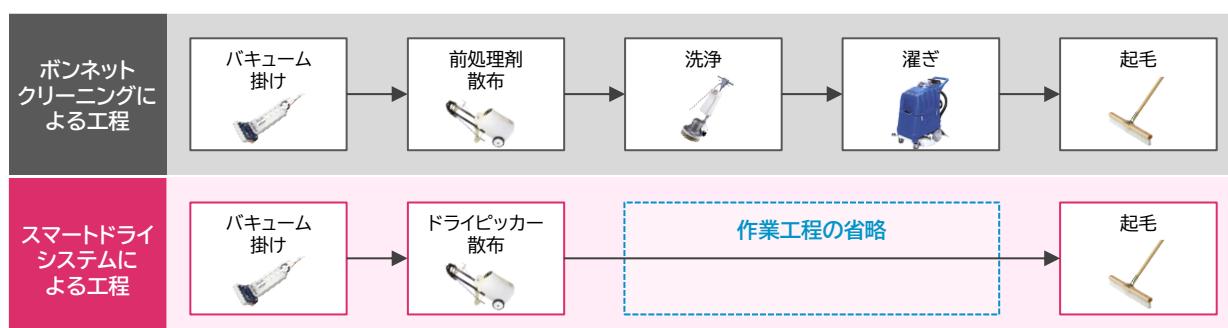
- ・第1期で蓄積したデータをもとに、中央監視装置の監視・制御機能を活用し、契約電力の低減を目指します。
- ・30分毎の最大需要電力を監視し、契約電力超過が予測される時には、プレアラーム（警報）機能や機器停止（自動制御）機能を活用し、人又は中央監視装置が機器を停止し需要電力を抑制します。
- ・施設利用のない時間帯には、エスカレーター等の停止を設備従事者が計画的に行い、積極的なエネルギー削減を行います。
- ・これらの取組みにより、契約電力の上昇抑制と電力使用量の削減を実現し、効率的なエネルギー管理を推進します。



電力推移：令和4年度～令和6年度

▶ 清掃工法の改善による省資源化

- ・カーペット洗浄において従来のボンネットクリーニング工法に代わり、「スマートドライシステム工法」を導入しています。
- ・スマートドライシステムとは、美観向上剤「ドライピッカー」をカーペット表面に噴霧し、日常的に掃除機掛けを行うことで、カーペットの纖維束が徐々に立ち上がり、土砂や汚れの除去効率を大幅に向上させる画期的なシステムです。
- ・このシステムの導入により、従来の定期的に行う洗浄の頻度を下げる事ができるため、機械の使用減による電気や水道使用量の抑制が可能となります。開業当初から4年間、本システムを導入し、十分な効果が確認されていますので、第2期でも継続的に活用します。



	ボンネットクリーニング	スマートドライシステム
メリット	・仕上がりがきれいに見える ・原材料(洗剤)費が安価	・電気、水道使用量の削減 ・作業工程が少ない ・薬剤散布による除菌抗菌効果 ・カーペット寿命の延命
デメリット	・作業工程が多い ・洗浄による横回転でパイルが傷む ・内部洗浄ができない	・原材料(薬剤)費が高価

・大量の水を使用して洗浄していた工法から大幅に使用量を削減
・工程が少ないので、休場日を設けなくても施工が可能

クリーニング手法の比較

4 収支計画等経営計画

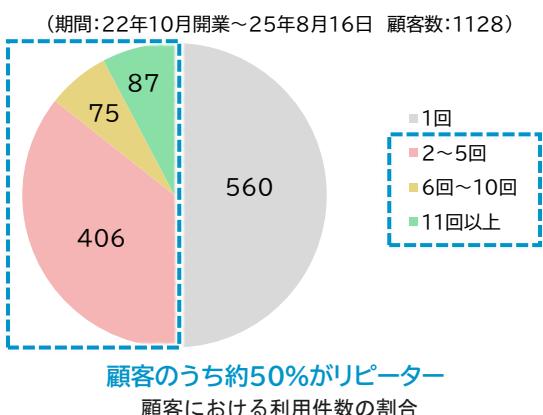
(3) 利用料金の設定方針

利用者の目線に立った料金設定とします。利用し易い料金が当施設の利用促進、ひいては産業交流や産業振興に繋がるとの観点から、シンプルな価格構成とします。



① 料金設定の考え方

- JCSは、運営する民間カンファレンスの適正管理を実施するため、東京都内の区部を始め、全国主要都市のホールやカンファレンスの利用料金を調査しデータを蓄積しています。
- 常に現場の最前線で情報をキャッチしているJCSの調査に拠ると、**条例で定められている当施設の利用料金（展示室・会議室共）は多摩地区内の類似施設やホテル宴会場よりも安価**で、使い易い・選ばれやすい料金設定と言えます。
- 過去3年間の稼働率を分析すると、令和7年8月中旬時点での**顧客リピーター比率が約50%**を占めており、現行の料金体系が再利用につながる使いやすい水準であると推察されます。
- さらに、令和6年度利用者アンケート結果では、当施設を**選定した理由として「会場規模」「立地環境」**に次いで、「**予算・利用料金**」（23件・20%）が挙げられています。
- これらの結果から、現行の利用料金は利用者に概ね受け入れられていると認識しています。



令和6年度利用者アンケートより施設選定理由

施設選定理由	回答件数	割合
会場規模	33件	29%
立地環境	31件	28%
予算・利用料金	23件	20%
会場スペックの充実	8件	7%
交通アクセス	5件	4%
利用実績	2件	2%
その他	5件	7.9%

- 一方で人件費の高騰など**利用料金収入だけでは適切なサービスの提供を賄えない部分**においては、一部設営作業を伴う展示用パネル・ステージの設営費を値上げして、**設営人件費の不足を補填し運営**してきました。
- これらの背景・状況を総合的に判断し、料金は**条例で認められる上限額で設定**します。条例の上限額であっても、市場価格として非常に安価であり、実績に基づき利用者に受け入れられる利用料金と考えられます。

② 自主事業料金の考え方

- 条例で定める付帯設備（貸出備品）に加え、催事運営の効率化を支援する備品、参加者の快適性や交流を促進する備品、さらに会場装飾を通じてイベントのプランディングを高める備品を導入します。これにより、利用者・参加者双方の利便性向上と、施設全体の付加価値向上を図ります。
- その他の物品貸出や利便性向上サービスについては、安価で分かりやすい料金体系を維持するとともに、料金水準が時代や利用者ニーズに即しているかをアンケートやヒアリングを通じて定期的に検証し、必要に応じて柔軟に改定します。

5 サービスの向上に向けた取組

(1) 円滑な業務運営 ①利用受付及び利用料金収受の方法

公共施設として求められる運営の公平性を確保し、適切な金額、期間での収受を実施、利用者特性による個別の事案にも東京都と相談し、可能な限りの対応を目指します。



① 利用受付の方法

- 施設の設置目的を達成するため、引き続き、定期順位受付を採用します。
- ①設置目的に沿った利用、②公の施設としての役割、③公平で透明性のある手続の3つの視点に該当する催事を定期順位受付期間に先行して受け付けます。定期順位受付締切り後、同一日に複数の利用希望があった場合は、受付順位の高いものを選定し、同順位の場合は公平性を担保し、電子くじにより行います。定期順位予約確定後、空き日程の受付を随時開始します。
- 催事特性に合わせた予約の柔軟性を目指し、利用者ニーズ運営実績を踏まえ、第1期をもとに東京都とともに調整を進めます。第1期で整備された国際会議、全国規模の学術集会の早期予約制度については、継続します。

定期順位受付対象催事の優先順位

受付順位	対象催事
第1順位	都や都内市区町村が共催・後援する都内中小企業団体等の見本市 都内の中小企業又は団体等が研究機関、大学等及び公共的団体のいずれかと共に実施する産業振興を目的とした見本市等
第2順位	都内の中小企業又は中小企業団体等が実施する見本市等
第3順位	国又は地方公共団体等が主催する見本市等
第4順位	都内大企業又は都内の企業団体が実施する見本市等／その他が主催する見本市等
第5順位	文化教育関係の展示会／設置目的外の利用

- 会議室の受付は利用者の利便性を考慮し、利用日の6か月前から開始します。内容に問題がなければ申込順とします。
- 利用受付基準を定め、利用希望者からの問合せに対して適切に判断します。受付窓口は電話・ホームページの問合せフォームに加え窓口でも対応を行います。
- 各種受付を円滑に進めるため、手順の説明をホームページや利用案内にわかりやすく記載し、操作が不明な場合や手順に不慣れな利用者には担当者が個別対応します。

定期順位受付の確認条件

催事内容	・設置目的に沿った利用であるか ・公の施設として適した催事であるか
催事規模	・施設の有効利用ができるか
開催日	・希望日の重なりがないか ・前後の催事との調整が困難でないか

② 利用料金収受の方法

- 利用料金は、当グループ発行の請求書に基づき、原則として指定口座に振り込んでいただきます。なお、展示室や会議室の会場利用料金は前納とし、利用承認後速やかに予納金を支払っていただくとともに、残金に関しても利用日前までにお支払いいただきます。
- 追加備品や電気料金など使用量に見合う利用料金は、利用後に金額が確定次第、当グループから請求書を発行し、振込んでいただきます。
- 上記の例外として、利用者の利便性向上のため、会議室の当日利用など急な小口料金については、電子マネーやクレジットカードでの支払いにも対応します。



利用可能なキャッシュレス決済

5 サービスの向上に向けた取組

(1) 円滑な業務運営 ②催事準備に関する利用者調整の方法

当グループは全国さまざまな施設の催事経験を持ち合わせており、利用者の視点ならびに利用者の視点を踏まえたルールで運用します。

① 効率的な搬入出のための利用者支援

- 多摩産業交流センターでは、搬入出物の形状や大きさの制限、養生の必要な箇所など、搬入出時に必要となる各種情報を掲載した「利用案内」を配布し、利用者に対し円滑な搬入出のノウハウ・注意事項等を予め周知します。
- 当施設の予約管理コーディネーターが、利用者との事前打合せで搬入出する物量を確認し、搬入出申請書（時間、車種、台数等）の提出を周知徹底することにより、全体のスケジュールを調整し、円滑な催事運営を支援します。
- 催事開催日のスムーズな入退館手続きを行い、施設のセキュリティ対策に努めます。
- 催事準備における夜間搬入出時には、利用者にて警備体制を敷く等、近隣を含めた安全配慮を徹底します。必要に応じて、当グループの警備会社を紹介します。
- 展示室の各スパンごとに搬入出車両台数を限定し、その台数分のみ車両証を発行します。同日に開催される催事の搬入出時の混乱を回避します。
- 1階駐車場出入口配置の警備員は、搬入出時の車両に対し適切な誘導を行い、近隣道路の渋滞緩和に配慮します。

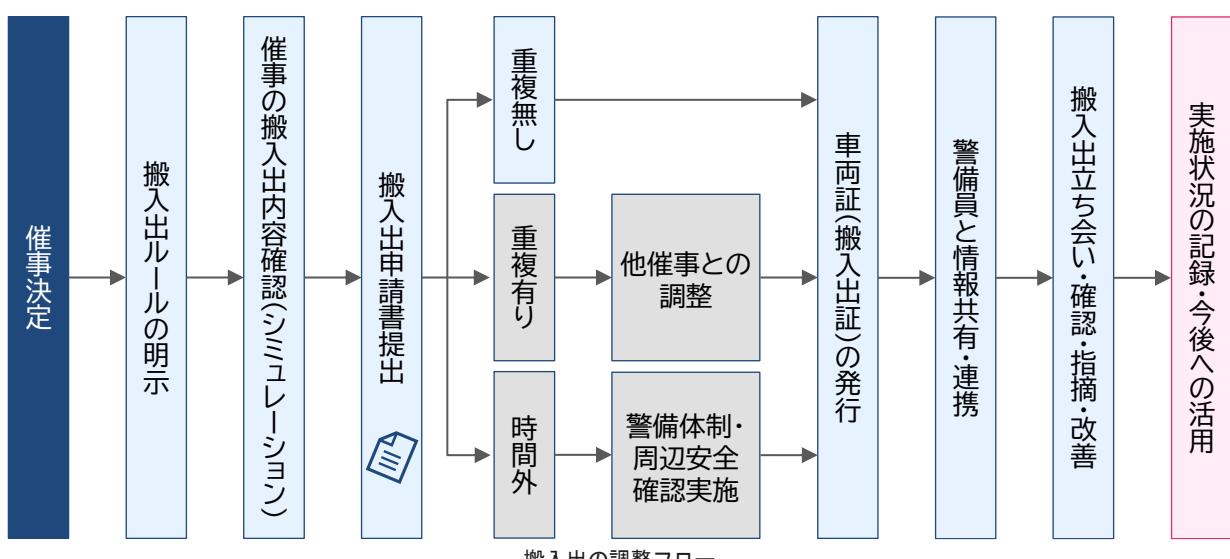
東京たま未来メッセ
東京都立多摩産業交流センター
展示室・会議室・施設利用案内



当施設の利用案内

② 調整方法について

- 当施設は、複数の利用者の搬入出が重複する場合を想定し、職員同士の催事情報の共有を徹底し、搬入出、荷捌場の安全かつ効率的な運用ができるよう、予約コーディネーターの各担当者が利用者との調整のうえ、搬入出計画の調整を図ります。
- 車両台数制限だけでは調整が困難な場合は、さらに催事利用者ごとに搬入出時間を調整し、バックヤードの混雑を防止します。
- 利用申込の受付時には、過去の利用実績に基づく催事別の搬入車両のシミュレーションを行い、混雑が想定される催事の同日開催を避けるなど、近隣道路の渋滞緩和や事故の防止に努めます。



5 サービスの向上に向けた取組

(2) 業務改善及びサービスの向上 ①苦情等に対する対応方法

苦情や否定的意見もサービス向上につながる「声」として捉え、迅速・丁寧に対応し、信頼関係構築の機会とします。



① 対応方針と連絡体制

- 当グループとしての対応方針を明確に示し、報告連絡体制を構築しています。センター長不在の際は、副センター長、施設運営・業務管理マネージャー全員に連絡し、不測の事態に迅速に対応できる体制を整えています。
- 当施設の職員は、研修やマニュアルを通じて実際に苦情が発生した場合の対応を習得することで、トラブルの拡大を未然に防ぎます。



② 利用者・地域住民からの苦情・ご意見に誠意をもって対応

利用者・地域住民からの苦情対応方針

- 施設の維持管理を行う上で、利用者・地域住民からの苦情・ご意見に迅速・丁寧に対応することは非常に重要だと考えます。第1期の経験も踏まえ、以下の取組み方針で実施します。

地域住民や利用者からの苦情対応方針

項目	具体的な対応
1. 迅速な対応と関係者への共有	<ul style="list-style-type: none">苦情を受けたら、迅速に対応を開始し、センター長や各業務責任者と情報共有を行います。
2. 丁寧に話を聞く	<ul style="list-style-type: none">ご意見や懸念事項を最後まで丁寧に傾聴します。苦情をいただいた方の立場や気持ちに共感を示し、理解を深めます。
3. 内容の正確な把握と記録	<ul style="list-style-type: none">苦情の内容（騒音、交通、設備など具体的な事項）を正確に把握します。発生日時や場所、具体的な状況を記録として残します。
4. 誠意ある謝罪と説明	<ul style="list-style-type: none">必要に応じて、誠意を持って謝罪します。苦情の原因や背景について丁寧に説明し、誤解や不安を解消します。
5. 解決策の提案と実施	<ul style="list-style-type: none">苦情の内容に応じて、具体的な改善策や解決策を提案します。要望を取り入れながら、合意形成を図ります。
6. 繼続的なフォロー	<ul style="list-style-type: none">解決策を実施後、状況報告や感謝の意を伝え、信頼関係を築きます。同様の苦情が発生しないよう、定期的に状況確認と必要に応じた改善を実施します。
7. 地域住民や定期的な利用者との良好な関係構築	<ul style="list-style-type: none">定期的なコミュニケーションを通じて、対話の機会を増やします。ご意見も取り入れながら、協力関係を築くことも重要です。

5 サービスの向上に向けた取組

(2) 業務改善及びサービスの向上 ①苦情等に対する対応方法

▶ 地域住民や利用者からの苦情対応実例

- 当グループは、開業初年度より当施設の施設保全管理を担っており、これまで地域住民や利用者の皆様から多くのご意見・ご要望をいただきました。
- その一つひとつに迅速かつ誠実に対応し、継続的な対話を重ねることで、信頼関係を築いてきました。現在でもご意見をいただく機会はありますが、以前に比べ、より和やかで前向きなコミュニケーションが図れるようになり、お褒めの言葉をいただいている。
- 今後も引き続き、地域住民や定期的な利用者の皆様との積極的なコミュニケーションを大切にし、地域に親しまれ、皆様に愛される施設運営を目指していきます。

苦情対応例

ケース1

日付	苦情申出者	内容	状況
●●	利用者	展示室での講演会の際、場所によって聞き取りづらい。 改善はできないか。	後日電話にてご連絡をいただいた。



対応日	対応者	対応
●●	●●	<ul style="list-style-type: none"> 苦情内容の把握のため、催事の内容や場所、使用機材など、詳細をお伺い。 同様の事象がほかの利用者にも発生していないか、ヒアリングを実施。 正確な状況を把握するため、施設が委託している音響専門業者に実地検証を依頼し、対応策の素案を作成。 検証結果をもとに、東京都への報告と対応策を協議のうえ、音響設備の改修を実施。 改修後も継続的に利用者に向けてヒアリングを実施し、再発防止の効果を確認する。

ケース2

日付	苦情申出者	内容	状況
●●	近隣住民	イベント関係車両が自宅前の道路に朝早く停車しており、移動するよう促したところ、動画を撮影するような素振りを見せたため、恐怖を感じた。	近隣住民が防災センター受付窓口に来てお伝えいただいた。



対応日	対応者	対応
●●	●●	<ul style="list-style-type: none"> 15時ごろご自宅を訪問。状況をお伺いすると、展示会を行っていることをご存知で、同車両が施設駐車場が空くのも待っているのか、入り口が分からぬのか知らないが、南側駐車場出入口に停車していた。(緊急車両出入口)入り口は反対という意味を込めて、移動するようジェスチャーで促したが、動画を撮影する素振りを見せられ怖く感じたとの事。 以前からも同場所には停車車両が多く、防災センター側でも声掛けを実施しており、一時停車の車両も減ってきているが、市道であることから強制出来ない旨をお伝えする。 引き続き防災センター側で発見した際には、緊急車両出入口なので停車しないよう促すことや、標識を設けるなど対策を考えるとお伝えする。

5 サービスの向上に向けた取組

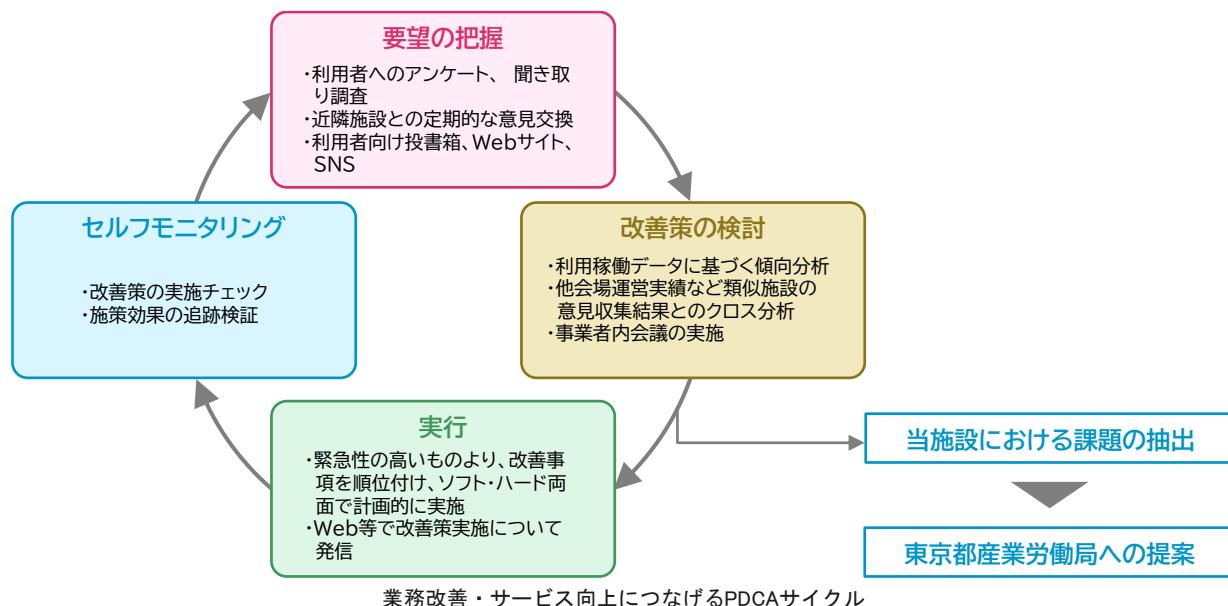
(2) 業務改善及びサービスの向上 ②利用者要望の業務への反映方法

利用者の意見を収集・分析し、PDCAで課題を解決。
要望を反映し透明性ある対応で信頼を築き、サービス向上につなげます。



① 利用者の声をアンケート等で収集

- 利用者アンケート等のヒアリングを通じて、当施設のサービスや各種取組みに対する顧客満足度を数値化し、サービス改善や人材育成に活用します。また、既設指定管理者としての強みを活かし、これまでに蓄積した豊富なデータと利用者から寄せられた多くの声を基盤に、PDCAサイクルを継続的に回しながら、運営改善を重ねています。これにより、過去の知見と実績を踏まえた効果的な改善策を迅速に実行できる体制を確立しています。
- あわせて、利用者からの意見を継続的に収集し分析、蓄積したデータも重ね、施設の利便性や快適性の向上につなげます。
- 本提案書で掲げた取組方針の履行状況を検証するため、適切なアンケート設問を設計し、その結果を施設の目的達成度を測定する指標とします。収集データをもとに現状や利用者要望を把握し、改善策を反映させることで達成度を着実に高めます。取組方針と照合したPDCAサイクルを確立することで、利用者ニーズを的確に捉え続ける運営を実現します。
- アンケート結果は東京都産業労働局へ定期的に報告し、透明性の高い運営を実現します。



開業から約3年、9割以上の高評価

- 催事終了時に毎回実施しているアンケートでは、利用者満足度は総じて高く、特にスタッフ対応については「大変満足」「満足」を合わせて97% (N=143、令和6年～令和7年・8月現在) という高い評価をいただきました。

■ 職員対応に関する評価

- 自由記述のコメントでは「問合せへの迅速な対応」「親切で丁寧な接客」「柔軟な対応で融通がきく」など、多くの感謝の声をいただきました。イベント準備から当日運営まで、きめ細やかなサポートを行った点が高く評価されています。

■ 寄せられた改善要望への対応

- Wi-Fi接続の安定化、駐車場案内の明確化、館内サインの見直し、飲食環境の充実など、多くの要望をいただきました。これらについて対応可能なものから順次改善を進めています。

■ 改善事例

- 館内案内サインの増設、キッチンカー導入による飲食サービスの強化、警備員との連携による駐車場案内改善など、来場者の利便性を高める取組を着実に実施してきました。
- 令和6年からはアンケートサイトへのQRコードを導入したことでの回答率が向上しました。

5 サービスの向上に向けた取組

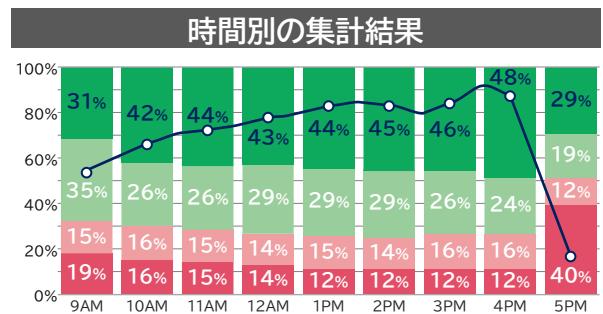
(2) 業務改善及びサービスの向上 ②利用者要望の業務への反映方法

① アンケート分析

- 当グループは、利用者アンケートの設計および実施にあたって、単なる満足度調査や意見収集にとどまらず、JCSが培ってきた他施設での運営経験やWebマーケティングの手法も活用したマーケティングの視点を取り入れた分析を行います。これにより、最新のトレンドを的確に捉え、効果的な対策の立案が可能となります。
- 具体的には、各施設の予約状況、利用者情報、催事情報などに加え、Webマーケティングで得られるアクセスデータや予約行動を連携させます。さらに、参加者や問い合わせ者の動向、施設利用時の現場での声、イベント参加者とのやり取りなど、リアルな情報も組み合わせ、これらを照合・分析することで、多角的な検証を行います。

他施設実施例① HappyOrNot(東京都町田市・町田薬師池公園四季彩の杜西園)

- HappyOrNotは、市民・利用者が気兼ねなくボタン一つ・数秒で“満足度”や要望を伝えられる仕組みであり、運営側が率直な声を収集できる有効な手段です。設置することでデータを収集し、展示会や産官学連携イベント、to C向け催事など、内容や時間帯によって変化する利用者の真意を可視化することができます。収集データを迅速に業務改善へ反映することで、開かれた施設の確立と利用者満足度のさらなる向上が見込めます。



町田薬師池公園四季彩の杜西園 R6年度アンケート時間別集計結果

他施設実施例② ヒートマップ(日比谷スカイカンファレンス)

- Web経由の利用検討者が「どのように情報収集しているか」「何に関心を寄せているか」「当施設に求めていることは何か」を可視化するため、ヒートマップ（利用者の閲覧・操作の動きを色分けで可視化する分析ツール）を活用します。これにより、利用者目線で不足している情報や改善点を的確に把握し、データに基づいたHPの情報提供の最適化を実現します。
- 結果として、ユーザーアクセシビリティを高め、施設利用に至る前段階からの満足度向上を図ることが可能です。



- このように、アンケート結果のみでは把握できない「潜在的ニーズ」や「行動特性」を明らかにし、施設運営やイベント企画に反映できる実効性の高い分析を実現します。さらに、時系列での変化や利用者属性ごとの傾向も可視化し、中小企業支援や産業交流促進に直結する施策の立案に活用します。
- また、アンケート設計段階からデジタルデータの収集・分析手法を組み込み、回答結果と行動データの双方を統合的に扱うことで、より精緻な利用者像を描き出し、将来の運営改善や新規事業創出につなげていきます。
- これらの取組みは、当グループが主体となって実施し、施設運営やイベント企画に直接反映させていきます。

5 サービスの向上に向けた取組

(3) 指定管理業務の適切な継続

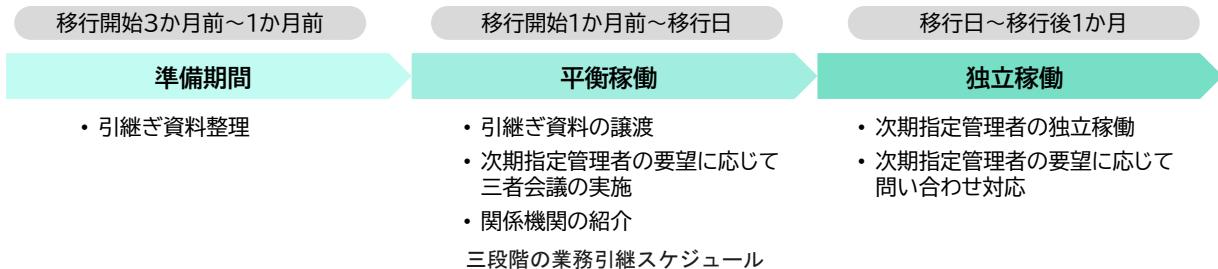
第1期より継続する指定管理者として、運営ならびに保守点検・維持管理に関する業務の履行をデータにて蓄積し、分析・改善案をもとに引継ぎします。



① 管理運営業務の適切な継続のための取組み

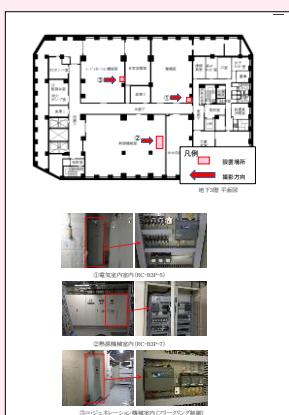
- ・多摩産業交流センターは、公共施設の重要性に鑑み、業務に関する情報を整理・分析し、改善提案を付してデータ形式で提出することで、透明性を確保するとともに、誠実な業務引継ぎを実現します。
 - ・日々の運営から資料や記録の整理し、円滑な業務移行に寄与します。また、引継ぎ委員会を設置し、委員を中心とした組織的な引継ぎ体制を構築します。
 - ・三段階にスケジュールを分けて進めることにより、利用者および関係者への影響を最小限に抑え、スムーズで着実な業務移行を行ないます。
 - ・個人情報を含む資料は、東京都を介して、または東京都ご担当者立会いのもとで法令に基づき適切に引継ぎます。加えて、現管理者が整備した運営・管理マニュアルや情報システムは、有償での譲渡も含め、東京都・JCS・次期指定管理者の三者協議により最適な形を検討します。
 - ・また、人材面の継続性を確保するため、現職運営職員の再雇用について本人の意向を確認のうえ、必要に応じて調整を行います。
 - ・当施設が地域や関係機関との信頼関係を維持するため、行政・地域団体・周辺事業者等による協議体やネットワークについて、東京都を介してJCSから次期指定管理者を関係各所に紹介することで、既存のつながりを維持できるよう配慮します。

業務引継ぎ事項
引継ぎ事項
利用者情報 / 利用履歴
アンケート結果（苦情・要望を含む）
内部会議の議事録 など



② 保全管理業務の適切な継続のための取組み

- ・第1期から蓄積した点検報告やマニュアル化した巡回・点検手順を引き継ぎ、保全業務の継続性を確保します。書類手続きや協力会社リストも共有し、緊急対応が途切れない体制を整備します。
 - ・予防保全計画を次期管理者と共有し、合同巡回や立会点検を行い業務品質を維持します。また、設備老朽化や過去のトラブルを整理したリスクマップを引き継ぎ、事故防止に活用します。



修繕報告書(サンプル)

5 サービスの向上に向けた取組

(4) その他の取組事項

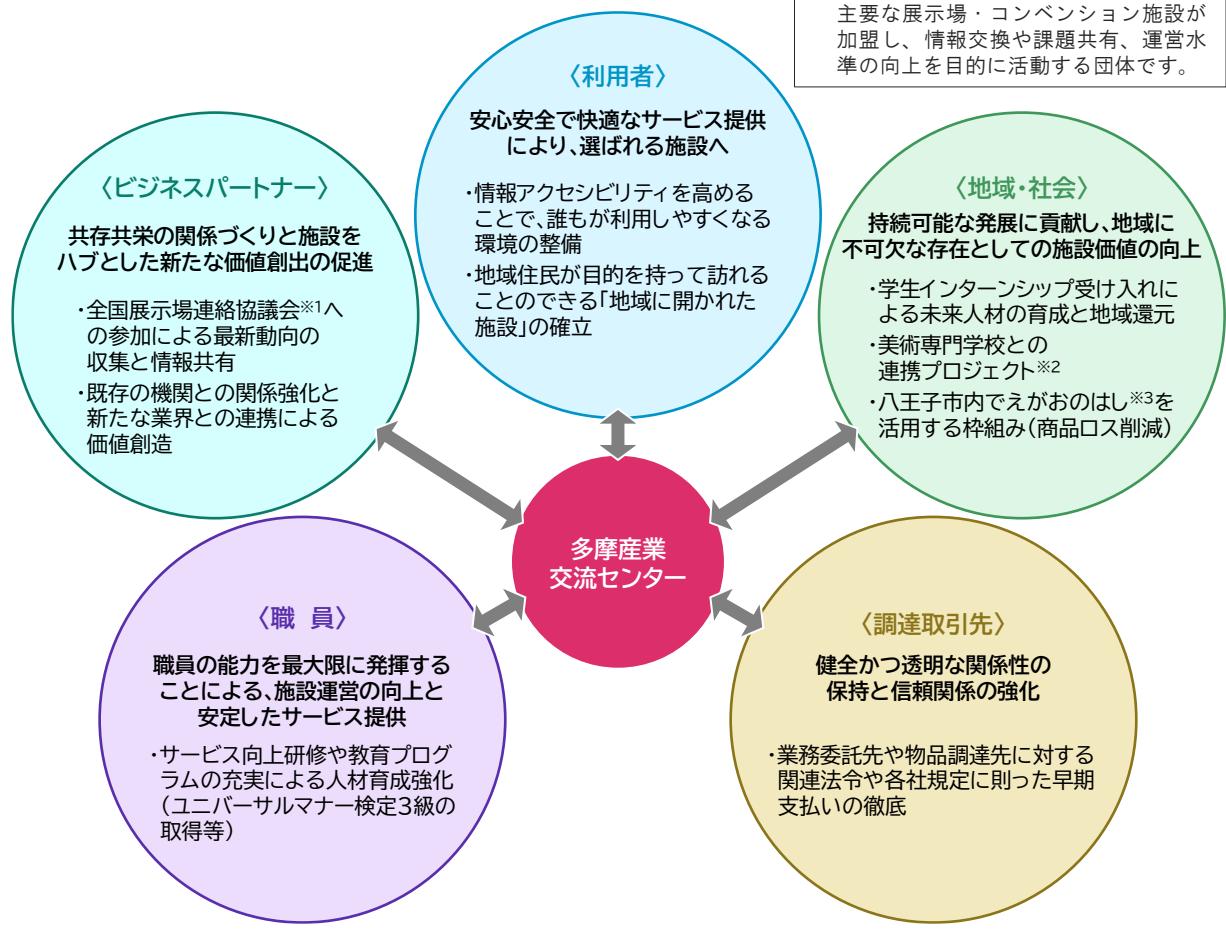
多様なステークホルダーと積極的に対話し、意見や要望をサービス改善に反映することで、信頼関係を築きながら継続的なサービス向上に努めます。



① ステークホルダーと連携した様々な価値提供への挑戦

- 当グループは、当施設の運営における多様なコミュニケーションを通じて、「当施設のステークホルダーにとっての価値」と「当グループが提供できる価値」を追求し、持続的なサービス向上と、施設の価値の最大化に取組みます。

※1全国展示場連絡協議会は、全国の主要な展示場・コンベンション施設が加盟し、情報交換や課題共有、運営水準の向上を目的に活動する団体です。



※2:美術専門学校連携

- イベント終了後に不要となったチラシやポスターを、美術学生が作品制作の材料として活用し、完成した作品を産業サロンや交流サロンに展示する取組みです。
- 美術専門学校の講義と連携し、施設側の余剰資源の有効活用と、学生の制作材料確保という双方の課題を解決します。
- 产学連携事例とSDGsの観点からも施設で実施する意義のある取組みと位置付けています。

※3:えがおのはし

- 会議やイベントで余った未開封のお弁当を、地域の子ども食堂へ提供することで、食品ロスの削減と地域における食・コミュニティ支援を両立する取組みとして、代表企業であるJCSが推進する「えがおのはし」の導入を検討します。
- 栄養バランスに配慮したお弁当を専門機関の指導下で徹底した衛生管理のもと提供することで、安心・安全な食支援を実現するとともに、利用者にとっては廃棄リスクの軽減と社会貢献を同時に達成できる持続可能な運営方式となります。



6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ①法令遵守及び手続きの公平性・透明性

法令を遵守し、明確な方針のもと、誰もが安全・安心に利用できる公平な環境を整え、誠実にサービスを提供します。



① 法令遵守・コンプライアンスの徹底

- 当グループ各社は、個人情報、著作権、労働安全衛生、建築基準など、管理運営に関連する法令を体系的に整理し、職員研修に反映させることで、法令遵守を徹底しています。当施設においても、東京都行政手続条例をはじめとする関係法令を踏まえ、**透明性と公平性を確保した手続の実施を徹底**します。
- 全職員を対象とした年1回以上のコンプライアンス研修に加え、**サイバーセキュリティ対策や各種関連法規、個人情報保護に特化した実務研修**など、専門知識を得るためプロフェッショナルによる外部研修を組み込み、リスクの未然防止を図ります。
- 利用者に対しては「利用規定」の中に、法令遵守、施設規定の順守、損害賠償および免責事項を明記し、**施設利用開始前に必ず周知徹底**します。

② 個人情報保護方針

- 展示会や商談会、産学官民連携イベントなど多様な催事が行われる当施設では、利用者・参加者・協力事業者など幅広い個人情報が扱われます。そのため、「個人情報の安全管理＝施設利用者の安心感の基盤」と位置付け、以下の方針に基づき運用します。
- センター長を個人情報管理責任者とし、副センター長および各チームが連携して情報管理を徹底します。
- 個人情報取得時には**利用目的・窓口を明示し、利用目的の達成に必要な範囲に限定**して取り扱い、また**目的外利用を行わないための措置**を講じます。
- 東京都個人情報保護条例を遵守し、**漏洩・滅失・毀損を防止する技術的・物理的セキュリティ対策**を講じます。
- 個人情報取扱いに関する苦情及び相談に対しては、迅速かつ誠実に対応します。
- 個人情報保護マネジメントシステムを継続的に改善し、**DX化や最新のセキュリティ技術を適宜導入**します。
- この方針は、全職員や受託業者に徹底するとともに、公式ホームページ・パンフレットで公開し、透明性ある情報提供を行います。

③ 個人情報管理にかかる具体的方策

- 当施設で取り扱う情報は、利用者情報（個人基本情報・施設利用情報、開催情報・予約システム内情報）、参加者情報（催事開催時の参加者の肖像権、著作権）、管理者情報（当施設で勤務する全職員の勤務状況、会計、統計情報、調査、営業情報、業務で扱う情報）など多岐にわたります。
- これらをJCSおよび京王エージェンシーは、**プライバシーマークを取得**しており、国際基準に則った運用を行っています。

JCS	認証登録番号 10860038(11) ※12回目更新審査中
京王エージェンシー	認証登録番号 25000078(06)



6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ①法令遵守及び手続きの公平性・透明性

› 具体的管理方策

- ・紙媒体、電子媒体を問わず、**文書管理マニュアルに基づいた一元管理**を徹底します。
- ・システム利用は「1ユーザー1アカウント」を原則とし、**アクセス権限を最小限に制御**します。
- ・データベース化された個人情報は、部外者が容易に閲覧できないように暗号化（アクセス権やパスワードを設定）を行います。
- ・メール誤送信対策システムを導入し、**人的ミスによる情報漏洩リスクを最小化**します。
- ・万一のインシデント発生時には、**東京都サイバーセキュリティ対策基準に則った報告、再発防止策**を迅速に実施します。
- ・さらに、産業振興を目的とする当施設の性質を踏まえ、**地域企業・大学との共催イベントで得られる情報も適切に保護**し、安心して交流できる環境を提供します。

④ 内部統制強化に対する当グループの取組み

- ・JCSでは、経理処理・勤怠管理・契約管理をクラウドシステム上で統合管理し、本社による内部統制を常時機能させる仕組みを整備しています。月次の証憑突合やPCログチェックに加え、**情報システム監査・セキュリティ監査の定期実施**を通じて、データの信頼性と業務の透明性を担保します。
- ・京王グループでは内部統制強化策を実践し、不正防止・内部牽制の仕組みを徹底しています。
 - ・京王ヘルpline（相談窓口）の設置
 - ・月次コンプライアンスニュース配信による啓発
 - ・反社会的勢力排除条項の全契約書への明記
- ・JCSおよび京王グループが培ってきた徹底した内部統制システムを当施設職員にも適応し、東京都が求める公正かつ透明性の高い指定管理運営を確実に実現します。

⑤ 当グループ全体での取組み(主な取得認証)



ISO20121(イベントサステナビリティ)

2012年に日本で初めてISO20121認証を取得しました。「環境」「社会」「経済」の側面に配慮して、サステナブル・コンベンションへの取組み、イベント価値の向上、社会貢献を目指します。※「サステナブル・コンベンション」は、日本コンベンションサービス（株）の登録商標です。



えるぼし(女性活躍推進)

国際会議運営の専門会社として初めて、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定を取得しました。今後も女性が活躍しやすい環境づくりを進め、全社員がその能力を最大限に発揮できる職場環境を目指します。



エコアクション21

環境負荷の低減や汚染の防止を目指し、資源・エネルギーをはじめとした、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを念頭におき、環境配慮に取組みます。



健康経営優良法人2025

当社は2020年から6年連続で健康経営優良法人に認定されました。今後とも、社員一人ひとりが心身ともに健康で働くよう、従業員の健康維持・増進活動に積極的に取り組んでまいります。



スポーツエールカンパニー2025

2023年より3年連続でスポーツエールカンパニーに認定されました。社員の健康増進のためにスポーツ活動の支援や促進に積極的に取り組んでおります。



ISMS/ISO27001 (情報セキュリティ)

セキュリティマネジメントシステムを更に強化、整備拡充をすることで、個人情報や情報資産をより一層適切かつ安全に取り扱い、お客様からの信頼性・継続性を追求します。



許認可等

警備業、屋外広告業、特定建築業、一級建築士事務所、ISO14001 他



許認可等

建築物環境衛生総合管理業、建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物排水管清掃業、警備業認定（東京都公安委員会）、ISO9001、ISO14001 他



認証登録番号05673-01
ISO14001:2015

6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ①法令遵守及び手続きの公平性・透明性

⑥ 手続の公平性・透明性の確保における方針

- 当グループは、東京都行政手続条例をはじめとする法令・条例を遵守し、**公平かつ透明性の高い利用承認手続を徹底**します。
- 利用承認・不承認の判断にあたっては、**基準を明文化し、事前に公開**することで、恣意性のない運営を実現します。正当な理由なく施設利用を拒否せず、その理由においても不当な差別的扱いをしません。
- 特定の団体に有利・不利になる運営はせず、公平・公正な管理運営を徹底します。
- 当施設の設置目的（産業振興・地域中小企業支援・産学官民連携）に基づき、平等な利用機会を提供します。
- 利用規程や受付ルールを東京都と協議のうえ策定・改訂し、**常に公開された最新情報に基づく利用案内**を行います。

⑦ 公平・平等を維持するための取組み

- 利用基準、料金体系、予約受付ルールについては、利用案内およびホームページに明示するとともに、窓口や電話でも確認できるように公示します。さらに、問い合わせ対応や申し込みを窓口や電話、FAXでも対応することで、インターネット利用が苦手な方を含め、すべての利用者に分かりやすく公平な方法を提供します。これにより、利用に関する明確性と透明性を確保します。
- 公平・平等利用の指摘については利用者アンケート、ヒアリング調査を活用し、**定期的にフィードバックを収集**、その結果を東京都に報告し、改善に反映します。
- 公平性を一層高めるため、外部監査や第三者評価の結果を真摯に受け止め、センター長を責任者とし、副センター長および予約管理チームが改善策を検討・実行します。改善状況は定期的に点検し、必要に応じて運用を見直すことで、継続的な改善サイクルを確立します。

⑧ 当施設に関係する全ての方へ「おもてなし」の心で対応

- 当施設は、子どもから高齢者、障害のある方、外国人来場者、産業人材まで、幅広い方々が訪れる施設として、**職員一人ひとりが「おもてなしの心」を持ち、来場者の立場に立った対応を徹底**します。
- 多様な利用者に対応できるよう、**施設運営職員全員がユニバーサルマナー検定3級を取得し、心構えを実践につなげるための理解研修**を継続的に実施します（令和7年11月にはユニバーサルマナー検定2級を取得予定）。
- 窓口対応および館内サインにおいて、職員のスキル向上を図るとともに、AIを活用した設備を導入することで、多言語・多文化対応を強化し、多様な産業交流拠点にふさわしい受入環境の整備を進めます。
- 来場者からのご意見や苦情には迅速に対応し、その内容をデータとして蓄積・全職員で共有し、改善につなげるサイクルを構築します。
- すべての関係者にとって安心・快適に過ごせる空間を提供し、地域に根ざした公共サービス施設として信頼を築いていきます。

6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ①法令遵守及び手続きの公平性・透明性

⑨ どなたにも開かれた施設となることの追求

- 施設のホームページおよびパンフレットにユニバーサルデザインを導入し、**視認性に配慮したカラー・フォント・表示サイズ**を採用しています。施設入口にはKOTOBAL^{※1}を設置し、**外國語話者や聴覚障害者も利用できるよう、音声筆談・音声読み上げ機能や多言語表記に対応**することで、情報アクセシビリティの向上を図っています。
- 高齢者や障害のある方にとって支障となる**物理的障害の有無を引き続き定期的に確認**し、館内導線や段差、サイン表示の点検を継続的に行うことで、**誰もが安心して利用できるバリアフリー環境**の整備を推進しています。
- デジタル環境に不慣れな方にも配慮し、窓口や電話、FAXでの案内・申込対応を継続するとともに、職員研修を通じて多様な利用者への理解と対応力の向上に努めています。
- 利用者からの意見や要望をアンケートや意見箱により定期的に収集・検証し、運営改善に反映させることで、利用者が施設づくりに参画できる仕組みを構築します。
- 地域住民や学生向けのオープンイベントを開催し、地域の誰もが目的をもって訪れられる「開かれた公共空間」としての役割を果たします。



KOTOBAL設置

KOTOBAL(コトバル)^{※1}

- AIによる自動通訳と専門オペレーターによるビデオ通訳を場面に応じて使い分ける多言語通訳サービスです。
- 32言語に対応し、タブレットやスマートフォンを通じて幅広い場面で利用が可能です。
- 多文化共生やバリアフリーなサービス提供の実現が期待できます。

6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ②施設の維持管理方針

施設保全管理業務責任者を中心に安全を最優先に効率的・効果的な維持管理業務を行います。



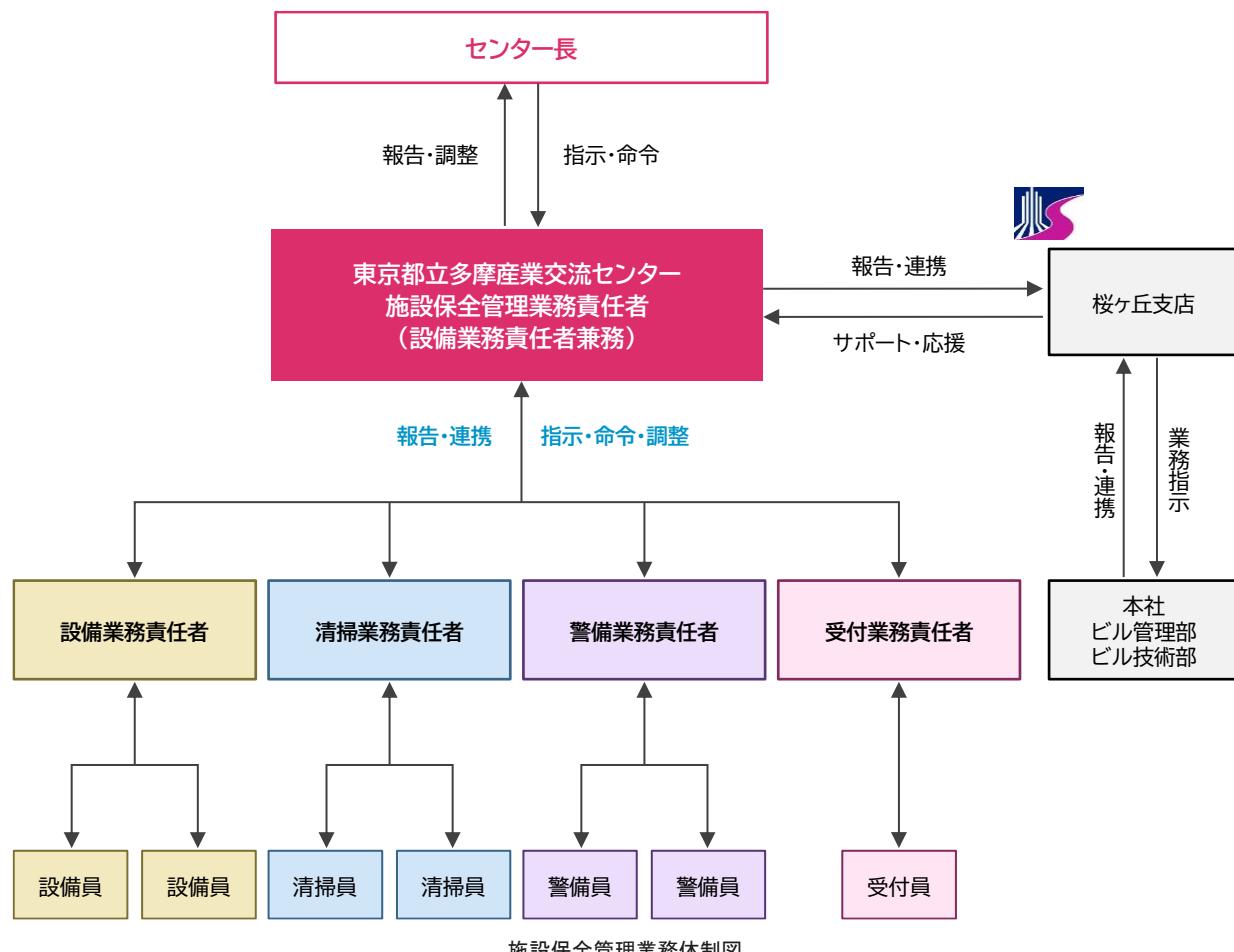
① 窓口の一本化により明確な管理体制を構築

▶ 施設保全管理業務責任者の役割

- ・東京都との窓口は、センター長に統一します。
- ・施設保全管理業務責任者は、センター長・副センター長からの指示・連絡を受け、各業務責任者（設備・警備・清掃・受付）に指示・命令を行います。
- ・各業務責任者は、日常業務報告の他、事故やトラブルなどの情報を施設保全管理業務責任者に報告し、情報を一元化することで明確な指示命令系統を確立します。

▶ 適正かつ安全・確実に実施する体制

- ・施設保全管理業務責任者、各業務責任者または副責任者が、常に勤務するシフト体制とし、安定的な施設保全管理業務を実施します。
- ・トラブル（不具合や故障）や復旧までに時間要する事象が発生した際には、不具合の内容を画像で記録し、報告書として作成・共有することで、状況の可視化と情報の正確な伝達を徹底します。
- ・京王設備サービスでは、管轄する桜ヶ丘支店をはじめ会社全体でサポートし、本業務を確実に遂行します。



6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ②施設の維持管理方針

② 維持管理のスペシャリストとして更なる利便性向上

› 利用状況に応じた適切な対応

- ・設備および警備従事者は、有資格者を配置します。また、急病人や異常事態が発生した際には、常駐している設備・警備従事者が協力して事態の収拾に当たります。
- ・第1期の経験から、展示室や貸出施設のイベント状況により駐車場利用者が増加されると予測される場合には、駐車場出入口や地下駐車場に誘導警備員を増員しています。
- ・また、防災センターでの業務を設備従事者が補助する体制を整え、利用状況に応じて適切な人員配置を行い、利用者の利便性に配慮しながら安全最優先の維持管理を行います。

› 利用状況に応じた適切な対応

- ・展示室や貸出施設を利用される方が快適に利用できるよう、当グループ内で予約状況を共有し限られた時間の中で原状回復清掃を行っています。
- ・スマートドライシステムと日常清掃業務を併用することで、定期清掃の回数を削減し光熱水費用の低減を図り、日々のバキューム掛けにより品質の維持向上を実現します。



展示室原状回復清掃



ドライピッカー散布



ブラッシング



洗浄前の毛おこし



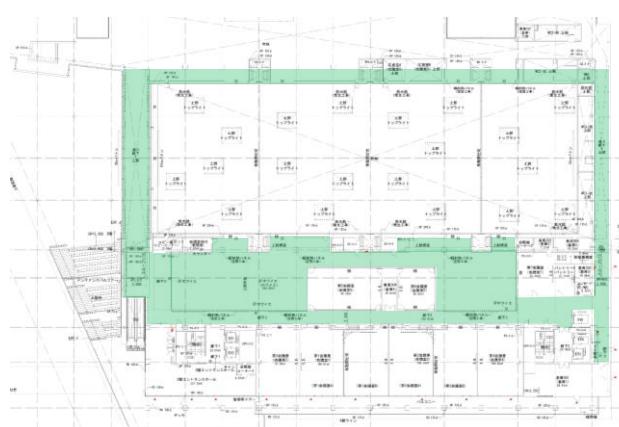
ロボットによるバキューム掛け

清掃フロー

- ・当グループでは、日常清掃業務に清掃ロボットを導入しています。人と機械のそれぞれの強みを活かし、利用者が快適に過ごせる空間を提供します。
- ・利用頻度がとても多く、広い面積を有している3階会議室エリアの廊下を清掃ロボットに任せ、清掃員はロボットが届かない机や窓、ドアノブなどを重点的に確認し、ポイントを絞った清掃を行うことで、日常的な美観の維持に努めています。
- ・多摩産業交流センターでは、24時間常駐している設備員が施設の閉館後に清掃ロボットを運転操作しています。利用者のいない時間帯に実施することで、安全最優先を第一としながら、施設の利用時間を最大限に活かした維持管理を実現します。



清掃ロボット運転



清掃ロボットの清掃範囲（3階）

6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 (2)施設の維持管理方針

③ 安全最優先かつ施設稼働率を考慮した維持管理計画の作成

- 当グループは、開業初年度から展示室や貸出施設の利用状況や、入居機関主催の説明会・相談会・職員健康診断などの行事スケジュールを経験してきました。第1期を通じて、蓄積したノウハウを最大限に活かし、年間作業計画を見直し改善を継続的に実施します。

年間作業予定・実績表（一部抜粋）

種別	作業項目	仕様	実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気設備	受変電設備点検	容量 2200kVA+1375kVA=3575kVA	年1回						○ 24						
	耐熱盤点検		年1回											● 25	
	直流電源設備点検		年2回						○ 23						● 5
	太陽光発電設備点検		年2回						○ 27						● 10
	非常用発電機設備点検	ガスタービン発電装置 1250kVA 50Hz 6.6kV	年3回	○ 31					○ —	○ 24					
	発電機無負荷試験	ガスタービン発電装置 1250kVA 50Hz 6.6kV	年9回	● 6	● 17	● 14	● 11		● 14	● 9	● 6	● 3	● 10		
	中央監視設備点検 自動制御設備点検	VAV、CAV含む	年12回	○ —	○ —	○ —	○ —	○ 9	○ 21~24	○ —	○ —	○ —	○ —	○ 17, 24, 28	—
	課金ポイントデータ点検		年2回					○ 30, 31						○ 17, 29	
	照明制御装置点検		年1回			○ 6									
	構内情報通信設備点検	HUB:16ポート 18台、 8ポート 13台	年1回											○ 27	
	構内電話交換設備点検		年2回					○ 13						○ 27	
	放送設備		年1回			○ 24									
	ITV設備	液晶モニター、管理用PC、UPS ネットワークカメラ	年1回			○ 24									
	テレビ共同受信設備		年1回			○ 24									
	電気時計設備		年1回											○ 28	
	入退室管理設備		年1回										○ 2月変更	28	
	マルチサイン装置 および 出退表示装置		年1回		● 14										
	障害者誘導支援設備	視覚障害者用、 聴覚障害者用	年1回		● 7~28										
	誘導支援設備	インターホン(X線用含む)、ト イレ呼出、待合呼出、非常呼出	年1回		● 7~28										

- 第1期で策定した年間作業計画表では、計画と実績を記載し実働日数を算出してきました。これらの実績をもとに、作業エリアの重複しない点検を同日に組み合わせることや、従事者が実施する日常点検や修繕作業について、休場日に集中させることで、第2期では臨時休場日を削減し稼働率向上に貢献します。

▶ 臨時休場日設定計画

第1期 臨時休場日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平日	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0
休日	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0
計	0	3	1	1	3	1	0	2	0	0	3	0
合計予定日数：14日間 （平日臨時休場日：8日、休日臨時休場日：6日）												

第2期 臨時休場日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平日	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0
休日	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
計	0	3	0	0	3	1	0	2	0	0	3	0
合計予定日数：12日間 （平日臨時休場日：8日、休日臨時休場日：4日）												

6 施設管理実施方針

(1) 管理運営業務に関する実施方針 ②施設の維持管理方針

④ マネジメントシステムに則った品質管理

- ・ISO9001手法に則った、PDCAサイクル【P：計画】
【D：実施】【C：点検（評価）】【A：改善】を
活用することにより、施設保全管理業務責任者が
各管理業務における計画を立案します。
 - ・代表企業とともにスケジュール管理を行い、施設
保全管理業務を確実に実施し、機器の劣化や建物
内の劣化を防ぎ、最良の状態の施設を利用者に提
供します。



PDCAサイクル

⑤ 専門家による客観的評価

- ・設備管理及び清掃管理業務に関して、日常的に担当者がチェックを行い、施設保全管理業務責任者が確認を行います。その他に、年1回に**安全品質管理部のインスペクター（検査員）***1が品質チェックを行う「インスペクション」を実施しています。これは、当施設における要求水準の達成状況を確認し、高品質なサービスを提供しているか、専門家の目で客観的に評価するものです。
 - ・インスペクションの結果は、施設保全管理業務責任者にフィードバックされ、さらなる品質向上に役立てます。当施設では、令和5年度の設備インスペクションで評価A、令和6年度の清掃インスペクションで評価Sを獲得しています。



設備インスペクション

2023年度設備インスペクション結果・改善指示		2024年 1月 5日			
桜ヶ丘支店 多摩産業交流センター 殿					
		ビル技術部長 篠 本 豊 技術担当課長 古 勉 敏男			
お忙しいなか、設備インスペクションのご対応ありがとうございました。 2023年4月に業務開始後、初めての設備インスペクションが実施されたが、緊急時の対応マニュアルやラブリ・履歴書類等、データ管理されており、良好に管理されているとのご確認させていただきました。消防点検報告書類の点検作業者一覧について、記載数の多み且つ、資格有効期限が過ぎている記載になれておりましたので、次回以降の際に協力会社への確認をお願いいたします。今後も引き続き、良好な運営をよろしくお願いいたします。					
設備インスペクション結果					
所轄支店 桜ヶ丘支店		事業所名 多摩産業交流センター			
実施日 2023年12月19日		インスペクター 小川 和之 今野 電也			
評価	業務管理	機器の状態	運転管理	環境管理	総合評価
	97.8	100.0	97.1	100.0	99.2
	A	A	A	A	
模範になる事項					
<ul style="list-style-type: none"> 異常発生時の対応マニュアルがきれいでまとめられ異常発生時に即座に使用できる状態となっていました。 取扱いある箇所の写真がまとめられ、対応説明等を色分けしわかりやすくなっていました。 トラブルカードをデータ管理しており、種類別、対応(消、未消など)別に閲覧できるようになっていました。 					
改善指導事項					
<p>1.2.2 電気主任技術者による保安教育は実施しているとのことでしたが、実施記録が作成されていませんでした。実施記録の作成、保管をお願いします。</p> <p>III.3.1[1] エネルギー消費量(油、ガス、電力、水道)、年間外気温度等がグラフ化されていませんでした。グラフ化し年間傾向及び経年管理、エネルギー使用量の分析に活用してください。</p>					

設備インスペクション結果と改善報告書

清掃インスペクション結果と改善報告書

*41 建築物環境衛生管理技術者やビルクリーニング技能士等の有資格者のうち、インスペクター養成研修を修了した者

6 施設管理実施方針

(2) 危機管理対応に関する実施方針

当施設は、施設利用者・地域住民の安全確保を最優先事項とし、マニュアルの整備と教育、訓練を徹底することで、リスク低減と予防対策、被害の最小限化を図ります。



① 異常時体制の策定

事件や事故、災害等(地震・火災・台風・水害)により異常時対応が必要な場合は、以下のフローに基づき対応します。

1. 利用者の安全確保

事件や事故、災害等が発生した時は、利用者の人命と安全確保を最優先に対応します。事件や事故については、館内放送により情報伝達し利用者のパニックを防止するとともに、立入制限するなど二次被害防止に努めます。また、災害時には事前に情報を収集し、防水壁や融雪剤など災害対策を準備することで利用者の安全確保に努めます。

2. 消防・警察との連携と協力

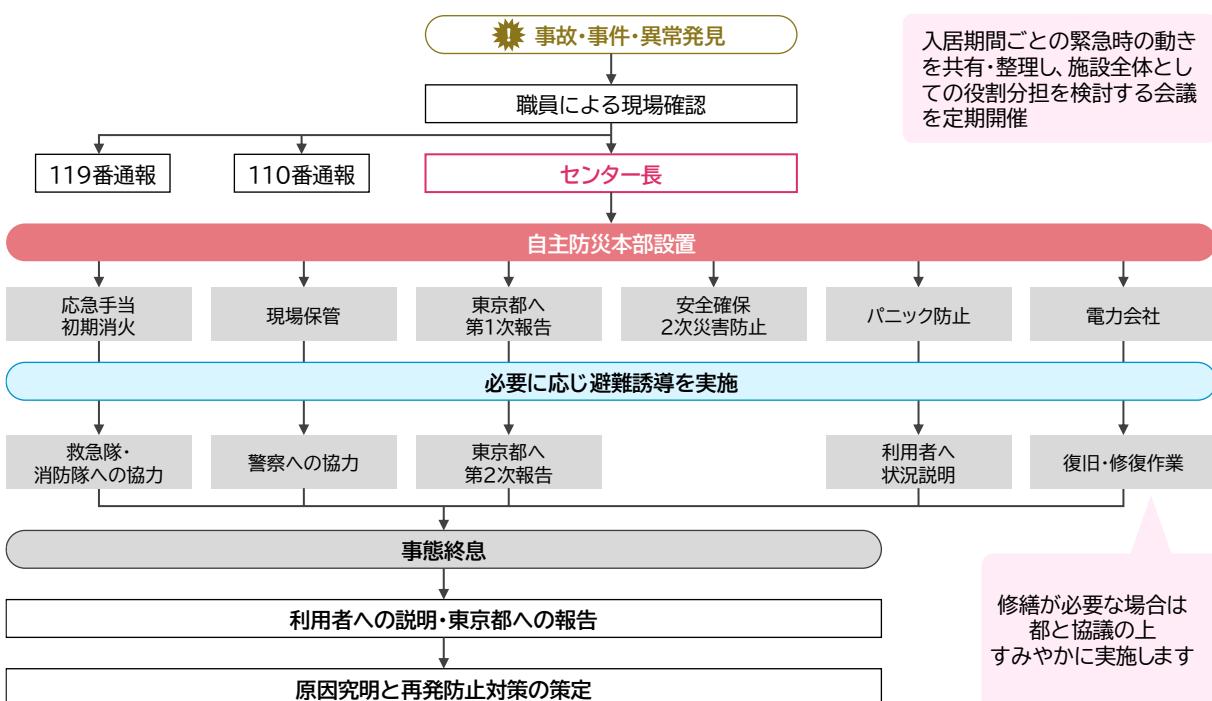
傷病人や建物被害が発生した時は、すみやかに消防・警察へ通報します。消防・警察が到着するまでの間、応急手当、初期消火、現場の保管などを行い、その後の救急・消防・警察の活動がスムーズに行えるよう対応します。特に傷病人の発生時には、救急隊の搬送ルートの確保や昇降機の確保を行います。

3. 東京都への適時報告

事故等の発生後、速やかに東京都へ第一次報告を行い、事故発生の経過報告と指示を仰ぎます。事態の終息まで進捗に合わせて順次報告します。

4. 原因究明と再発防止対策

事故終息後、必要に応じて原因究明のうえ、再発防止策を策定します。



事故発生時の対応フロー図

6 施設管理実施方針

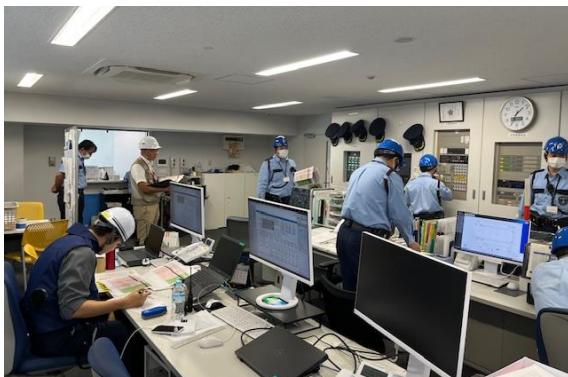
(2) 危機管理対応に関する実施方針

② 防災関連マニュアルの策定と訓練の実施

- ・東京都と連携し、地震・火災・洪水などの防災対策や、一時滞在施設に関するマニュアルを個別事象ごとに整備し、定期的に内容の見直しを図ります。

▶ 消防訓練の実施

- ・消防計画に定める消防訓練では、年1回は「地震発生後の火災を想定」し、年2回以上は「火災を想定」した訓練を行います。管轄消防署との連携協力を得て、実践に則した効果のある訓練を計画し実行します。
- ・訓練後は、参加者へのアンケートを実施し、より良い消防訓練ができるよう指定管理者として取組みます。
- ・消防計画に定める訓練だけでなく、防災センター主催の防災設備の操作方法や、火災発生時の初期対応などの実技演習を行い、有事に備えます。
- ・地元消防署が主催する自衛消防技術審査会にも積極的に参加します。



自衛消防訓練（地震火災）



職員による実技演習（消火栓放水試験）

▶ 一時滞在施設訓練の実施

- ・東京都主催の「都立一時滞在施設の情報連携訓練」による訓練の参加や、適正な備蓄品の管理を実施します。
- ・自主的な帰宅困難者の受け入れ訓練を行い、災害時に迅速に対応できるようにします。
- ・「東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム（キタコンDX）」の操作訓練を実施し、施設保全管理責任者だけでなく、設備従事者への教育を行うことで、災害発生時に対応できる体制を強固にします。



一時滞在施設準備訓練（防災）



災害時特設公衆電話訓練

6 施設管理実施方針

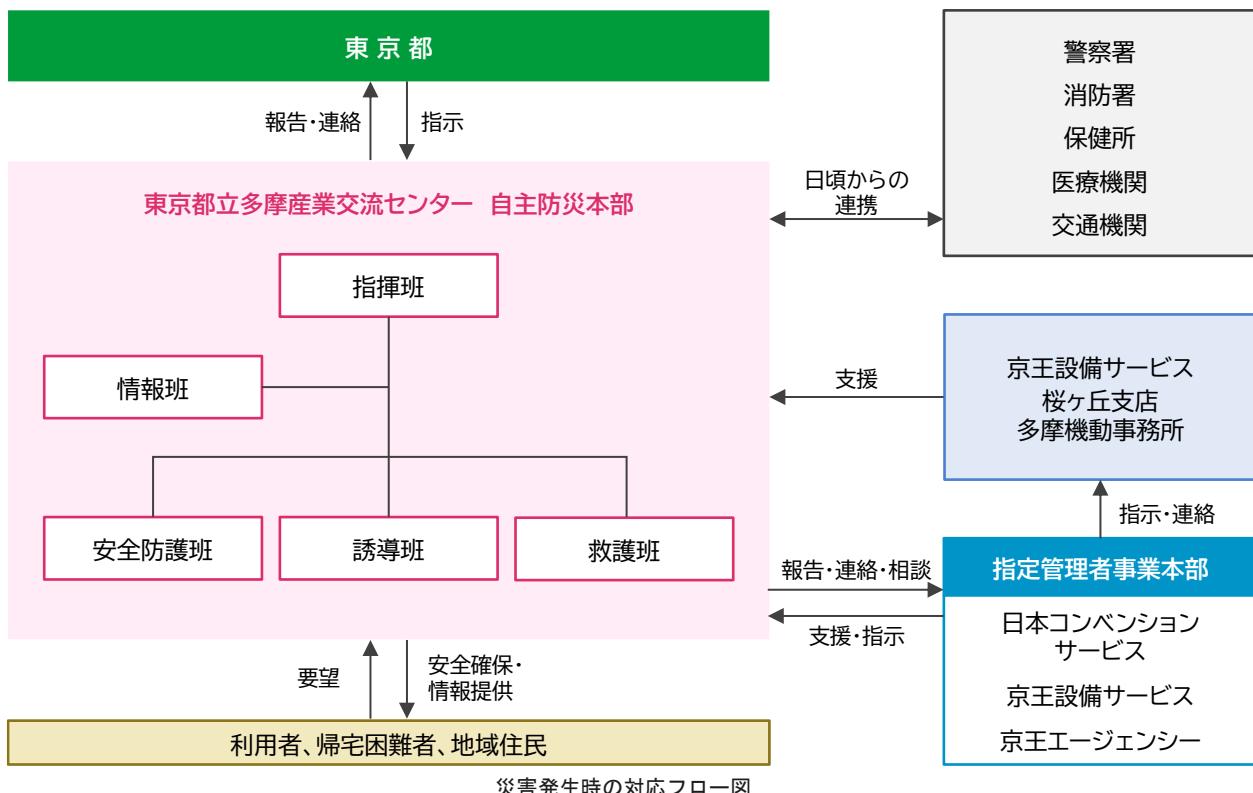
(2) 危機管理対応に関する実施方針

③ 自主防災本部の設置

- ・夜間災害などの発生が予測されるとき、または発生した際には、センター長をトップとした自主防災本部を設置します。配備体制は東京都業務継続計画（都政のBCP）※1を参考に、災害内容・レベルに応じ、必要な執行体制を予め設定しておき、速やかに人員・体制を整えます。
- ・東京都や施設各入居機関、行政機関、その他関係機関との連絡体制を構築しておくことで、有事の際にも迅速かつ正確に対応を行います。

※1 東京都業務継続計画（都政のBCP）引用元

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000061/1000395.html>



④ 適切な保険付保によるリスク移転

- ・万が一、施設瑕疵により利用者が負傷した場合など不慮の事故に対しては、賠償責任保険を適用し、都及び各社法務担当部門、弁護士と相談しながら、指定管理者として誠意を持って対応します。
- ・第1期を通して以下の保険を付保、第2期も引き続き同保険を契約する予定です。

保険内容詳細

賠償責任管理者	公共施設は、通常の施設に比べ市民が比較的自由に利用・出入りするケースが多く、通常では予期できない危険性が内在しているため、施設の使用、管理及び業務遂行に伴う賠償責任補償は不可欠です。 指定管理の対象となる施設の業務遂行、または使用・管理に伴い発生した事故により第三者の身体障害または財物の損壊が生じ、法律上の損害賠償責任が発生した場合の補償です。 対人（1名）：1億円、（1事故）：1億円、免責金額：0円 対物（1事故）：1億円、免責金額：0円
プロサテイクバーカー	情報漏えいまたはその「おそれ」に加えて情報システムの所有、使用、管理や電子情報の提供によって他人の業務を休止、阻害した場合の広告宣伝活動費用、コンサルティング費用や事故対応費用を補償します。 一般に予防策を講じにくいとされている使用人等の犯罪リスクも補填します。 賠償損害（1事故）：1億円 費用損害（1事故）：3,000万円

6 施設管理実施方針

(3) 障害者の雇用や環境対策への取組等・行政との連携に関する取組方針

“誰一人取り残さない”社会の実現に向けて、障害の有無に関わらず、すべての人が安心して働く環境づくりと、積極的な採用活動を推進します。



① 障害者等の雇用

› 障害者雇用率

- 多摩産業交流センターでは、障害者の採用について業務内容を鑑み、可能な業務について前向きに検討します。
- また、当グループ代表企業JCSにおいても厚生労働省の指針に従い積極的な採用を進めています。また、関係するイベントにおいても「“誰一人取り残さない”MICEプロジェクト」を立ち上げ、多様な人々が暮らしやすい社会の実現を目指しています。
- 当グループの構成企業である京王設備サービスでは、障害者雇用促進法に関わる障害者の雇用率は、同法「企業グループ算定特例制度」により京王グループ全体での算出となっています。障害者雇用率は、2.89%（209.0人）となっており、京王グループとして法定雇用率（2.5%）を満たしています（令和7年6月1日公共職業安定所提出の障害者雇用状況報告書による）。
- 京王グループ全体の障害者雇用の促進を目的として、特例子会社「株式会社京王シンシアスタッフ」が設立されており、グループ適用会社として認定されている当社とも連携して業務を行っています。同社は、平成30年に東京都教育委員会より平成29年度東京都教育委員会事業貢献企業として表彰されており、京王グループ全体として、障害者の積極的採用に取り組んでいます。

› 高齢者雇用率

- 当グループの構成企業である京王設備サービスでは、高齢者の雇用について、経験・知識豊富な人材と捉え、積極的に取組んでいます。

高齢者雇用率

施設保全管理業務従事者	45名 設備・警備・清掃・受付従事者を含む
65歳以上	9名（20.0%）

② 環境対策への取組み

- 日常の運営業務内において、環境問題への取組みとして以下の取組みを行い、環境負荷の低減と持続可能な運営を目指して行きます。

活動方針

- コピー用紙などの事務用品は、環境負荷の低いグリーン商品を優先して購入しています。
- 書類の電子化を推進し、紙資料の削減に努めています。
- 廃棄物の分別を徹底し、リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の4R活動を実践していきます。
- 空調の節電には、不必要的運転の抑制や適切な温度設定をこまめに行うことで、「快適さとエコのバランス」に配慮していきます。
- 毎月の電気使用量をデータ分析し、省エネルギーの取組みを推進しています。



4R活動

6 施設管理実施方針

(3) 障害者の雇用や環境対策への取組等・行政との連携に関する取組方針

③ 災害対策への取組み

› 京王設備サービスのBCP対策への取組み

- 当グループの構成企業である京王設備サービスでは、自然災害発生時に本社機能を維持できるよう、桜上水総合事業所に太陽光発電と電気自動車を活用した非常用電源設備を設置しています。
- NTT回線や鉄道電話（鉄道機能を利用した独自の電話回線）の不通時に備え、主要拠点とのさらなる連絡手段として災害対策専用端末を設置しています。毎年全社をあげてBCP訓練を実施することで、災害時の管理物件やお客様のサポート体制に万全を期しています。
- 災害発生時には電話やメール送受信が大幅に制限されることが予想されるため、「Web安否確認サービス」を採用しています。
- 本サービスは、大規模な自然災害が発生すると登録アドレスに安否確認メールを配信し、社員はそのメールの指示に従い自身の状況を登録することで、施設保全管理責任者はWeb上で社員の安否状況を確認することができます。これにより施設保全管理責任者は現場対応の指示判断を行います。



太陽光パネル



電気自動車

④ 行政との連携

› 東京都との連携

- 当施設の管理運営に関する現状、課題等の情報共有や、施設運営の方向性などを協議する場として、東京都と共同で「運営連絡会議」を設置し、定期的に開催することで、公の施設として適切な管理運営に努めます。
- 当施設は、東京都の防災拠点等に位置づけられているため、館内デジタルサイネージによる災害情報発信と同時に多言語によるアナウンスを行い、一時避難者の安全確保に努めます。
- AED、災害支援型販売機等の整備をはじめ、当施設の管理する備蓄品について東京都と協議のうえ整備します。また、当施設内に備蓄されている防災用品については災害時に指定管理者の判断で開放することができるよう、事前に東京都と協議を行い、対応する仕組みを提案します。

› 地域警察署および消防署との連携

- 地域の警察署や消防署と共同で、防災・防犯等に関して定期的に情報交換し、安心安全な運営を強化します。
- 管轄消防署とも連携し、自衛消防訓練等への協力を要請するなど、公の施設として安心安全な運営を目指した取組みを実施します。
- 管轄警察署からの防犯カメラの映像提供や、VIP来訪による身辺警備体制の支援など、公の施設として協力を図りながら施設運営を実施します。

6 施設管理実施方針

(4) 地域貢献活動に関する取組方針

当施設の運営にあたっては地域住民の生活に配慮し、安心・安全な管理を徹底します。

騒音や交通対応、防災・防犯の強化に努め、地域に信頼される運営を目指します。



① 防音・防振への運営の取組み

- 多摩産業交流センターは、設計における防音・防振対策を踏まえ、「利用の手引」に禁止事項等を整理済みです。これにより、催事で発する音量や振動を制限し、一定以上の騒音・振動が起きる場合は利用制限や抑制に努めます。また、「屋外スペースとなる屋根下広場での利用ルール」など、利用者と調整のうえ、地域住民に配慮した運営を行います。
- 設営・施工時には工事等による騒音が発生します。当施設は、騒音が発生するような施工時は搬入扉の開放禁止を徹底し、施設内からのこれらの音漏れを防ぎます。
- 搬入出時には大量の車両が行き交います。車両制限・時間規制を設け、計画的な搬入出を行うとともに、待機車両にはアイドリングストップを義務付け、騒音低減に努めます。特に搬入出が夜間時にかかる場合は短時間での作業、かつ、騒音に配慮するように利用者とともに取り組みます。

② ごみ処理・分別の徹底

- 催事の予約時、利用者及び利用者の委託業者にごみの持ち帰りルールを周知するとともに、催事後の片付けを利用者に徹底させることで、ごみの減量化を推進します。
- ごみは、新聞紙、段ボール、缶、びん、ペットボトルに分別し、再資源化と環境への負荷低減に努めます。

③ 渋滞回避のための搬入出計画

- 催事ごとの搬入出状況を利用者と打合せ確認を行い、搬入出申請書を提出いただきます。搬入出の情報をもとに入口での渋滞が発生しないように搬入計画を利用者とともに検討し、近隣への影響を最小限にするように努めます。

④ 防災・防犯の強化

- 防犯カメラによる警備に加え、定期的な外周警備を実施します。また、不審者やいたずらなどに対しても地元警察とも連携する仕組みをすでに構築しています。
- 災害に対しても自主防災本部の編成や備蓄品の確保などを行い、非常時に備えています。

⑤ 地域交流の促進に寄与

- 屋根下広場とえきまえテラスとを連携させ、地域に開かれたエリア造成に取組みます。
- 学生に体験コンテンツやイベント準備運営などの就業体験の機会などを通して、インターンシップ制度等を提供し、地域に開かれた運営に努めます。第1期では共立女子中学の職場体験受け入れ、八王子市立第四小学校、上川口/美山小学校の社会見学を受け入れました。
- 八王子のお祭りや当グループの自主企画催事などのまちづくりイベントに協力し、共に多摩地域を盛り上げます。
- 地域交流促進活動にあたって、当グループでは、八王子市商店会連合会、八王子駅北口商店会、京王八王子商店会、八日町商店街振興組合からも協力要請を取り付けています。

当グループ関連取組み実績

京王グループにおける取組み



八王子まつり協賛

JCSグループにおける取組み



商店街との広報連携

事業計画書【別紙1】人員配置計画書

人員配置計画書

※ 欄（行）が不足する場合には、必要に応じて行を追加して作成してください。

事業計画書【別紙1】人員配置計画書

人員配置計画書

※ 欄（行）が不足する場合には、必要に応じて行を追加して作成してください。

事業計画書【別紙2】収支計画書(総括表)

収支計画書 総括表

指定管理者の収支 【Ⅰ 多摩産業交流センターの管理運営業務】							
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計	摘要
利用料金収入 ⑧	167,969	172,773	175,426	179,062	182,075	877,305	
自主事業収入のうち指定管理業務への充当分 ⑨	3,000	3,775	4,071	4,712	8,211	23,769	
指定管理料収入 ⑩	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000	1,430,000	
収入額 ⑪=⑧+⑨+⑩	456,969	462,548	465,497	469,774	476,286	2,331,074	
支出額 ⑫	456,969	462,548	465,497	469,774	476,286	2,331,074	☞【指定管理者】支出内訳Ⅰシートに内訳を記してください。
収支差額 ⑬=⑪-⑫	0	0	0	0	0	0	

管理受託者の収支 【Ⅱ 多摩産業交流センター等施設保全管理業務等】							
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計	摘要
受託料収入 ⑭	223,407	213,451	211,749	213,622	217,641	1,079,869	
支出額 ⑮	223,407	213,451	211,749	213,622	217,641	1,079,869	☞【管理受託者】支出内訳Ⅱシートに内訳を記してください。
収支差額 ⑯=⑭-⑮	0	0	0	0	0	0	

事業計画書【別紙2】収支計画書(支出内訳 I)

【指定管理者】支出内訳 I

I 多摩産業交流センターの管理運営業務(指定管理業務)

単位:千円

項目	説明	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計	摘要
1. 人件費	給料、賞与、諸手当、法定福利費、福利厚生費等	114,908	118,981	123,225	127,644	132,217	616,975	
① 常勤雇用職員	別紙1「人員配置計画書」における正規雇用・有期雇用職員	114,908	118,981	123,225	127,644	132,217	616,975	
② その他職員	パート・アルバイト・派遣職員等	0	0	0	0	0	0	
2. 事業費		342,061	343,567	342,272	342,130	344,069	1,714,099	
③ 建物維持管理費負担金	水道光熱費・共用部分建物維持管理費相当額	135,000	137,700	140,454	143,263	146,128	702,545	
④ 建物管理業務 (設備運転・監視)		0	0	0	0	0	0	
⑤ 建物管理業務 (警備)		45,265	45,265	45,265	45,265	45,265	226,325	
⑥ 建物管理業務 (清掃業務)		43,217	42,716	43,657	42,740	43,762	216,092	
⑦ 建物管理業務 (環境管理業務)		218	218	218	218	218	1,090	
⑧ 定期点検及び保守	専用電気・空調・給排水衛生・昇降機設備等	26,824	28,831	26,595	27,370	28,287	137,907	
⑨ その他建物管理費	修繕費、施設管理用消耗品費等	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	10,185	
⑩ 情報システム管理費	保守管理委託費等	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	77,500	
⑪ 通信費	電話、FAX、インターネット料等	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
⑫ 広告宣伝費	広報宣伝のための広告料、印刷製本費、業務委託費等	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
⑬ 産業振興業務費	Tama Cross Hub、3Fホワイエ運営等	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500	
⑭ 公租公課	消費税、収入印紙等	0	0	0	0	0	0	
⑮ その他経費	旅費交通費、運送費、消耗品費、リース料、保険料、手数料等	53,500	50,800	48,046	45,237	42,372	239,955	
指定管理者支出 合計 (=総括表⑯)		456,969	462,548	465,497	469,774	476,286	2,331,074	

事業計画書【別紙2】収支計画書(支出内訳Ⅱ)

【管理受託者】支出内訳Ⅱ

II 多摩産業交流センター等施設保全管理業務等(受託業務)

単位:千円

項目	説明	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計	摘要
1. 人件費	給料、賞与、諸手当、法定福利費、福利厚生費等	27,252	28,039	28,867	29,737	30,612	144,507	
① 常勤雇用職員	別紙1「人員配置計画書」における正規雇用・有期雇用職員	27,252	28,039	28,867	29,737	30,612	144,507	
	② その他職員	パート・アルバイト・派遣職員等	0	0	0	0	0	
2. 事業費		196,155	185,412	182,882	183,885	187,029	935,362	
③ 光熱水費	水道、電気、ガス等	49,974	50,973	51,993	53,032	54,093	260,065	
④ 建物管理業務 (警備)		54,868	54,868	54,868	54,868	54,868	274,340	
⑤ 建物管理業務 (清掃業務)		25,354	25,708	25,903	25,792	26,046	128,803	
⑥ 建物管理業務 (環境管理業務)		403	403	403	403	403	2,015	
⑦ 定期点検及び保守	専用電気・空調・給排水衛生設備等	36,232	39,536	35,791	35,866	37,695	185,120	
⑧ その他建物維持管理費	修繕費、施設管理用消耗品費等	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593	12,965	
⑨ 工事請負費		22,000	6,600	6,600	6,600	6,600	48,400	
⑩ 情報システム改修費	システム改修、セキュリティ対策等	0	0	0	0	0	0	
⑪ 公租公課	消費税、収入印紙等	0	0	0	0	0	0	
⑫ その他経費	館内ネットワーク年間保守費用等	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	23,654	
管理受託者支出 合計 (⇒総括表⑪)		223,407	213,451	211,749	213,622	217,641	1,079,869	